

第3期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理 (PDCA) シート 【第1四半期】 別冊

大目標Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援

- 高知家の子どもの貧困対策推進計画 p. 1～p. 68
- 高知家の子ども見守りプラン p. 69～p. 116

平成29年度 子どもの貧困対策関連施策の一覧

(単位:千円)

		予算額	
1 子どもたちへの支援策の抜本強化			
(1) 就学前教育の充実			
1	家庭支援推進保育講座	222	教育政策課
2	家庭支援推進保育事業(保育サービス等推進総合補助金)	52,773	幼保支援課
3	特別支援保育推進事業	19,717	"
4	スクールソーシャルワーカー活用事業(保育所・幼稚園等)	8,424	"
小計 (4事業)		81,136	
(2) 学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化			
5	放課後等における学習支援事業	201,344	小中学校課
6	管理指導諸費(コミュニティスクール学校運営協議会)	265	高等学校課
7	教師力アップ事業	13,834	"
8	カリキュラムマネジメント研究事業・学力アップ事業・ソーシャルスキルアップ事業	81,414	"
9	みんながスター! 校内支援力アップ事業	7,773	特別支援教育課
10	放課後子ども総合プラン推進事業	563,706	生涯学習課
11	学校支援地域本部等事業	67,664	"
12	学校地域連携推進担当指導主事の配置	0	"
13	教育相談体制充実費(スクールソーシャルワーカー活用事業)	113,098	人権教育課
14	教育相談体制充実費(スクールカウンセラー等活用事業)	311,559	"
15	心の教育センター教育相談事業費	52,123	"
16	いじめ防止対策等総合推進事業(ネット対策)	9,163	"
17	自殺対策事業費(かがりつけ医等心の健康対応力向上研修委託料)	991	障害保健福祉課
18	食育推進支援事業	2,196	保健体育課
19	健康教育充実費	2,654	"
20	子どもの健康的な生活習慣支援事業	2,922	健康長寿政策課
21	地域食育推進事業	1,550	"
22	子どもの健口応援推進事業	2,850	"
小計 (18事業)		1,435,106	
(3) 「子ども食堂」など居場所の確保・充実			
23	子どもの居場所づくり推進事業	12,978	児童家庭課
24	生活困窮者自立支援事業(学習支援事業)	10,186	福祉指導課
小計 (2事業)		23,164	
(4) 高知家の子ども見守りプランの推進			
25	青少年対策推進費(深夜徘徊と万引き防止に向けた官民協働の取組)	1,276	児童家庭課
26	青少年対策推進費(民生・児童委員などによる地域の見守り活動)	0	"
27	青少年対策推進費(就労体験講習委託料等)	2,036	"
小計 (3事業)		3,312	
(5) 進学・就労等に向けた支援			
28	専修学校運営費等補助金	11,206	私学・大学支援課

29	高知県公立大学法人運営費交付金	4,497,671	"
30	専修学校生修学支援補助金	3,050	"
31	新 夢・志チャレンジ育英資金給付費	10,200	"
32	就職支援相談センター事業(ジョブカフェこうち)	165,462	雇用労働政策課
33	就職支援対策費	35,682	高等学校課
34	就職促進指導費	4,173	"
35	拡 若者の学びなおしと自立支援事業	49,373	生涯学習課
小計 (8事業)		4,776,817	
(6) 社会的養護の充実			
36	拡 里親等養育推進事業	9,247	児童家庭課
37	児童養護施設等児童措置委託料	2,057,239	"
38	児童福祉施設等代替職員雇用事業費補助金	1,909	"
39	入所児童自立支援等事業費補助金	9,424	"
40	児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業	15,426	"
41	身元保証人確保等対策事業	760	"
42	児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金	3,889	"
43	新 児童自立支援事業	17,451	"
小計 (8事業)		2,115,345	
合計 [(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6):43事業]		8,434,880	
2 保護者等への支援策の抜本強化			
(1) 保護者の子育て力の向上			
44	親育ち支援啓発事業	2,124	幼保支援課
45	保護者の一日保育者体験推進事業	1,261	"
46	拡 多機能型保育支援事業	28,731	"
47	親育ち支援保育者フォローアップ事業	1,428	"
48	基本的な生活習慣向上事業	1,057	"
49	家庭教育支援基盤形成事業	3,959	生涯学習課
50	PTA活動振興事業	443	"
小計 (7事業)		39,003	
(2) 妊娠時から子育て期までの切れ目のない総合的な支援			
51	助産施設措置委託料	6,960	児童家庭課
52	乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業	12,207	"
53	拡 子どもの見守り体制推進事業	25,150	"
54	地域子育て支援事業	2,497	"
55	地域子育て支援拠点等運営事業費補助金	119,296	"
56	拡 安心子育て応援事業費補助金	18,131	"
57	子育て支援員等研修事業委託料	1,990	"
58	子育て支援ポータルサイト相談委託料	979	"
59	出会い・結婚・子育て応援窓口運営事業	6,560	"
60	母体管理支援事業(地域子育て支援拠点等運営事業費補助金等)	48,396	健康対策課
61	健やかな子どもの成長・発達支援事業	7,723	"
小計 (11事業)		249,889	

(3) 住まい・就労・生活への支援			
62		生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金)	210 福祉指導課
63		ひとり親家庭等の県営住宅入居の優遇措置	0 住宅課
64		地域優良賃貸住宅家賃低廉化事業	0 "
65		高知県居住支援協議会の活動	0 "
66	拡	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金補助金	256 児童家庭課
67		ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等補助金	12,238 "
68		ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助金	3,594 "
69		高等学校卒業程度認定試験合格支援事業費補助金等	530 "
70	拡	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	5,123 "
71	拡	被保護者就労支援事業	20,125 福祉指導課
72	拡	生活困窮者就労準備支援事業	12,096 "
73		生活困窮者就労訓練事業所支援事業	4,500 "
74	拡	女性就労支援事業(高知家の女性しごと応援室)	27,068 県民生活・男女共同参画課
75	拡	ファミリー・サポート・センター事業	23,952 "
76		委託訓練事業	233,645 雇用労働政策課
77		乳幼児医療費補助金	399,379 健康対策課
78		ひとり親家庭医療費補助金	262,752 児童家庭課
79		児童扶養手当費	589,334 "
80		母子・父子自立支援員設置	4,558 "
81		母子父子寡婦福祉資金貸付事業	60,112 "
82		生活困窮者自立相談支援事業	64,000 福祉指導課
83		生活困窮者家計相談支援事業	3,240 "
84		生活保護生活扶助費	1,216,961 "
85		生活保護扶助費(教育扶助)	11,075 "
86		生活保護扶助費(生業費における高等学校等修学費)	6,961 "
87		就学奨励事業	113,225 特別支援教育課
88		高等学校等奨学金貸付事業	346,935 高等学校課
89		高等学校等就学支援金事業	1,606,183 "
90		私立高等学校等再就学支援金交付金	2,495 私学・大学支援課
91		私立学校授業料減免補助金	128,630 "
92		私立高等学校等就学支援金交付金	848,744 "
93	新	私立中学校等修学支援実証事業費補助金	98,300 "
94	拡	私立高校生等奨学給付金扶助費	66,099 "
95		多子世帯保育料軽減事業	83,812 幼保支援課
		小計 (35事業)	6,256,132
(4) 児童虐待防止対策の推進(子どもたちの命の安全・安心の確保)			
96	拡	児童相談所機能強化事業等	11,054 児童家庭課
97		児童相談所電話対応専門員配置	6,700 "
98		児童家庭支援センター設置	37,561 "
99	拡	一時保護委託料	19,337 "
100		中央一時保護所費	47,944 "

101		児童虐待防止対策事業費	2,816	"
102	新	児童家庭支援センター指導委託費	2,020	"
103		電話相談事業委託料	966	"
104		児童虐待対応職員配置	8,606	"
105	新	研修コーディネーター配置	2,177	"
106		児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等	2,497	"
107		児童相談関係機関職員研修事業	1,434	"
108		児童相談連携支援事業費	476	"
		小計 (13事業)	143,588	
		合計 [(1)+(2)+(3)+(4):65事業]	6,688,612	
109		地域コーディネーター養成事業	2,526	"
110		子どもの生活実態調査委託料	3,799	"
		合計 (2事業)	6,325	
		総合計 [(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)+(8)+(9)+(10)+(11)+(12)+(13)+(14)+(15)+(16)+(17)+(18)+(19)+(20)+(21)+(22)+(23)+(24)+(25)+(26)+(27)+(28)+(29)+(30)+(31)+(32)+(33)+(34)+(35)+(36)+(37)+(38)+(39)+(40)+(41)+(42)+(43)+(44)+(45)+(46)+(47)+(48)+(49)+(50)+(51)+(52)+(53)+(54)+(55)+(56)+(57)+(58)+(59)+(60)+(61)+(62)+(63)+(64)+(65)+(66)+(67)+(68)+(69)+(70)+(71)+(72)+(73)+(74)+(75)+(76)+(77)+(78)+(79)+(80)+(81)+(82)+(83)+(84)+(85)+(86)+(87)+(88)+(89)+(90)+(91)+(92)+(93)+(94)+(95)+(96)+(97)+(98)+(99)+(100)+(101)+(102)+(103)+(104)+(105)+(106)+(107)+(108)+(109)+(110):110事業]	15,129,817	

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (1)就学前教育の充実			
具体的な取組	家庭支援推進保育講座	推進計画掲載ページ	23

作成日:平成29年4月30日

担当部署 所管課	教育委員会事務局 教育政策課	担当者 内線
-------------	-------------------	-----------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>厳しい環境にある子どもの保育計画や保護者への助言、関係機関との連携等の支援を行うために、課題解決に向けて研究協議等を行い、家庭支援の推進を図ることを目的とする。</p> <p>◆研修対象 家庭支援推進保育士及び保育所の所長・保育士、幼稚園の園長・教員、幼保連携型認定こども園の園長・保育教諭等</p> <p>◆研修日程 6月9日、12月4日</p> <p>◆研修内容 ・厳しい環境にある子どもに適切な保育を行うために必要な基礎的知識を踏まえた最新情報や関係機関との連携の在り方など、講義やグループ協議を行う。 ・厳しい環境にある子どもへの保育と保護者への支援を適切に行うために、組織的・継続的な家庭支援の在り方について理解を深める実践発表や講義・演習等を行う。 ・H27受講者数103名→H28受講者数147名</p>	<p>各園、受講者による継続的な記録と、講座終了後のアンケート調査を行う。</p>	<p>アンケート集計結果について、県幼保支援課と協議のうえ、各園・受講者へのフィードバックを想定している。</p>	<p>(H29到達目標) ・受講者数 合計150名以上 ・研修直後アンケート結果 3.3ポイント以上(I期とII期の平均)</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>○「家庭支援推進保育講座Ⅰ期・Ⅱ期」の研修実施要項の周知を幼保研修概要冊子やホームページで行う</p> <p>○研修講師への依頼</p> <p>○研修受講者の取りまとめ(家庭支援推進保育士の受講の把握)</p> <p>○研修内容についての打ち合わせと協議</p>			<p>4月・「家庭支援推進保育講座Ⅰ期・Ⅱ期」の研修実施要項の周知を幼保研修概要冊子やホームページで行う</p> <p>・研修講師への依頼</p> <p>・研修内容についての打ち合わせ</p> <p>5月・研修受講者の取りまとめ(家庭支援推進保育士の受講の把握)</p> <p>・研修内容についての打ち合わせと協議</p>	<p>・研修受講者の取りまとめを行う中で、参加のない市町村については、県幼保支援課と連携を取りながら研修の周知を図り、全市町村からの参加となるようにしていく。</p>
第2四半期	<p>○「家庭支援推進保育講座Ⅰ期」の研修実施</p> <p>○各園・各受講者の取組として、継続した「家庭支援の記録」を取っていく</p>				
第3四半期	<p>○「家庭支援推進保育講座Ⅱ期」の研修実施</p> <p>○研修後アンケート調査結果の取りまとめ</p>				
第4四半期	<p>○アンケート調査結果の取りまとめから、次年度の取組についての協議を行う</p> <p>○H30の研修計画と見直し</p>				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (1)就学前教育の充実		
具体的な取組	家庭支援推進事業(保育サービス等推進総合補助金)	推進計画掲載ページ 23

作成日:平成29年4月30日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	窪田 (3280)
-------------	-------------------	-----------	--------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈個した手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆家庭支援推進保育士の配置 生まれ育った家庭の経済状況などに左右されず、全ての子どもたちが、どこにいても質の高い保育・教育を受け、健やかに育つことができるよう、家庭環境等に特別な配慮が必要な児童への家庭訪問や地域連携等を実施するために必要な専任の保育士を配置し、入所児童の処遇向上を図る。			(H29到達目標) ・家庭支援推進保育士の配置79人(うち県単55人) ・家庭支援推進保育士の資質向上のための研修実施(年3回) (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付申請受付、交付決定 ◆ガイドライン説明会において、「家庭支援の記録」及び「チェックシート」の活用周知 ◆園内研修等の機会を活用し、園と協議(随時) <ul style="list-style-type: none"> 活動状況の把握 「支援の記録」の活用状況 課題の把握 ◆市町村訪問 <ul style="list-style-type: none"> 家庭支援推進保育士の活動状況(計画の確認、成果・改善策等) 人材の発掘 		<ul style="list-style-type: none"> 組織的な対応ができるよう、管理職を対象に研修を実施する必要がある。 支援を行うための保育士のスキルの向上が必要である。 		
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆家庭支援推進保育講座Ⅰ期 <ul style="list-style-type: none"> ※保育計画、保護者への助言、関係機関との連携に係る研究協議 ◆家庭支援保育講座の開催 ◆翌年度以降の計画調査 				
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆翌年度以降の計画作成 <ul style="list-style-type: none"> 活動状況の確認 課題の整理 次年度の未込み(翌年度以降の実施を要請) ◆家庭支援推進保育講座Ⅱ期 <ul style="list-style-type: none"> ※保育計画、保護者への助言、関係機関との連携に係る研究協議 ◆家庭支援保育講座の開催 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村等へ翌年度の事業説明(県内3カ所で実施) ◆実績報告・精算払い 				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (1)就学前教育の充実			
具体的な取組	特別支援保育推進事業	推進計画掲載ページ	23

作成日:平成29年4月30日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	渡辺 3283
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈同じ手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆市町村に親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置 保育所等に通う特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもの保育の質を高めるため、保育所等への指導や関係機関との連絡調整などを行う「親育ち・特別支援保育コーディネーター」を市町村に配置する。				(H29到達目標) ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 : 16市町村21人 ・親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会の実施 3回 (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・交付申請→交付決定 ◆「家庭支援の記録」及び「修学時の引継ぎシート」の活用周知 ◆園内研修等の機会を活用し、園と協議(随時) ※活動状況の把握 課題の把握 ◆第1回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会 ・活動計画、課題等の確認 等		・コーディネーターの人材確保が難しい現状にあり、教員(小学校)や保育士(園長)のOB等の人材の活用を検討。		
第2四半期	◆市町村訪問 ・コーディネーターの活動状況(計画の確認、成果・改善策等) ・人材の発掘 ◆出張保育セミナーの開催 ◆第2回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会 ※保育計画、保護者への助言、関係機関との連携に係る研究協議				
第3四半期	◆翌年度以降の計画作成 ・活動状況の確認 ・課題の整理 ・次年度の未込み(翌年度以降の実施を要請) ◆出張保育セミナーの開催 ◆管理職研修の開催				
第4四半期	◆第3回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会 ・文書報告(年度末)				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (1)就学前教育の充実		
具体的な取組	スクールソーシャルワーカー活用事業(保育所・幼稚園等)	推進計画掲載ページ 23

作成日:平成29年4月30日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	渡辺 3283
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈填じた手立でが数値的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とスクールソーシャルワーカーが連携して行う仕組みを構築する。			(H29到達目標) ・市町村への段階的なSSWの配置拡充 (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆委託契約の締結 ◆新規採用SSW説明会、研修会 ・指導上の課題や留意事項等の確認 ◆園内研修等の機会を活用し、園と協議(随時) ※活動状況の把握 課題の把握 ◆第1回SSW連絡協議会 ・対応力、資質向上のための講演、研究協議、関係機関との情報交換 ◆市町村訪問開始 ・SSWの活動状況(計画の確認、成果・改善策等) ・業務範囲の拡大依頼 		・SSW連絡協議会において活動状況等の情報交換を行うとともに、市町村訪問等において、就学前を含めた活動の拡充の要請。		
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆翌年度以降の計画調査 				
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆翌年度以降の計画作成 ・活動状況の確認 ・課題の整理 ・次年度の未込み(翌年度以降の実施を要請) ◆新規採用SSWフォローアップ研修会 ・対応力、資質向上のための講演、研究協議、情報交換し 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆第2回SSW連絡協議会 ・対応力、資質向上のための講演、研究協議、情報交換し ◆市町村等へ翌年度の事業説明(県内3カ所実施) ◆文書報告 				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化	
具体的な取組 (拡)放課後等における学習支援事業	推進計画掲載ページ 23

担当部局 所管課	教育委員会事務局 小中学校課	担当者 内線	中城 3299
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	小中学校における放課後等学習支援員の配置に対して財政的な支援を行うことで、学力の定着状況に課題のあるすべての児童生徒に対して確実に学習支援を進めていくという観点から、市町村や各学校が実施する放課後の補充学習を、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の児童生徒の課題解決に向けて計画的に対応できるよう充実強化する。	27市町村1学校組合162校328名(小学校93校157名、中学校68校170名、義務教育学校1校1名)学習支援員配置済み		(H29到達目標) <中学校目標> 「H29高知県学力定着状況調査」 中学校第2学年の約20問中5問以下の正解者 国語10%以下(H25 約12%)、数学18%以下(H25 約21%) (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)-改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・補助金交付決定 ・学校・家庭・地域連携協力推進事業費及び教育支援体制整備事業費補助金(国)申請 ・学校訪問等による放課後学習取組状況の確認(~8月)			4/1 第1回交付決定(24市町村、1学校組合) 4月~各小中学校で事業開始 4/25 第2回交付決定(3市)	
第2四半期	・学習支援員未配置校の状況把握・研究 ・事業の中間検証 ・上半期事業実績書の提出(9月末)				
第3四半期	・中間検証を踏まえて下半期の事業実施に向けた修正 ・次年度に向けた事業計画案の策定 ・学校訪問をはじめとする進捗管理(~1月)				
第4四半期	・県版学力調査での定量的な成果の検証 ・事業の総括 ・中間と総括で確認された課題と成果を踏まえた事業計画を策定 ・事業費の決算(国費等の精算)				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		
具体的な取組(拡)教師力アップ事業	推進計画掲載ページ	23

担当部局 所管課	教育委員会事務局 高等学校課	担当者 内線	山中 3314
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入)＜傾いた手立が数量的に見える形を示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
次期指導要領で充実が図られるアクティブラーニングや、国際共通語としての英語力の向上、政治的教養を育む教育、高大接続に係る「高等学校基礎学力テスト(仮称)」や「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」導入など、喫緊の課題に対応するため、教員の指導力向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ＜主権者として求められる資質・能力を育む実践研究:研究校3校＞ ○指導計画の作成(3月:各校) ○アンケートの実施(5月・12月) ○学校訪問による進捗状況の確認及び指導助言(9月・12月) ○連絡協議会の実施(2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ＜主権者として求められる資質・能力を育む実践研究:研究校3校＞ ○アンケートの結果(6月・1月) 	<p>(H29到達目標)</p> <p>各高等学校の生徒の進路希望を実現するため、教員の教科指導力を向上させ、公立高校からの国立大学進学希望者数及び県内大学合格者数を向上させる。</p> <p>H30年3月公立高校卒業生の国立大学進学希望者数:550名(H28 491名)</p> <p>H30年3月公立高校卒業生の県内大学合格者数:400名(H28 388名)</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)-改善(A)	
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ＜教師力アップ事業「教科指導力向上研修Ⅱ」＞ ○指定5校合同研修会の実施(6月) ○県外講師による研究授業及び研究協議(6月@安芸高校) ※他の研究協議・研究協議の実施日は各指定校の希望による ＜言語活動充実のためのNIEの推進＞ ○各校において、課題とつきたい力の洗い出しを行い、年間計画を作成する。 ○関係各署との連携のもと、組織的に言語活動の充実に向けた取組を行う。 ＜主権者として求められる資質・能力を育む実践研究:研究校3校＞ ○指導計画の作成(3月:各校) ○アンケートの実施(5月) ＜臨時的任用教員の指導力向上＞ ・教育センター等で常勤講師は悉皆で、非常勤講師は自由参加で、研修を行う。 ・研修内容は、各グループで模擬授業を行い、その内容について協議する。 ○第1回(5月) ・元校長(数学)に依頼し、常勤講師の授業を参観後、事後指導を行う。年2回(6月・10月)実施予定。元校長の予定が合わない場合は、指導主事が対応。 □授業参観・事後指導(6月) 				
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ＜大学進学チャレンジセミナーを活用した進学指導力の向上＞ ○「教科指導力向上研修Ⅰ」の開催(8月) ＜言語活動充実のためのNIEの推進＞ ○関係各署との連携のもと、組織的に言語活動の充実に向けた取組を行う。 ○安芸市のガイドづくりに向け、事前指導・フィールドワーク・事後指導等を行う。 ＜主権者として求められる資質・能力を育む実践研究:研究校3校＞ ○学校訪問による進捗状況の確認及び指導助言(9月) ＜臨時的任用教員の指導力向上＞ ○第2回(7月) 				
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ＜言語活動充実のためのNIEの推進＞ ○関係各署との連携のもと、組織的に言語活動の充実に向けた取組を行う。 ○安芸市のガイドづくりを行う。 ＜主権者として求められる資質・能力を育む実践研究:研究校3校＞ ○アンケートの実施(12月) ○学校訪問による進捗状況の確認及び指導助言(12月) ＜臨時的任用教員の指導力向上＞ ○第3回(10月) ○第4回(12月) □授業参観・事後指導(10月) 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ＜言語活動充実のためのNIEの推進＞ ○関係各署との連携のもと、組織的に言語活動の充実に向けた取組を行う。 ○年間のまとめ、報告を行う。 ＜主権者として求められる資質・能力を育む実践研究:研究校3校＞ ○連絡協議会の実施(2月) ○指導計画の見直し(3月:各校) ＜臨時的任用教員の指導力向上＞ ○第5回(2月) 				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		
具体的な取組	(拡)カリキュラムマネジメント研究事業・学力アップ事業・ソーシャルスキルアップ事業	推進計画掲載ページ 23

担当部局 所管課	教育委員会事務局 高等学校課	担当者 内線	山中 3314
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈横じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
低学力の生徒の生徒の学力を向上させるだけでなく、高い学力の生徒も伸ばすために学習意欲を高め、自主学習を促進する指導を行う。	<学習支援員事業> ○県立高等学校は実施の上限年間150時間(中退防止重点校については、上限180時間)		(H29到達目標) D3層(上級学校に進学することはできるが、授業についていけず、苦勞する(進学)・筆記試験が課される企業では不合格になりやすい)の減少と家庭学習時間の増加 (H31末目標:学習支援員の設置校数32校) (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<学習支援員事業> ○申請書と事業計画書を提出(提出期限:平成29年4月17日) 提出期限前に実施希望の場合は、事業開始10日前までに提出 支援員がおらず、4月当初に申請できていなくても、支援員が見つかり次第、申請書、事業計画書を提出すれば、事業開始可能 学校訪問等で、学習支援員の活動等について確認				
第2四半期	<学習支援員事業> ○各校に学習支援員の状況等を確認追加等、要望等あれば当該で検討(9月)				
第3四半期	<学習支援員事業> ○学校訪問等で、学習支援員の活動等について確認(11月)				
第4四半期	<学習支援員事業> ○実施期間は平成30年2月23日まで。事業終了後1週間以内に、実績報告書を高等学校課に提出				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2) 学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		
具体的な取組	みんながスター！校内支援力アップ事業	推進計画掲載ページ 23

作成日:平成29年4月30日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 特別支援教育課	担当者 内線	原 3315
-------------	---------------------	-----------	-----------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈横じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>◆発達障害等のある児童生徒が、その特性を踏まえた十分な教育を受け、充実した学校生活を送れるようチーム学校として校内支援体制の一層の充実を図るとともに、就学前から高等学校卒業まで校種間の連携により、切れ目のない支援を実現する。</p> <p>・校内委員会の活性化 (個別の指導計画・引き継ぎシートの作成・活用) ・市町村単位での特別支援連絡会などの推進体制づくり</p>	<p>◆特別支援教育巡回アドバイザーを3地域に1名ずつ配置し、3年間で県内すべての市町村(小中学校)に対して専門的な立場から支援を行う。</p> <p>東部(香南市教育委員会)→重点支援市町村…香南市(野市小学校、野市東小学校、佐古小学校) 支援市町村…馬路村 芸西村 中部(中部教育事務所)→重点支援市町村…須崎市(新荘小学校) 支援市町村…津野町 橋原町 土佐市 中土佐町 西部(西部教育事務所)→重点支援市町村…四万十市(中村小学校、具同小学校、中村中学校)</p>		<p>(H29到達目標)</p> <p>◆引き継ぎシートの作成と活用(診断あり)…小→中95% 中→高80%</p> <p>◆個別の指導計画の作成と活用(診断あり)…小→95% 中→85%</p> <p>※第2期教育振興計画の目標(平成31年度)</p> <p>○引き継ぎシートの作成と活用 100%</p> <p>○個別の指導計画作成と活用 100%</p> <p>○ユニバーサルデザインによる授業改善の取組…100%</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>○事業内容について説明及び打合せ</p> <p>・市町村教育委員会との打ち合わせ及び挨拶(3月、4月) 香南市、芸西村、馬路村、須崎市、土佐市、中土佐町、橋原町、津野町、四万十市</p> <p>・各市町村校長会での説明(15分程度)</p> <p>・重点支援地域指定校において学校経営計画の把握(学校経営アドバイザーと同行)</p> <p>・校内委員会・連絡会議の年間計画の把握</p> <p>・各教育事務所との連携のための説明</p>		<p>・各教育事務所の特別支援教育担当指導主事との事務的な手続き等について確認が必要</p>	<p>・市町村教育委員会への説明と事業の打ち合わせ(2,3,4月) 香南市(3/27)、芸西村(3/21)、馬路村(3/21)、須崎市(2/15)、土佐市(3/15)、中土佐町(3/24)、橋原町(3/15)、津野町(3/15)、四万十市(2/15)</p> <p>・各市町村校長会での説明 香南市(4/10)、芸西村(4/27)、馬路村(4/13)、須崎市(4/11)、土佐市(4/3)、中土佐町(4/17)、橋原町(5/9)、津野町(4/25)、四万十市(4/5)</p> <p>・須崎市教育委員会、中部教育事務所と合同で実施する新荘小事業打ち合わせ(4/6)</p>	<p>・市町村教育長及び担当者に事業説明を行い、各市町村の特別支援教育に対する取組状況を把握できた。また校内委員会の活性化について理解が進み、特別支援巡回アドバイザーの積極的な活用が期待される。</p>
第2四半期	<p>・特別支援教育巡回アドバイザーが、重点地域市町村等への校内委員会への参加</p> <p>・中学校区連携充実事業の実施</p> <p>・校内委員会・地域連絡会議の進捗状況の把握</p> <p>・ユニバーサルデザインによる授業づくりシンポジウムの開催(8/8)</p> <p>・地域連絡会等での特別支援教育巡回アドバイザーの進捗状況の共有</p> <p>・重点支援地域指定校において学校経営計画の実施状況の把握(学校経営アドバイザーと同行)</p>				
第3四半期	<p>・事業内容の中間まとめ</p> <p>重点市町村指定校訪問による進捗状況の把握</p> <p>・校内委員会・地域連絡会議の進捗状況の把握</p> <p>・地域連絡会等での特別支援教育巡回アドバイザーの進捗状況の共有</p> <p>・引継ぎへ向けての取組</p> <p>保護者・関係危機に対して引継ぎシートの理解促進のためのリーフレットの配布、活用に対するアドバイス</p>				
第4四半期	<p>・校内委員会・地域連絡会議の進捗状況の把握</p> <p>・事業についてのまとめ</p> <p>重点市町村での学校経営構築(校内委員会の定期的な開催、校内体制づくり、地域支援体制等について)</p> <p>・特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業の実践報告書提出(リーフレット作成)</p> <p>・次年度に向けての課題整理</p>				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		推進計画 掲載ページ	23
具体的な取組	放課後子ども総合プラン推進事業		

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	員名 3270
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等		主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと	本年の到達目標と達成状況
概要	<p>◆放課後子ども総合プラン推進事業補助 子ども教室 147(41)カ所、児童クラブ 168(89)カ所 ※()内は高知市 子ども教室の食育学習への補助を新設(県1/2) (参考)6市町村8箇所 児童クラブ施設整備への助成 8箇所</p> <p>◆学校地域連携推進担当指導主事 ・東部・中部・西部教育事務所、高知市に配置(4名) ◆放課後学び場人材バンクの体制強化(4名体制)</p> <p>◆市町村・関係機関等との協議 ・市町村教育長会議(4/19)、市町村教育長訪問(4/10,4/11,4/13,4/14) ・県立校長会・地区別校長会等(4/14,4/20,4/21,4/24,4/27,5/9) ・各校長訪問(4/13,4/17,4/25,4/28) ・高知県民生委員児童委員協議会連合会総会(4/25) ・高知県老人クラブ連合会役員会(4/18) ・各実施主体との個別協議(4月～)</p> <p>◆研修会の開催(予定) ・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修(6/13,29) ・子ども教室児童クラブ研修会(安全・安心)(東部6/16、西部6/20、中部6/22)</p>	<p>・全小学校区の94%に放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されている。 ・そのうち98%で学習支援活動が行われている。</p>	<p>(H29到達目標) ◆放課後子ども教室及び放課後児童クラブの設置率 小学校95%以上 (H31まで) ◆放課後学びの場における学習支援の実施率 ・学習支援の実施 96%以上 (H31まで)</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>(通年) ・運営等補助(うち高知市) ※小学校のみ 子ども教室 147(41)カ所、児童クラブ 168(89)カ所 ・市町村等訪問 ・学び場人材バンクの体制の充実 専属コーディネーターによる人材紹介や出前講座、人材育成等の支援(4名体制)</p> <p>(4月～) ・H29県単独補助金交付決定(4月) ・H29事業方針の説明及び取組促進(4月) (地区別小中学校長会、県立学校長会、市町村教育長会等) ・第1・2回学校地域連携推進担当指導主事との協議(5・6月) ・研修会の開催 (安全・安心3箇所)(6月) (発達障害児等支援 第1回・第2回)(6月)</p>		<p>・市町村や子ども教室等によって、地域との連携活動の内容に差がある。 ・欠食状況がみられる子どもたちに対して、子ども教室や児童クラブで食育学習等の取組を推進する。 ・施設の安全対策の周知徹底。 ・H29の実施状況調査(毎年5月1日時点で厚生労働省が調査)の結果に基づく市町村の対応を確認し支援する。</p>	<p>◆放課後子ども総合プラン推進事業補助 子ども教室 147(41)カ所、児童クラブ 168(89)カ所 ※()内は高知市 子ども教室の食育学習への補助を新設(県1/2) (参考)6市町村8箇所 児童クラブ施設整備への助成 8箇所 ◆学校地域連携推進担当指導主事 ・東部・中部・西部教育事務所、高知市に配置(4名) ◆放課後学び場人材バンクの体制強化(4名体制)</p> <p>◆市町村・関係機関等との協議 ・市町村教育長会議(4/19)、市町村教育長訪問(4/10,4/11,4/13,4/14) ・県立校長会・地区別校長会等(4/14,4/20,4/21,4/24,4/27,5/9) ・各校長訪問(4/13,4/17,4/25,4/28) ・高知県民生委員児童委員協議会連合会総会(4/25) ・高知県老人クラブ連合会役員会(4/18) ・各実施主体との個別協議(4月～)</p> <p>◆研修会の開催 ・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修(6/13,29) ・子ども教室児童クラブ研修会(安全・安心)(東部6/16、西部6/20、中部6/22)</p>	<p>・全小学校区の94%に放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されている。 ・そのうち98%で学習支援活動が行われている。</p>
第2四半期	<p>・H29国庫補助金・交付金の交付申請(市町村→県→国) ・第3・4回学校地域連携推進担当指導主事との協議(7・8月) ・学び場人材バンク:夏休み出前講座の開催 ・補助金(変更)交付決定(国→県→市町村) ・全市町村訪問、取組状況調査(9月) ・研修会の開催 (高知県地域学校協働活動研修会)(7月) (子育て支援員研修(放課後児童コース))(9月) (発達障害児等支援 第3回)(9月) ・地域による教育支援活動推進委員会(第1回)(9月)</p>				
第3四半期	<p>・研修会の開催 (発達障害児等支援 第4回・第5回)(10・11月) (放課後児童支援員認定資格研修)(11月) (子どもの育ち3箇所)(11月) ・地域による教育支援活動推進委員会(第1回)(9月) ・取組状況調査の集計、効果・課題の検証 ・H29市町村執行見込額調査 ・第5・6回学校地域連携推進担当指導主事との協議(10・12月)</p>				
第4四半期	<p>・地域による教育支援活動推進委員会(第2回)(2月) ・研修会の開催(社会教育実践交流会)(2月) ・第7回学校地域連携推進担当指導主事との協議(3月) ・H30実施計画提出 ・学び場人材バンク H29事業実績についての振り返り、H30事業計画打合せ</p>				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		
具体的な取組	(拡)学校支援地域本部等事業 学校地域連携推進担当指導主事の配置	推進計画 掲載ページ 23

作成日:平成29年4月30日

担当部署 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	員名 3270
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈調じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に取れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>【拡】学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進する。</p> <p>◆学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習支援活動 読書活動支援(読み聞かせ・図書館支援等) 登下校等安全指導 環境整備 学校行事支援 部活動、クラブ活動支援 <p>◆地域学校協働本部の設置促進</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル校の決定、取組支援、ノウハウの獲得 モデル校事例集の作成・周知 <p>◆学び場人材バンクによる支援</p> <p>ボランティアや地域コーディネーター等の地域人材の発掘・確保及びマッチングを実施し、学校を支援する。</p>	<p>◆学校支援地域本部事業運営補助</p> <ul style="list-style-type: none"> 34市町村119本部201校(うち、県立校4本部4校、高知市28本部28校) <p>◆学校地域連携推進担当指導主事</p> <ul style="list-style-type: none"> 東部・中部・西部教育事務所、高知市に配置(4名) 地域学校協働本部モデル校7校の決定・取組支援(4月～) 実施校状況確認票による現状確認の取組(5月～) <p>◆放課後学び場人材バンクの体制強化(4名体制)</p> <p>◆市町村・関係機関等との協議</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育長会議(4/19)、市町村教育長訪問(4/10,4/11,4/13,4/14) 県立校長会・地区別校長会等(4/14,4/20,4/21,4/24,4/27,5/9) 各学校長訪問(4/13,4/17,4/25,4/28) 高知県民生委員児童委員協議会連合会総会(4/25) 高知県老人クラブ連合会役員会(4/18) 学校地域連携推進担当指導主事との協議(5・6月) 県立学校での運営会議に参加(4校)(5・6月) 各実施主体との個別協議(4月～) 	<p>各市町村教育長や学校長、民生委員・児童委員、老人クラブ連合会等と、H29年度の学校支援地域本部の充実・拡大について、県の取組方針を共有した。</p> <p>地域学校協働本部モデル校7校を決定し、取組支援を開始した。</p>	<p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆活動内容の充実 ◆学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人々が様々な活動に参画してくれる学校の割合 100%(H31まで) ◆学校支援活動回数 15,000回以上/年 (H31まで) ◆学校支援地域本部が設置された学校数 小学校 150校以上、中学校 80校以上(H31まで) ◆H30年度小中学校80%以上の設置 <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村、学校訪問/運営委員会等への参加・助言 活動内容の企画・運営等への支援 モデル校取組支援 学び場人材バンクの体制の充実 専属コーディネーターによる人材紹介や出前講座、人材育成等の支援(4名体制) (4月～) H29県単補助金交付決定(4月) H29事業方針の説明及び取組促進(4月) (地区別小中学校長会、県立学校長会、市町村教育長会等) 第1・2回学校地域連携推進担当指導主事との協議(5・6月) 県立学校での第1回運営会議に参加(山田:5月、窪川:6月、雄北:6月、佐川:6月) 		<p>人口減少や高齢化が進む中、学校を支援する人材の育成・確保が必要。</p> <p>地域学校協働本部のモデル校の取組支援等を通じた学校と地域による見守りの仕組みづくりの着実な実施。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>未設置校(107校) → 設置促進</p> <p>設置校(188校) → 活動内容の充実</p> <p>地域学校協働本部(モデル7校) → モデル校事例集の作成</p> <p>→ H30年度 県内へ拡大展開</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校支援地域本部事業運営補助 ◆34市町村119本部201校(うち、県立校4本部4校、高知市28本部28校) ◆学校地域連携推進担当指導主事 ◆東部・中部・西部教育事務所、高知市に配置(4名) ◆地域学校協働本部モデル校7校の決定・取組支援(4月～) ◆実施校状況確認票による現状確認の取組(5月～) ◆放課後学び場人材バンクの体制強化(4名) ◆市町村・関係機関等との協議 ◆市町村教育長会議(4/19)、市町村教育長訪問(4/10,4/11,4/13,4/14) ◆県立校長会・地区別校長会等(4/14,4/20,4/21,4/24,4/27,5/9) ◆各学校長訪問(4/13,4/17,4/25,4/28) ◆高知県民生委員児童委員協議会連合会総会(4/25) ◆高知県老人クラブ連合会役員会(4/18) ◆学校地域連携推進担当指導主事との協議(5・6月) ◆県立学校での運営会議に参加(4校)(5・6月) ◆各実施主体との個別協議(4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各市町村教育長や学校長、民生委員・児童委員、老人クラブ連合会等と、H29年度の学校支援地域本部の充実・拡大について、県の取組方針を共有した。 ◆地域学校協働本部モデル校7校を決定し、取組支援を開始した。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> H28国庫補助金の交付申請(市町村→県→国) 第2・3回学校地域連携推進担当指導主事との協議(7・9月) 研修会の開催(地域による教育支援活動研修会) 放課後学び場人材バンク:夏休み出前講座の開催 補助金(変更)交付決定(国→県→市町村) モデル事例集作成 8月 地域福祉部(中央見相)と市町村民生児童委員の参加のための要請活動(8月) 全市町村訪問、取組状況調査(9月) 地域による教育支援活動推進委員会(第1回) 優れた「地域による学校支援活動」文部科学大臣表彰推薦 				
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 取組状況調査の集計、効果・課題の検証 H28市町村執行見込額調査 第4・5回学校地域連携推進担当指導主事との協議 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 第6回学校地域連携推進担当指導主事との協議 地域による教育支援活動推進委員会(第2回) 研修会の開催(社会教育実践交流会) H29実施計画提出 放課後学び場人材バンク H28事業実績についての振り返り、H29事業計画打合せ 				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2) 学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化			
具体的な取組	教育相談体制充実費(スクールソーシャルワーカー活用事業)	推進計画掲載ページ	23

作成日:平成29年4月30日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	和田 3321
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈横じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
市町村に配置するスクールソーシャルワーカーの配置 ◆スクールソーシャルワーカー活用事業 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という)の配置を拡大し、教育相談体制を整備する。	・31市町村に67人配置 うち、重点配置7市15人 ・県立学校15校に配置 うち、新規配置 県立高校2校 ・スーパーバイザー4名、チーフSSW11名を任命 ・SSW初任者研修会(4/28) SSWに求められる役割や専門性について指導・助言		(H29到達目標) ◆教育相談体制の充実のための学校支援に努める。 ◆関係機関等と連携し生徒指導上の諸課題の改善に向け、地教委、学校の取組を支援する。 ◆SSWの専門性及び対応力の向上を図り、SSWによる支援ケースの解決好転率を平成27年度より増加させる。 (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	◆県立学校配置のSSW任命、活動開始 ◆スーパーバイザー(以下「SV」という)との事業打合せ ◆活用事業SV等の任命 ◆市町村委託契約完了、活動開始 ◆SSW初任者研修会を実施 SSWの役割と専門性についての確認。 ◆SSW研修協議会 専門性向上に向けた関係機関・取組の周知。	スーパーバイザーの実施			
第2四半期	◆県立学校SSW定例会 ◆教育相談体制充実に向けた連絡協議会を実施 事例検討等を通じて連携強化とケース対応力を向				
第3四半期	◆SSW活用事業希望調査 配置が必要な学校や配置を継続すべき学校を確認し、来年度を見通した県内小中学校全体の教育相談体制を計画する。 ◆県立学校SSW定例会 ◆SSWグループスーパービジョン				
第4四半期	◆県立学校SSW定例会 ◆活動報告提出 ◆市町村委託契約期間終了				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		
具体的な取組	教育相談体制充実費(スクールカウンセラー等活用事業)	推進計画掲載ページ 23

作成日:平成29年4月30日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	有澤 4937
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入)＜購じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
<p>【拡】スクールカウンセラーの配置</p> <p>◆子どもや教員、保護者が悩みをいつでも相談できる体制を構築する。</p> <p>◆スクールカウンセラー(以下「SC等」という)を各学校に派遣することで、さまざまなことに起因する課題への多角的な支援の充実を図る。</p>	<p>・SCの配置(352校)</p> <p>・教育支援センター(6市)へSCを配置</p> <p>・スーパーバイザー4名を任命し、配置校や相談室でのスーパーバイズの実施</p> <p>・アウトリーチ型SC支援センター連絡会(年3回)の実施</p> <p>・教育相談体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会の開催</p> <p>・SC等研修講座を開催(全6回)</p>		<p>(H29到達目標)</p> <p>◆県内の学校の相談体制を整えることを目的とし、特に県下小学校へスクールカウンセラーの拡充及び配置日数・配置時間の充実を図る。</p> <p>◆高知市、南国市、香美市、安芸市、土佐市、四万十市の6市にアウトリーチ型SC配置を行う事で、教育支援センターでの勤務を充実し、不登校児童・生徒への支援を手厚くする。</p> <p>◆校内支援員会へのスクールカウンセラーの参加を促進すると共に、支援シートを用いた支援方法を促進する。</p> <p>◆コーディネーターのスクールカウンセラー活用の理解を進めるために、効果的な活用をしている学校を実践発表等で紹介し、他校に広める。</p> <p>◆SC等の専門性の向上を図り、相談活動の質を充実させ、SC等の相談件数、校内支援員会への参加回数、不登校児童生徒宅への家庭訪問の回数をそれぞれ平成27年度より増やすと共に、継続した支援を強化する。</p> <p>◆生徒指導上の諸問題の全ての項目において、前年度比以上の成果を出す。</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆新規採用者研修を実施。 ◆辞令交付式及び研修会を実施。 ◆SC等事業説明会を実施。 ◆第1回アウトリーチ型支援センター連絡会を実施 <ul style="list-style-type: none"> ◆SC等研修講座の年間計画を検討。 ◆SC等のニーズ、学校のニーズに合った内容となるように検討する。 ◆香川大学、愛媛大学へSC採用についての説明及び募集依頼を実施。 ◆第1回SC等研修講座を実施 			<ul style="list-style-type: none"> ◆4/6 新規採用者研修を実施。 ◆「スクールカウンセラーとして勤務するための心得」というテーマにて先輩SCによる講義を実施。 ◆4/6 辞令交付式及び研修会の実施 ◆SCを対象に、事業概要や勤務の上での留意点、服務規律等について説明。 ◆4/10・11・14 SC等事業説明会を実施(3ブロック) ◆地教委担当者、県立学校コーディネーター教員を対象にSC等の活用等について伝達。 ◆5/8 第1回アウトリーチ型支援センター連絡会を実施(予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新規採用者向けの研修会を辞令交付式とは別に実施し、勤務する前の準備や勤務の流れ、勤務の上での留意点について確認する機会を取る事ができ、新任者の勤務の上での疑問を解消したり、不安を軽減したりすることができた。 ◆事業概要や勤務の上での留意点等についてプレゼン資料を基に説明を行ったことで、事業内容への理解やSC等の職分について理解が深まった。 ◆事業内容について、プレゼン資料を基に概要や変更点等を説明した事で、SC等の職分やSC等の活用ニーズへの理解が深まった。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆第2回SC等研修講座を実施。 ◆教育相談体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会の開催 ◆鳴門教育大学大学院に、高知県SC等候補者の推薦依頼。 ◆SC等評価(校長記入SC等の評価、SC等自己評価)の記入、集計。 ◆鳴門教育大学大学院の高知県SC等候補者の面接を実施。 				
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆SC等公募、ホームページ上にアップ。 ◆第3回SC等研修講座を実施。 ◆第4回SC等研修講座を実施。 ◆SC等のヒアリング。 ◆第2回アウトリーチ型支援センター連絡会を実施 ◆第5回SC等研修講座の実施。 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆SC等評価(校長記入SC等の評価、SC等自己評価)の記入、集計。 ◆新規(一般)高知県SC等の候補の面接を実施。 ◆第6回SC等研修講座の実施。 ◆第3回アウトリーチ型支援センター連絡会を実施 ◆SC等新規採用者の決定。 ◆来年度の配置希望を地教委・県立学校が申請。 ◆配置計画の作成。 ◆次年度のSC等活用事業計画の作成。 ◆実績報告の集計。 				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		
具体的な取組 (拡)心の教育センター教育相談事業	推進計画掲載ページ	23

担当部局 所管課	心の教育センター	担当者 内線	合田
-------------	----------	-----------	----

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈横じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
高度な専門性を有するスクールカウンセラー(SC)及びスクールソーシャルワーカー(SSW)を新たに配置し、いじめなど学校生活の悩みやトラブル、不登校、虐待、家庭における問題など、子どもたちが抱えるすべての教育課題に関する相談を一元的に受理し、学校や関係機関との連携のもとで課題の解決まで寄り添う「ワンストップ&トータルな支援体制」を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 心の教育センターに新たにSC2名を増員配置(計SC5名、SSW2名)(4月) 県下全児相生徒への電話相談カード及びチラシの配付(4月) 県立学校長会、小中学校長会等での説明とチラシ、要覧等の配付(4月) コンビニ、スーパー等でのチラシの配布(4月) 4/14 第1回教育相談担当者学習会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 県下全児相生徒への電話相談カード及びチラシの配付(4月) 県立学校長会、小中学校長会等での説明とチラシ、要覧等の配付(4月) コンビニ、スーパー等でのチラシの配布(4月) [電話相談カード 82,210枚、カラーチラシ 90,000枚] 4/14 第1回教育相談担当者学習会の開催 	<p>(H29到達目標)</p> <p>心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等、児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>【通年】</p> <ul style="list-style-type: none"> SCやSSWスーパーバイザーの配置 教育相談業務(来所・電話・メール・出張相談) 学校支援業務(SC等の派遣・校内支援委員会への参加等) 緊急事案への対応 教育相談新体制の周知とPR 教育相談担当者学習会(年間11回) <ul style="list-style-type: none"> 第1回教育支援センター連絡協議会 5/8 第1回教育相談関係機関連絡協議会 5/31 <ul style="list-style-type: none"> 第1回子育て講演会 6/11 		<ul style="list-style-type: none"> 専門的な見地からの見立てをもとに、課題解決に向けたトータルな支援を行う。 職員の相談スキルの向上を図るとともに、学校配置のSC、SSWへの指導・助言を行う。 医療・福祉・警察など、児童生徒に関わるあらゆる関係機関との連携を図り、定期的な関係者会議を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談業務(4月21日現在) [来所]受理件数 106件、延件数 125件 [電話] 87件 [メール] 12件 緊急事案への対応 延べ1件 教育相談新体制の周知とPR [電話相談カード 82,210枚、カラーチラシ 90,000枚] 県下全児相生徒への電話相談カード及びチラシの配付(4月) 県立学校長会、小中学校長会等での説明とチラシ、要覧等の配付(4月) コンビニ、スーパー等でのチラシの配布(4月) ◆会議、研修会等 4/14 第1回教育相談担当者学習会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 計画通り実施
第2四半期			<ul style="list-style-type: none"> 専門的な見地からの見立てをもとに、課題解決に向けたトータルな支援を行う。 職員の相談スキルの向上を図るとともに、学校配置のSC、SSWへの指導・助言を行う。 医療・福祉・警察など、児童生徒に関わるあらゆる関係機関との連携を図り、定期的な関係者会議を開催する。 		
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 第2回教育支援センター連絡協議会 11/24 第2回子育て講演会 12/9 		<ul style="list-style-type: none"> 専門的な見地からの見立てをもとに、課題解決に向けたトータルな支援を行う。 職員の相談スキルの向上を図るとともに、学校配置のSC、SSWへの指導・助言を行う。 医療・福祉・警察など、児童生徒に関わるあらゆる関係機関との連携を図り、定期的な関係者会議を開催する。 		
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 第3回教育支援センター連絡協議会 2/2 第2回教育相談関係機関連絡協議会 2/8 		<ul style="list-style-type: none"> 専門的な見地からの見立てをもとに、課題解決に向けたトータルな支援を行う。 職員の相談スキルの向上を図るとともに、学校配置のSC、SSWへの指導・助言を行う。 医療・福祉・警察など、児童生徒に関わるあらゆる関係機関との連携を図り、定期的な関係者会議を開催する。 今年度の振り返りと次年度に向けた事業計画の検討 		

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		
具体的な取組	いじめ防止対策等総合推進事業(ネット対策)	推進計画掲載ページ 23

作成日:平成29年4月30日

担当部署 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	有澤・森田 吉岡・西内 3320
-------------	-------------------	-----------	------------------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入)＜顧じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
<p>「高知県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の両面から、いじめ問題等への総合的な取組を推進する。</p> <p>◆児童会・生徒会交流集会の実施 児童会・生徒会活動の活性化を図り、児童生徒が主体的にいじめ防止等の取組を進めることができるよう、県内の小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、実践交流や協議を行う交流集会を開催する。</p> <p>■PTA人権教育研修への支援 いじめやネット問題をテーマにした各学校のPTA研修等を積極的に支援し、保護者への啓発活動の強化を図る。</p> <p>★学校ネットハットロールの実施 児童生徒がネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視を行うことで、いじめの早期発見・早期対応につなげる。</p> <p>●親子で考えるネットマナーアップ事業の推進 ネット上のトラブルから子どもたちを守るために、啓発用リーフレットを作成・配付し、それを活用したPTA研修の実施や学校の情報モラル教育を推進することを通して、家庭でのルールづくりの推進や児童生徒のネットマナーの向上を図る。</p>			<p>(H29到達目標) 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、携帯電話での誹謗中傷の発生率を、中学校7%高等学校15%以下を目指す。</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>★事業委託のためのプロポーザルに向けた準備 ★プロポーザルの実施及び委託業者の決定■県PTA連合会役員・事務局会等で、ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣について周知 ■ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣について、県立学校、市町村教育委員会に依頼文書を送付 ■ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣の開始 ●中学校・高等学校の新入生対象に、SNSの適正な利用についての啓発リーフレットを配付する</p> <p>★事業開始に向けた委託業者との打合せ ★学校ネットハットロールの開始 ★市町村、県立学校への事業の周知 ●人権教育主任連絡協議会等の場で、情報モラル教育実践事例集の具体的な活用について周知を図る ●生涯学習課と連携し、PTA教育行政研修会や県PTA研究大会で、ネット問題の現状について提起したことをもとに、PTAや家庭でのネット利用のルールづくりにつなげる。(～8月、計7回) ◆児童会・生徒会サミットの実行委員・準備委員の募集と決定 ◆児童会・生徒会サミット第1回実行委員会・準備委員会(6/11)</p>				
第2四半期	<p>◆児童会・生徒会サミット第2回実行委員会・準備委員会(7/16) ◆児童会・生徒会サミットの開催要項2次案内(参加募集含む)の送付 ◆児童会・生徒会サミット第3回実行委員会・準備委員会(8/20) ◆児童会・生徒会サミット第4回実行委員会・準備委員会(9/24) ●いじめ防止やネット問題に関するクリアファイルの作成・配付 ◆児童会・生徒会交流集会をきっかけに、学校やPTA、家庭でのネット利用のルールづくりの推進</p>				
第3四半期	<p>★上半期の成果、課題等の検証 ★来年度の事業のあり方の検討 ◆児童会・生徒会サミット第5回実行委員会・準備委員会 ◆児童会・生徒会サミット ◆児童会・生徒会サミット第6回実行委員会・準備委員会 ◆児童会・生徒会サミット第7回実行委員会・準備委員会</p>				
第4四半期	<p>●人権教育主任研修等で情報モラル教育実践事例集の活用状況を把握(～2月)</p> <p>★年間の成果、課題等の検証</p>				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		推進計画 掲載ページ	23
具体的な取組	自殺対策事業費(かかりつけ医等心の健康対応力向上研修委託料)		

担当部署 所管課	地域福祉部 障害保健福祉課	担当者 内線	森(翔) 2436
-------------	------------------	-----------	--------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入) (同じ手立てが数量的に見える形で示すこと)	主なアウトプット(結果) (インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと) 及びアウトカム(成果) (アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと)	本年度の到達目標と達成状況
<p>目的:思春期精神疾患の早期発見・早期対応に必要かつ適切な診療の知識・技術及び精神科等の専門の医師との連携方法等の習得により、思春期精神疾患の早期発見・早期治療の体制づくりを図る。</p> <p>内容:かかりつけ医等うつ病対応力向上研修のうち思春期精神疾患対応力向上研修として1回/年実施。</p> <p>対象:かかりつけ医(小児科や内科)や医療関係者、教育関係者等</p> <p>受講人数:230人(H23~H28)</p>			<p>(H29到達目標)</p> <p>受講者:50人。うち、思春期精神疾患対応力向上研修受講者:20人。教育関係者の受講者が増加する。</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	◆かかりつけ医等うつ病対応力向上研修 ・実施に向けた委託契約の締結、実施内容の協議		・参加者の内訳では、例年医師が多かったが、H28については増加。(H28:40人のうち教育関係者19人)。引き続き、医師以外の小児科等の医療関係者や、子どもと関わりのある教育関係者等への参加呼びかけや周知が必要。	・県医師会との委託契約の締結、内容について協議予定(5月)	
第2四半期	◆かかりつけ医等うつ病対応力向上研修 ・講師との打ち合わせ				
第3四半期	◆かかりつけ医等うつ病対応力向上研修 ・研修の実施				
第4四半期	◆かかりつけ医等うつ病対応力向上研修 ・研修の実施				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		
具体的な取組 (新)食育推進支援事業	推進計画掲載ページ	23

担当部局 所管課	教育委員会事務局 保健体育課	担当者 内線	別役 4928
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈同じ手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>◆【食育推進事業】委託先市町村の実践学校において、栄養教諭等を中心として児童生徒一人ひとりに応じた朝食に関する指導を行う</p> <p>◆【食事提供活動】ボランティアによる朝食の食事提供活動及び食育活動に食材等の提供を行う。(委託先:公益財団法人高知県学校給食会)</p>			<p>(H28到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業実施学校において朝食の摂取率が上昇する 食事提供活動を行う事例が増加する <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 委託要綱の策定、実施団体の決定 委託契約の締結 委託市町村の実践学校において事業開始 ボランティアによる食事提供活動の開始 校長会等で事業説明(学校給食会)5/12 			<ul style="list-style-type: none"> 委託要綱の策定、通知(4月) 実施団体の決定(5月) 委託市町村の実践学校において事業開始(5月～) ボランティアによる食事提供活動の開始(5月～) 校長会等で事業説明(学校給食会)5/12 	
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 食事提供活動の実施状況の把握(学校給食会) 				
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 次年度事業の予算化 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 食事提供活動の実績報告(学校給食会) 食育推進事業の実績報告(市町村) 				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		推進計画掲載ページ	23
具体的な取組	子どもの健康的な生活習慣支援事業		

担当部局 所管課	教育委員会事務局 保健体育課 健康政策部 健康長寿政策課	担当者 内線	別役 4928 渋谷 9675
-------------	---------------------------------------	-----------	--------------------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈額じた手立てが数値的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	◆小・中・高校生の生活習慣の見直しとよりよい生活習慣の実践に向けた支援 (全学校の児童生徒に高知県の健康状況を理解するのに役立つ副読本の配布を行い、授業で積極的に活用) ◆学校関係者を対象とした研修会の実施	◆各市町村教育委員会及び学校関係者に事業説明を実施(4月～) ◆学校関係者(PTAを含む)向け研修会、講演会の実施(5月～) ◆健康教育に関する副読本等の教材を県内小中高校生に配布(4月～6月)		(H29到達目標) 高知県体力・運動能力、再勝実態等調査の男結果が良くなる (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策	
	実施計画	変更計画				
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1 四半期	○「よさこい健康プラン21」と連携した取組の推進 ・副読本等の教材の印刷 ・学校関係者(PTAも含む)向け研修会、講演会の実施(通年) ・市町村教委、学校関係機関へ今年度の取組周知(通年) ・高校生用健康教育副読本を配布 ・副読本等の健康教育教材を配布(小学校中学年・高学年、中学生) ・第1回スクールヘルスリーダー連絡協議会の開催 ・依頼のあった学校へ、保護者向け親子運動遊びに関する出前講座の実施(通年) ・各学校の健康教育の中核となる教員を対象とした学校全体研修の開催			・副読本等の教材の印刷・配布 4月 副読本等の印刷開始 4/28 県内高等学校に健康教育副読本を送付 5/10 県内小学校(中学年、高学年)、中学校に健康教育教材を送付 ・学校関係者向け研修会、講演会の実施 ・4/6 第1回教育事務所長会 ・4/8 高知県小中学校PTA連合会役員・事務局会 ・4/14 県立校長会 ・4/20 公立小中学校校長会(西部地区) ・4/24 公立小中学校校長会(東部地区) ・4/27 公立小中学校校長会(中部地区) ・市町村教委、学校関係機関へ今年度の取組周知 ・5/1 小学校体育主任研修会(中部教育事務所・高知市内) ・5/8 小学校体育主任研修会(東部教育事務所) ・5/10 体育主任会(中学校) ・5/11 体育主任会(高等学校) ・6/26 食育学校給食連絡協議会協議会 ・6/30 健康教育推進研修会 ・第1回スクールヘルスリーダー連絡協議会(5/2)		
第2 四半期	・喫煙防止教育研修会 ・副読本等活用状況調査 ・第1回学校保健課題解決協議会の開催 ・学校保健支援チーム会の開催					
第3 四半期	・副読本等の健康教育教材の内容の見直し開始(最新データの収集・分析等) ・子どもの健康的な生活習慣づくり研修会(幼稚園教諭、保育士、保健師等対象)の開催 ・学校保健支援チーム会の開催					
第4 四半期	・第2回学校保健課題解決協議会の開催 ・第2回スクールヘルスリーダー連絡協議会の開催 ・学校での健康教育等の取組について調査依頼 ・高知県健康づくり推進協議会子ども専門部会の開催 ・副読本等の健康教育教材印刷準備					

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		推進計画 掲載ページ	23
具体的な取組	(拡)地域食育推進事業		

作成日:平成29年4月30日

担当部局 所管課	健康政策部 健康長寿政策課	担当者 内線	佐々木・渋谷 9675
-------------	------------------	-----------	----------------

概要	主なインプット(投入)〈横じた手立てが数値的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
(食育講座) ヘルスマイトによる食育を通じた児童への健康教育を実施すると共に保護者アンケートを通して、家庭への波及効果を把握する。 (食育イベント) 若い世代を対象に食品量販店等で、減塩、野菜摂取、朝食摂取等の啓発のための食育イベントを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村教委及び学校関係機関に事業説明を実施 学校関係者(PTA含む)向け研修会、講演会の実施 ヘルスマイトによる児童生徒への食育講座の実施(6~2月) ヘルスマイトによる食育イベントの実施(6~2月) 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村委員会及び学校関係機関に事業説明 学校関係者(PTA含む)向け研修会、講演会の実施 ヘルスマイトによる児童生徒への食育講座及び保護者へのアンケート調査の実施 ヘルスマイトによる食育イベントの実施 	(H29到達目標) ・児童生徒の生活スタイルに関する調査等の結果がよくなる (H29到達目標に対する達成状況) ・食育講座101回 ・食育イベント34回

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 校長会等で、事業協力依頼 市町村教育長会議、学校長会、指導事務担当者会、小中高体育主任会、初任者研修等 ヘルスマイトへの説明 委託契約、理事会総会等での説明、教材の印刷・配付 食育講座の開始(6月~) 食育イベントの開始(6月~) 				
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 理事会において進捗確認 PTA・教育行政研修会 学校関係者研修 				
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> アンケート集計・分析(中間) 理事会において進捗状況把握 次年度事業の協議 小中学校初任者研修 次年度事業の方向性決定・予算化 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 事業終了(2月) 集計・分析 結果を踏まえてヘルスマイトと協議(3月) 				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		
具体的な取組	子どもの健口応援推進事業	推進計画掲載ページ 23

担当部局 所管課	健康政策部 健康長寿政策課	担当者 内線	渋谷 9675
-------------	------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入) (構じた手立てが数量的に見える形で示すこと)	主なアウトプット(結果) (インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと) 及びアウトカム(成果) (アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと)	本年度の到達目標と達成状況
子どものむし歯予防・歯肉炎予防を推進するため、市町村や学校等施設におけるフッ化物洗口事業を支援し、関係者の理解を図る。	フッ化物応用推進事業の市町村周知(4月)		(H29到達目標) フッ化物洗口の実施率を向上させる (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・教育委員会と連携し、養護教諭等学校関係者への啓発 ・フッ化物応用推進事業の市町村周知 フッ化物実施率30%以下である4市の支援 (南国市・高知市・四万十市・香美市)			・フッ化物応用推進事業の市町村周知(4月) ・福祉保健所において、南国市・香美市・四万十市に出向き、啓発	・福祉保健所と実施率の低い市町村への働きかけについて計画し、市町村及び現場への働きかけが開始した
第2四半期	・教育委員会と連携し、養護教諭等学校関係者への啓発				
第3四半期	・教育委員会と連携し、養護教諭等学校関係者への啓発 ・保育・学校関係者等への説明会等の実施 ・実施状況をふまえ、来年度の方向性の検討、予算化				
第4四半期	・教育委員会と連携し、養護教諭等学校関係者への啓発 ・フッ化物洗口実施状況調査の実施				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (3)「子ども食堂」など居場所の確保・充実	
具体的な取組 (新)子どもの居場所づくり推進事業	推進計画 掲載ページ 28

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	吉井 2300
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入) <同じした手立てが数量的に見える形で示すこと>	主なアウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと> 及びアウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	本年度の到達目標と達成状況
	○子ども食堂の開設及び運営に関する経費の助成や手引書の作成・配布などを通じて、子ども食堂の取組を県内全域に拡大する。 ・子ども食堂の開設及び運営支援業務 ・子ども食堂開設募集チラシ等の作成・配布 ・子ども食堂開設・運営手引書の作成 ・子どもの居場所開設準備講座の開催 ・子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催 ・子どもの居場所利用促進研修会の開催 など	①県政記者室への高知県子ども食堂支援基金創設の情報提供(4/3)、四国銀行に寄附募集チラシの設置について依頼(4/27) ②「広がれ、子ども食堂の輪! 全国ツアーin高知」開催(5/7)	①高知新聞(4/5)、毎日新聞(4/24)に掲載されるなどした結果、新たに10件の寄附申し込みがあった。(5/17現在) ②「広がれ、子ども食堂の輪! 全国ツアーin高知」に約250人の参加があり、講演や分科会を通じて、子ども食堂の周知が図られた。	(H29到達目標) ・子ども食堂の実施箇所数:60箇所 ・場所、人材及び食材支援の仕組みの運用が開始している (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策	
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	<ul style="list-style-type: none"> ☆県社協との協議(通年) ◎各種会議等での協力依頼(通年) ◇県人会・校友会等での寄附募集チラシの配布(通年) ◇経済団体総会等での寄附募集チラシの配布(通年) ◎読み上げ広報による周知(通年) ◎子ども食堂登録制度創設(4月) ◎子ども食堂支援事業費補助金創設(4月) ◎高知県安心子育て応援事業費補助金の補助対象に子ども食堂への支援を追加(4月) ◎市町村訪問(5~6月) ◎「広がれ、子ども食堂の輪! 全国ツアーin高知」開催(5/7) ◎◇児童家庭課のホームページに「子ども食堂に関するページ」を開設(5月) ●子ども食堂開催案内ポスターの作成(5月末) ◇さんSUN高知(6月号)に記事掲載(6月) ●大学、専門学校、県老人クラブ連合会、ボランティアセンター等にボランティア人材の確保に向けた協力依頼、意見聴取(6月以降) ●子どもの居場所づくりネットワーク会議(第1回)開催(6月中旬) ◎子ども食堂開設・運営手引書の作成(6月中旬) ◎子どもの居場所開設準備講座の開催(6月下旬) ◎ブロック別市町村社協会長等意見交換会で協力依頼(6~7月) 		<ul style="list-style-type: none"> ○子ども食堂登録制度創設(4/1) ◇県政記者室への高知県子ども食堂支援基金創設の情報提供(4/3) ☆県社協と高知県子ども食堂支援事業委託業務の契約締結(4/3) ☆県社協との協議(4/6・13、5/11) ◎地域支援企画員総括会で協力依頼(4/21) ◎第1回地域支援連絡会で協力依頼(4/21) ○子ども食堂支援事業費補助金創設(4/25) ○高知県安心子育て応援事業費補助金の補助対象に子ども食堂への支援を追加(4/25) ◎高知県民生委員児童委員協議会連合会第1回総会で協力依頼(4/25) ◎高知県老人福祉施設協議会総会で協力依頼(4/26) ◎子育て支援施設長研修で協力依頼(4/27) ◇四国銀行に寄附募集チラシの設置について依頼(4/27) ○市町村訪問(5/1~17:馬路村、安田町、芸西村、いの町、越知町、須崎市、南国市、四万十町、黒潮町、四万十市、宿毛市、土佐清水市、香美市、香南市、高知市) ◎◇「広がれ、子ども食堂の輪! 全国ツアーin高知」開催(5/7) ○◇児童家庭課のホームページに「子ども食堂に関するページ」を開設(5/13) 	<ul style="list-style-type: none"> ○◎◇「広がれ、子ども食堂の輪! 全国ツアーin高知」に約250人の参加があり、講演や分科会を通じて、子ども食堂の周知が図られた。 ◇高知新聞(4/5)、毎日新聞(4/24)に掲載されるなどした結果、新たに10件の寄附申し込みがあった。(5/17現在) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>【寄附金の実績】※受納手続き中を含む 10件・20,000円(平成29年5月17日現在)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>【登録実績】※手続き中を含む 4団体・5箇所(平成29年5月17日現在)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【補助金実績】※手続き中を含む 1件(平成29年5月17日現在)</p> </div>	
第2 四半期	<ul style="list-style-type: none"> ☆県社協との協議(通年) ◎各種会議等での協力依頼(通年) ◇県人会・校友会等での寄附募集チラシの配布(通年) ◇経済団体総会等での寄附募集チラシの配布(通年) ◎読み上げ広報による周知(通年) ◇さんSUN高知(7月号)に特集掲載(7月) ◎長寿県構想テレビ広報特別番組放送(9月上旬) ●子どもの居場所づくりネットワーク会議(第2回)開催(9月上旬) ◇県外版さんSUN高知(9月号)への掲載(9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎子ども食堂の実施箇所数増に向けた取組 ●場所・人材・食材支援、子どもの居場所づくりネットワーク会議、居場所利用促進研修会等に関する取組 ◇寄附金の募集に関する取組 			
第3 四半期	<ul style="list-style-type: none"> ☆県社協との協議(通年) ◎各種会議等での協力依頼(通年) ◇県人会・校友会等での寄附募集チラシの配布(通年) ◇経済団体総会等での寄附募集チラシの配布(通年) ◎読み上げ広報による周知(通年) ◎子どもの居場所開設準備講座の開催(10月中旬) ●子どもの居場所づくりネットワーク会議(第3回)開催(12月中旬) 				
第4 四半期	<ul style="list-style-type: none"> ☆県社協との協議(通年) ◎各種会議等での協力依頼(通年) ◇県人会・校友会等での寄附募集チラシの配布(通年) ◇経済団体総会等での寄附募集チラシの配布(通年) ◎読み上げ広報による周知(通年) ●子どもの居場所づくりネットワーク会議(第4回)開催(3月下旬) 				<p>【実施状況】(平成29年5月17日現在)</p> <p>継続開催:16箇所 (いつでも:1箇所、毎朝:1箇所、週1回:1箇所、月1回:10箇所、月1回+週1回:1箇所、月1回+不定期:1箇所、週3回:1箇所) 継続開催検討中:3箇所 夏休み:2箇所 不定期開催:1箇所 1日限定:1箇所</p> <p>合計:7市3町・23箇所</p>

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (3)「子ども食堂」など居場所の確保・充実		
具体的な取組	生活困窮者自立支援事業(学習支援事業)	推進計画掲載ページ 28

担当部署 所管課	地域福祉部 福祉指導課	担当者 内線	塩田 9628
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等		主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に取れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
概要	主なインプット(投入)〈採じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	結果 成果	(H29到達目標) 16市町村(5市+11町村)で実施 (H29到達目標に対する達成状況)
生活困窮家庭の子どもたちを対象とした学習支援の取組を県下に普及・定着させるとともに、こうした子どもたちの居場所を確保するため、子どもの居場所づくりを兼ねた学習支援を実施する。			

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①(5月)県教育委員会(小中学校課・生涯学習課・人権教育課)と学習支援事業推進の連携を図るための協議 ②子どもの居場所づくりを兼ねた学習支援への取組み(1町、6月開始、毎月第2、第4土曜日開催予定)		来年度からの学習支援取組方針(学校をプラットフォームとする学習支援から地域をプラットフォームとする学習支援への移行)について、県教育委員会の理解と協力を得る必要がある。		
第2四半期	②地域での子どもの居場所づくりを兼ねた学習支援の事業拡大に向け、町村行政、社会福祉協議会等との協議 ③各町村において生活困窮者世帯の子どもを対象とした学習支援への取組み(5市、11町村(うち夏休みのみ4町)) ④学校での学習支援について、関係町村教委と来年度の県教委事業への移行について協議				
第3四半期	②地域での子どもの居場所づくりを兼ねた学習支援の事業拡大に向け、町村行政、社会福祉協議会等との協議 ③各町村において生活困窮者世帯の子どもを対象とした学習支援への取組み(5市、7町村)				
第4四半期	②次年度事業実施に関する町村行政等の最終意向確認 ③各町村において生活困窮者世帯の子どもを対象とした学習支援への取組み(5市、7町村)				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (4)高知家の子ども見守りプランの推進		推進計画 掲載ページ	28
具体的な取組	青少年対策推進費(深夜徘徊と万引き防止に向けた官民協働の取組)		

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	園藤 2300
-------------	----------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入)〈横じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>◆万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店員等による「一声運動対応シート」を活用した声掛け ・幼い子どもが夜中に一人で来店してきたり、敷地内で、子どもがたむろする状態が続くような場合は、警察に連絡・通報 ・青少年非行防止の取組を広く県民に周知するため、県が配布する「一声運動実施啓発ポスター」を店舗に掲示 <p>◆万引き防止テレビCM(30秒)及び一声運動啓発テレビCM(15秒)を活用した啓発</p> <p>◆万引き防止リーフレットを活用した啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学1~3年生用、小学4~6年生用、中学生用、保護者用を作成し、県内全小中学校等へ配布 			<p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆万引きによる検挙補導人数が平成24年の90%以下に抑制され、その状態が継続できている。 H24年:266人→90%(240人)以下に抑制 ◆深夜徘徊による補導人数が、前年比2%低減を達成している。 H28年:1,634人 → H29年:1,601人以下に低減 <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①前年度のリーフレット活用状況アンケート調査の意見を反映させた万引き防止リーフレット(小学1~3年生用、小学4~6年生用、中学生用、保護者用)を作成し、県内全小中学校に配布 ②当該による高知市内の一声運動参加店舗(前回確認時、ポスター掲示なし店舗)の取組実施状況の把握と協力依頼(〜6月) ③高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会で一声運動の取組説明及び協力依頼 ④「一声運動参加店舗及び帯屋町筋」での啓発放送用CD放送依頼 ☆非行防止対策ネットワーク会議の開催(随時)		<ul style="list-style-type: none"> ●万引きが犯罪であるという意識の低い子どもや保護者の存在 ●関係機関等との連携による一声運動の定着・普及 ●一声運動の参加店舗の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ④「帯屋町筋」での啓発放送用CD放送依頼(4/27) ③高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会で一声運動の取組説明及び協力依頼(5/26予定) 	
第2四半期	⑤各市町村少年補導育成センターに地元の一声運動参加店舗への訪問(声掛け)依頼 ⑥一声運動啓発テレビCMを民放3局で放映(7/1~15) ⑦当該による一声運動取組強化店舗の取組実施状況及び課題等の聞き取り ⑧各市町村少年補導育成センターから一声運動参加店舗のポスター掲示状況の報告 ☆非行防止対策ネットワーク会議の開催(随時)	<ul style="list-style-type: none"> ◆一声運動の参加店舗の拡大の取組 ◇一声運動の定着・普及に向けた関係団体等と連携した取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止対策ネットワーク会議でH29上半期の少年非行データを情報共有するとともに、データに基づく上半期の取組を検討 		
第3四半期	⑨当該による一声運動取組強化店舗の取組実施状況及び課題等の聞き取り ☆非行防止対策ネットワーク会議の開催(随時)				
第4四半期	⑩各市町村少年補導育成センターに地元の一声運動参加店舗への訪問(声掛け)依頼 ⑪万引き防止リーフレット活用状況アンケート調査結果の取りまとめ ⑫当該による一声運動取組強化店舗の取組実施状況及び課題等の聞き取り ⑬各市町村少年補導育成センターから一声運動参加店舗のポスター掲示状況の報告 ☆非行防止対策ネットワーク会議の開催(随時)		<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止対策ネットワーク会議でH29上半期の少年非行データを情報共有するとともに、データに基づくH30の取組を検討 		

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (4)高知家の子ども見守りプランの推進			
具体的な取組	青少年対策推進費(民生・児童委員などによる地域の見守り活動)	推進計画掲載ページ	28

作成日:平成29年4月30日

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	國藤 2300
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等		概要	
		<p>◆民生・児童委員等による地域における見守り活動の更なる推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町村の小学校と民児協が連携し、就学時健康診断などで保護者や教員等に民生・児童委員及び主任児童委員を紹介し、その後の地域での見守り活動等につなげる。 養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な相談や支援が行える体制を小学校単位で作る。(例:民児協等との子どもに関する定期的な情報共有の機会の設定) 	<p>主なインプット(投入)〈横じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉</p> <p>主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉</p> <p>本年度の到達目標と達成状況</p> <p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の公立小学校194校のうち、117校(60%)以上で、民児協等との子どもに関する定期的な情報の共有の機会を設定する。 更に、学校支援地域本部事業を実施する小学校114校(H29新規含む)のうち、80校(7割)以上で、民児協等との子どもに関する定期的な情報の共有の機会を設定する。 <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

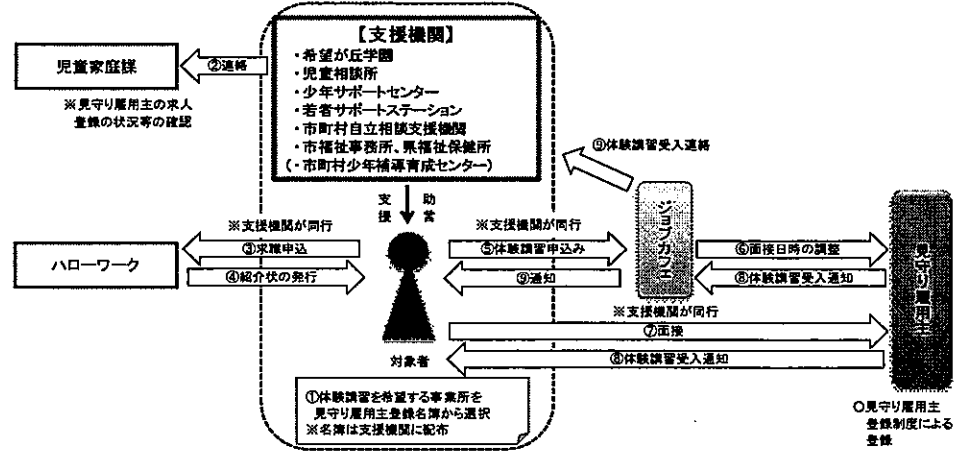
内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)		評価(C)・改善(A)																																																																																																														
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策																																																																																																															
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																																																																																																															
第1四半期	①各市町村の入学式等で民生・児童委員等の紹介を実施 ◎県教委(生涯学習課、人権教育課等)との協議		<table border="1"> <caption>学校支援地域本部事業実施校数一覧(H29)</caption> <thead> <tr> <th>学校数</th> <th>実施校数(H29)</th> <th>新規含む</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>室戸市</td><td>7</td><td>2</td></tr> <tr><td>安芸市</td><td>9</td><td>6</td></tr> <tr><td>東洋町</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>奈半利町</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>北川村</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>田野町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>馬路村</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>安田町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>芸西村</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>香南市</td><td>8</td><td>5</td></tr> <tr><td>香美市</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr><td>南国市</td><td>13</td><td>6</td></tr> <tr><td>大豊町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>本山町</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>土佐町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>大川村</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>高知市</td><td>41</td><td>9</td></tr> <tr><td>いの町</td><td>7</td><td>6</td></tr> <tr><td>仁淀川町</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>土佐市</td><td>9</td><td>4</td></tr> <tr><td>須崎市</td><td>8</td><td>6</td></tr> <tr><td>日高村</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>日高村佐川町学校組合</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>佐川町</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>越知町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>津野町</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>梶原町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>中土佐町</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>四万十町</td><td>12</td><td>5</td></tr> <tr><td>四万十市</td><td>14</td><td>5</td></tr> <tr><td>土佐清水市</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr><td>宿毛市</td><td>9</td><td>4</td></tr> <tr><td>黒潮町</td><td>8</td><td>8</td></tr> <tr><td>三原村</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>大月町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>194</td><td>114</td></tr> </tbody> </table>	学校数	実施校数(H29)	新規含む	室戸市	7	2	安芸市	9	6	東洋町	2	2	奈半利町	2	2	北川村	1	1	田野町	1	1	馬路村	2	2	安田町	1	1	芸西村	1	1	香南市	8	5	香美市	7	7	南国市	13	6	大豊町	1	1	本山町	2	2	土佐町	1	1	大川村	1	1	高知市	41	9	いの町	7	6	仁淀川町	3	3	土佐市	9	4	須崎市	8	6	日高村	2	2	日高村佐川町学校組合	1		佐川町	4	4	越知町	1	1	津野町	3	3	梶原町	1	1	中土佐町	3	3	四万十町	12	5	四万十市	14	5	土佐清水市	7	7	宿毛市	9	4	黒潮町	8	8	三原村	1	1	大月町	1	1	計	194	114	①各市町村の入学式等で民生・児童委員等の紹介を実施(自己紹介) 芸西村:1校、四万十市:1校、土佐清水市:7校、黒潮町:8校、三原町:1校、大月町:1校 計19校 (リーフレット等配布) 高知市:41校、日高村佐川町学校組合:1校 計42校 合計61校	
学校数	実施校数(H29)	新規含む																																																																																																																		
室戸市	7	2																																																																																																																		
安芸市	9	6																																																																																																																		
東洋町	2	2																																																																																																																		
奈半利町	2	2																																																																																																																		
北川村	1	1																																																																																																																		
田野町	1	1																																																																																																																		
馬路村	2	2																																																																																																																		
安田町	1	1																																																																																																																		
芸西村	1	1																																																																																																																		
香南市	8	5																																																																																																																		
香美市	7	7																																																																																																																		
南国市	13	6																																																																																																																		
大豊町	1	1																																																																																																																		
本山町	2	2																																																																																																																		
土佐町	1	1																																																																																																																		
大川村	1	1																																																																																																																		
高知市	41	9																																																																																																																		
いの町	7	6																																																																																																																		
仁淀川町	3	3																																																																																																																		
土佐市	9	4																																																																																																																		
須崎市	8	6																																																																																																																		
日高村	2	2																																																																																																																		
日高村佐川町学校組合	1																																																																																																																			
佐川町	4	4																																																																																																																		
越知町	1	1																																																																																																																		
津野町	3	3																																																																																																																		
梶原町	1	1																																																																																																																		
中土佐町	3	3																																																																																																																		
四万十町	12	5																																																																																																																		
四万十市	14	5																																																																																																																		
土佐清水市	7	7																																																																																																																		
宿毛市	9	4																																																																																																																		
黒潮町	8	8																																																																																																																		
三原村	1	1																																																																																																																		
大月町	1	1																																																																																																																		
計	194	114																																																																																																																		
第2四半期	◎県教委(生涯学習課、人権教育課等)との協議																																																																																																																			
第3四半期	②各市町村の就学時健康診断等で民生・児童委員等の紹介を実施 ◎県教委(生涯学習課、人権教育課等)との協議																																																																																																																			
第4四半期	③各市町村の入学説明会等で民生・児童委員等の紹介 ◎県教委(生涯学習課、人権教育課等)との協議																																																																																																																			

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (4)高知家の子ども見守りプランの推進		作成日:平成29年4月30日
具体的な取組	青少年対策推進費(就労体験講習委託料等)	推進計画掲載ページ 28

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	園藤 2300
-------------	----------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>○見守りごと体験講習(就労体験講習委託料)</p> <ul style="list-style-type: none"> 20歳未満の未就職者であり、かつ未就学(高校中退を含む)又は通信制高校に在籍している者が、最長20日間、見守り雇用主のもと(事業所)で他の従業員と同じように実際の仕事を体験したうえで、就職を目指す。 <p>○見守り雇用主</p> <ul style="list-style-type: none"> この取組の趣旨を理解したうえで、見守りごと体験講習の受け入れ及びその後の雇用の検討を了承している事業所 <p>○見守り見舞金制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 見守りごと体験講習中に、当該事業対象者が見守り雇用主に対して故意に業務上の損害を与えた場合、その損害に応じた見舞金を高知県が見守り雇用主に対して支払う制度 <p>○見守り身元保証制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用から最長1年の間に、雇用した当該事業対象者が見守り雇用主に対して故意に業務上の損害を与えた場合、その損害に応じた見舞金を全国就労支援事業者機構(高知県と協定締結)が見守り雇用主に対して支払う制度 <p>○見守り就労支援連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> 非行少年等の就労支援に携わる関係機関による情報交換会(年2回開催予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 支援機関への制度の周知(過年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 希望が丘学園の中学生2名について、1名は見守りごと体験講習受講、1名は直接雇用となる 	<p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 見守り雇用主登録数 (市町村数)H28:26市町村 → H29:30市町村 (事業所数)H28:79社 → H29:90社以上 (店舗数)H28:163店舗 → H29:180店舗以上 見守りごと体験講習受講者及び見守り雇用主(事業所)への雇用実績 H28:体験(9名)、直接雇用(3名) → H29:体験及び雇用(計15名) <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する。	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>◎見守り雇用主の開拓(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市福祉事務所、各市町村生活困窮者自立相談支援機関及び少年補導育成センターが連携できる仕組みづくりの構築(モデル市町村で実施) □高知県就労体験講習事業(見守りごと体験講習事業)について高知県経営者協会と委託契約締結 □高知県見守り身元保証制度について全国就労支援事業者機構と協定締結 □各種会議等で事業説明(通年) 		<ul style="list-style-type: none"> 見守り雇用主の登録拡大(市町村及び業種)の拡大 県内各市町村において当該仕組みが活用できる環境づくり 子どもが関心を示す選択肢の拡大 見守りごと体験講習の受講者増 高校へ進学できなかったり、高校を中退した若者のうち、若者サポートステーション等の支援機関につながらない若者への支援 無職非行少年等への支援を行う機関、団体等への当該仕組みの周知 	<ul style="list-style-type: none"> 高知県就労体験講習事業(見守りごと体験講習事業)について高知県経営者協会と委託契約締結(4/1) 高知県見守り身元保証制度について全国就労支援事業者機構と協定締結(4/1) 高知県少年補導育成センター連絡協議会総会で事業説明(5/2) 若者の学びなおしと自立支援事業連絡会で事業説明(5/26予定) 高知県補導教職員・補導専門職員合同連絡協議会で事業説明(5/26予定) 	<p>【第1四半期実績】H29.4月末現在</p> <ul style="list-style-type: none"> 見守りごと体験講習受講者数:1名 見守り雇用主(事業所)への雇用者数:1名(体験講習を受講せず直接雇用)
第2四半期	<p>◎見守り雇用主の開拓(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当課によるこの仕組みを利用する支援機関や見守り雇用主へ課題や問題点等の聞き取りを実施 □見守り就労支援連絡会(H29年度・第1回)の開催 	<p>◎見守り雇用主増に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○見守りごと体験講習の受講者増に向けた取組 □その他 			
第3四半期	<p>◎見守り雇用主の開拓(通年)</p>				
第4四半期	<p>◎見守り雇用主の開拓(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> □当課によるこの仕組みを利用する支援機関や見守り雇用主へ課題や問題点等の聞き取りを実施 □見守り就労支援連絡会(H29年度・第2回)の開催 □見守り就労支援連絡会(H28年度・第2回)の開催 				<p>○見守り雇用主登録数(H29.4.30現在)</p> <p>26市町村79社163店舗 (市町村別)</p> <p>高知市:75 安芸管内:室戸市1、安芸市2、田野町2、芸西村1 中央東管内:南国市8、香南市3、香美市5、本山町1土佐町4 中央西管内:土佐市8、いの町8、仁淀川町1、佐川町5、越知町2、日高町2 須崎管内:須崎市4、中土佐町1、橋原町1、津野町2、四万十町3 幡多管内:宿毛市9、土佐清水市3、四万十市10、三原村1、黒潮町1(業種別)</p> <p>流通業・小売業84、建設・土木業・解体業23、介護22、一次産業3、製造業7 塗装業7、飲食業10、理美容業1、自動車整備2、左官業1、その他3</p> <p>○見守りごと体験講習受講者及び見守り雇用主(事業所)への雇用実績 H27 体験:4名、雇用:1名 H28 体験:9名、雇用:3名</p>



1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (5)進学・就労等に向けた支援		
具体的な取組 (新)夢・志チャレンジ育英資金制度	推進計画掲載ページ	30

担当部局 所管課	文化生活スポーツ部 私学・大学支援課	担当者 内線	中川 9158
-------------	-----------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>(概要) 国及び社会の発展に大きく貢献することができる有為な人材を育成することを目的とし、学業成績が極めて優秀で、大学における修学に要する費用の支弁が困難な学生に対し、篤志家からの寄附を原資として、高知県夢・志チャレンジ育英資金を給付する。</p> <p>(予算) 【給付金】(現年) 10,200千円 (債務負担) 21,600千円 【積立金】 185(財)</p>	<p>【H29年度3年生対象】 4月 PR用リーフレットを県内高校へ送付 5月 県内高校へ訪問しPR 9月 募集要項公表</p> <p>【H28年度卒業生対象】 4月末 センター試験成績の提出 5月末 奨学生の決定 6月 大学への在学を確認を給付を開始 (3月ごとに在学を確認し、給付)</p>		<p>(H29到達目標) 募集定員10名の確保</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>【H29卒業生】 ・PRリーフレットを県内高校に送付(4月) ・県内高校へ訪問しPR(5月)</p> <p>【H28卒業生】 4月末 センター試験結果提出 5月 奨学生決定 6月 給付開始</p>				
第2四半期	<p>【H29卒業生】 ・さんSUN高知、テレビ、ラジオ等マスメディアを通じた広報 ・募集開始(9月)</p> <p>【H28卒業生】給付(9月)</p>				
第3四半期	<p>【H28卒業生】給付(12月)</p>				
第4四半期	<p>【H29卒業生】 センター試験自己採点結果報告受理 自己採点結果による順位を課ホームページに公表</p> <p>【H28卒業生】給付(2月)</p>				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (5)進学・就労等に向けた支援		
具体的な取組	就職支援相談センター事業(ジョブカフェこうち)	推進計画掲載ページ 30

作成日:平成29年4月30日

担当部局 所管課	商工労働部 雇用労働政策課	担当者 内線	田辺 9764
-------------	------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈詳しくは手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
○【若年者の就職支援】 「ジョブカフェこうち」において、就職相談や各種セミナー及びしごと体験講習を実施し、若年者の就業を支援する			(H29到達目標) ジョブカフェこうちが実施するしごと体験講習受講者の 正規雇用率 46.0% (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	年間を通した職業相談、セミナー、しごと体験講習、学校出前講座(高等学校等)及び就職に関する情報提供等を行う。また、種多サテライトを運営し、職業相談、しごと体験講習及び情報提供を行う。(4月～) ・企業向け人材育成セミナー(6月 高知市、安芸市、四万十市) ・高校生のための業界・業種理解セミナー(6月 高知市) ・新社会人スタートダッシュセミナー(6月 安芸市)				
第2四半期	・新社会人スタートダッシュセミナー(7月 高知市、四万十市) ・第1回運営協議会(7月) ・広報誌の刊行(7月) ・コミュニケーションスキルアップセミナー(7月 高知市) ・就活応援「面接対策」セミナー(9月 高知市)				
第3四半期	・好印象を与える!身だしなみ講座(10月 高知市) ・第2回運営協議会(11月) ・広報誌の刊行(11月) ・就活応援「面接対策」セミナー(11月 四万十市)				
第4四半期	・広報誌の刊行(2月) ・高等学校卒業内定者のためのブラッシュアップセミナー(2月 高知市(3回)、安芸市、四万十市) ・保護者のための就活サポートセミナー(2月 高知市) ・県内3事業所をまわる企業見学会(3月 高知市)				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (5)進学・就労等に向けた支援		
具体的な取組	就職支援対策費	推進計画掲載ページ 30

作成日:平成29年4月30日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 高等学校課	担当者 内線	山岡 3313
-------------	-------------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入)〈開じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>○就職アドバイザーの配置 県内外に就職アドバイザーを配置し、事業所訪問による求人開拓や生徒への個別指導による就職受検先のマッチングを図るとともに、離職率を全国水準にするため、就職者の定着指導も行う。</p> <p>○教員・就職アドバイザーの事業所訪問 教員及び就職アドバイザーの事業所訪問を計画的に実施し、新たな就職先の開拓、継続的な求人要請、卒業生の職場定着指導を継続的に実施する。</p>			<p>(H29到達目標) ・就職内定率98.5%(H28) → 98.6%(H29) ・就職1年目の離職率23.4%(H26卒)→全国水準以下 18.12%(H26卒) ・進路未決定者6.0%→ 5.5%(H29) ・県内就職率60.9%(H28) → 64.0%(H29)</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>○就職支援に関する情報収集や関係機関と連携を深めることを目的に、第1回就職アドバイザー会を開催する。</p> <p>○各学校より本年度の事業所訪問の計画書を提出してもらい、提出された計画書に基づき事業所訪問旅費(前期分)の配分を行う。</p> <p>○県内外の事業所訪問を実施する。(求人開拓、定着指導)</p> <p>○各配属校におけるガイダンスや講話等の実施する。</p> <p>○情報交換会(高知県工業会主催)の会に参加し、企業や求人に関する情報収集を行う。(アドバイザー)</p> <p>○求人事業所説明会(就職対策連絡協議会主催)に参加し、情報収集を行う。(アドバイザー)</p>				
第2四半期	<p>○各配属校における就職支援の状況等についての情報交換や就職支援における課題の解決を目的として、第2回就職アドバイザー会を開催。</p> <p>○企業合同説明会(経営者協会主催)に参加し、企業情報を収集する。(アドバイザー)</p> <p>○各配属校における、就職希望生徒との個別指導を行う。</p> <p>○県内外の事業所訪問の実施する。(アドバイザー:求人開拓[2次募集]、定着指導)</p>				
第3四半期	<p>○就職内定状況等の情報交換や未内定者に対する支援策について関係機関と協議するため、第3回就職アドバイザー会を実施する。</p> <p>○各学校より本年度の事業所訪問の計画書に基づき事業所訪問旅費(後期分)の配分を行う。</p> <p>○県内外の事業所訪問を実施する(アドバイザー:採用のお礼、求人開拓[2次募集]、定着指導)</p>				
第4四半期	<p>○各配属校において、離職防止に向けたセミナーや講話など、進路指導の教職員と共に企画、運営を行う。</p> <p>○内定者を対象に離職防止に向けた研修であるブラッシュアップセミナー(ジョブカフェこうち主催)に参加する。</p> <p>○県内外の事業所訪問を実施する。(アドバイザー:採用のお礼、求人開拓[2次募集]、定着指導)</p>				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (5)進学・就労等に向けた支援		
具体的な取組	就職促進指導費	推進計画掲載ページ 30

作成日:平成29年4月30日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 高等学校課	担当者 内線	山岡 3313
-------------	-------------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入) (構じた手立てが数値的に見える形で示すこと)	主なアウトプット(結果) (インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと) 及びアウトカム(成果) (アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと)	本年度の到達目標と達成状況
<p>○就職対策連絡協議会 高知県高等学校就職対策連絡協議会を運営し、高校生の就職対策について、各関係機関との連携を図り、一体となって協議・支援する。</p>			<p>(H29到達目標) ・就職内定率98.5%(H28) → 98.6%(H29) ・就職1年目の離職率23.4%(H26卒)→全国水準以下 18.12%(H26卒) ・進路未決定者6.0%→ 5.5%(H29) ・県内就職率60.9%(H28) → 64.0%(H29)</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>○前年度の就職状況について集計し、関係機関へデータを提供する。</p> <p>○各学校の進路希望状況について調査を行う。</p> <p>○就職対策連絡協議会委員について任命する。</p> <p>○第1回就職対策連絡協議会を実施する。</p> <p>○県内外事業所の人事担当者と学校の教職員が面談を行う求人事業所説明会を実施する。</p>				
第2四半期	<p>○平成26年度卒業生の離職状況について調査を行う。</p> <p>○各学校の就職希望状況について調査を行う。</p> <p>○就職内定状況について、各学校から報告を受けデータをまとめ、関係期間(労働局等)に提供する。</p>				
第3四半期	<p>○就職内定状況について、各学校から報告を受けデータをまとめ、関係期間(労働局等)に提供する。</p> <p>○県内外の内定企業に状況について調査を行う。</p>				
第4四半期	<p>○第2回就職対策連絡協議会および就職問題検討会議を開催し、就職に関する申し合わせ事項や諸問題について協議する。</p>				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (5)進学・就労等に向けた支援		
具体的な取組 (拡)若者の学びなおしと自立支援事業	推進計画掲載ページ	30

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	清藤 3343
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈額)した手立てが数値的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>【拡】若者サポートステーションとの連携による就学・就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆中学校卒業時及び高等学校中退時等の進路未定者やニートや引きこもり傾向にある若者に対し、「若者サポートステーション」を中核とした就学・就労に向けた支援を行うことで、若者の学びなおしと社会的自立を促進する。 <p>※若者サポートステーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こうち若者サポートステーション(高知市～四万十町) 拠点:高知市 サテライト:須崎市(常設) ○なんこく若者サポートステーション(東洋町～南国市) 拠点:南国市 サテライト:安芸市(常設) ○はた若者サポートステーション 拠点:四万十市 	<ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーションへの誘導の働きかけ ◆県立高等学校における情報提供担当者の確認依頼(はばたけネット) ◆各関係機関等での事業説明の実施 ◆高等学校への周知(校長会4/14、副校長・教頭会4/21、教務主任会4/20) ◆学校連携就職支援事業の実施 ◆連携校(中芸高、高知東工業高、大方高、宿毛高、高知北高) ◆地区別高等学校担当者会、地区別連絡会の開催(6地区) ◆「若者キャリア支援セミナー、相談会」の開催(2日間) ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 		<p>(H29到達目標)</p> <p>ニートや引きこもり等で社会的自立に困難を抱える若者を1人でも多く支援機関につなぐことにより、就学・就職などによる社会的自立が実現している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規登録者数340名(H28 195名) ・累積進路決定率55.0%(H28 56.9%) <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画		
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「若者はばたけネット」による中学校卒業時及び高等学校中退時等の進路未定者の若者サポートステーションへの誘導 ◆学校と連携した、中途退学や進路未定等、心配される生徒に対する早期支援の充実 ◆定時制課程を設置する高等学校等と連携して、出張相談、出張セミナー、情報交換会、家庭訪問等の実施 ◆教員との情報交換会を実施 <ul style="list-style-type: none"> ◆第1回若者サポートステーションの定例会の開催(5月) ◆支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。 ◆県連絡会の開催(5/26) ◆事業の周知徹底を図り、各関係機関、地域社会からの誘導と関係機関と協働した支援を行う。 ◆若者サポートステーションへの業務確認訪問(6月) ◆高等学校担当者会及び地区別連絡会の開催(6月) ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 ◆指導者養成講座の開催 講座Ⅰ(6月) 		<ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーションの新たな支援体制による効果的に支援の実施・定着の取組 ◆学校等から離れ、所属のない若者たちを繋げるための関係機関への働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーションが新たな支援体制でスタートできた。(こうち・なんこく・はた・すさきサテライト・あきサテライト)
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆地区別連絡会及び高等学校担当者会の開催(7月) ◆「若者キャリア支援セミナー、相談会」の開催(8月) ◆若者支援に関わる関係機関担当者を対象にソーシャルスキル等のセミナーを開催し、知識と技術の向上を図る。また、支援を必要とする若者及び保護者を対象とした相談会を実施する。 ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 ◆初級講座の開催(3地区) ◆講座Ⅰ(7月)講座Ⅱ(8月) ◆指導者養成講座の開催(講座Ⅱ)(8月) ◆第2回若者サポートステーションの定例会の開催(8月) ◆支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。 ◆若者サポートステーションへの業務確認訪問(8月) 			
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 ◆指導者養成講座の開催(3地区) ◆講座Ⅲ(10月)講座Ⅳ(12月) ◆初級講座の開催(3地区) ◆講座Ⅲ(10月) ◆第3回若者サポートステーションの定例会の開催(12月) ◆支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。 ◆若者サポートステーションへの業務確認訪問(10月、12月) 			
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 ◆初級講座の開催(中部一括開催) ◆講座Ⅳ(1月) ◆指導者養成講座の開催 ◆講座Ⅴ(2月) ◆第4回若者サポートステーションの定例会の開催(2月) ◆支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。 ◆若者サポートステーションへの業務確認訪問(2月) 			

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (6)社会的養護の充実				
具体的な取組	(拡)里親等養育推進事業 児童養護施設等児童措置委託料 児童福祉施設等代替職員雇用事業費補助金 入所児童自立支援等事業費補助金 児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 身元保証人確保等対策事業負担金 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金 (新)児童自立支援事業	推進計画 掲載ページ	30	

作成日:平成29年5月16日

担当部署 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	西尾 村山 山中 (9656) (2341)
-------------	----------------	-----------	------------------------------------

取組状況等

概要	主なインプット(投入)〈同じした手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>①里親等養育推進事業 里親登録者数の増加や里親委託率の向上を図るため、里親制度の普及・啓発活動や、委託里親が安心して委託児童を養育できる環境づくりに向けた里親支援体制を構築する。</p> <p>②児童養護施設等児童措置委託料 児童養護施設等に措置や委託を行った児童の日常諸経費や施設の運営に要する経費を支給する。</p> <p>③児童福祉施設等代替職員雇用事業費補助金 社会福祉施設職員が「出産・傷病により休暇を取得した際に、施設入所児童の処遇の確保を目的とした代替職員の雇用に係る経費への支援をする。</p> <p>④入所児童自立支援等事業費補助金 児童養護施設等の入所児童の学習・就職支援や退所児童の生活支援等を実施するため、施設入所児童の処遇改善に向けた職員の配置に係る経費を補助する。</p> <p>⑤児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 児童養護施設を退所する予定の児童や退所児童への相談や知識習得のための支援や、進路・求職活動への支援、児童の集まる場所の提供等、児童が自らの力で生活基盤を築けるよう社会的自立の促進を図る。</p> <p>⑥身元保証人確保等対策事業 児童養護施設等を退所する児童が身元保証人等を確保する場合の負担金や、未成年後見人に係る報酬等の補助、未成年後見人が加入する損害賠償保険及び被後見人が加入する傷害保険に係る費用を補助する。</p> <p>⑦児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金 児童養護施設等を退所した者で就職又は大学等へ進学した者のうち、保護者がいない又は保護者からの養育拒否等により、安定した生活基盤の確保が困難な状況にある者又はそれが見込まれる者に対して、生活費や家賃相当額の貸付を行い、安定した生活基盤の構築と円滑な自立を支援する。</p> <p>⑧児童自立支援事業 自立援助ホームや社会的養護施設等で生活する者で、18歳(措置延長の場合は、20歳、自立援助ホームは20歳)到達後22歳の年度末までの間における支援に要する費用を補助する。</p>	<p>①里親等養育推進事業 ・高知聖園ベビーホームと事業委託を行う(4月) ・里親支援体制について、中央及び幡多児相、高知聖園ベビーホームと協議する(2回)</p> <p>②児童養護施設等児童措置委託料 ・社会的養護を必要とする児童について、各児童養護施設等へ措置する。</p> <p>③児童福祉施設等代替職員雇用事業費補助金 ・1施設に対して補助を行う。</p> <p>④入所児童自立支援等事業費補助金 ・4施設(児童養護施設3施設、情緒障害児短期治療施設1施設)に対して補助を行う。</p> <p>⑤児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 ・2法人に事業を委託し、施設等を退所した児童へのアフターケアを実施する。</p> <p>⑥身元保証人確保等対策事業負担金 ・利用を希望する3名分の身元保証人確保対策事業負担金を助成 ・利用を希望する1名分の未成年後見人保険料を助成</p>		<p>(H29到達目標)</p> <p>①里親等養育推進事業 ・里親委託率が向上し、委託里親が安心して委託児童を養育できるための里親支援体制が構築されている。</p> <p>②児童養護施設等児童措置委託料 ③児童福祉施設等代替職員雇用事業費補助金 ④入所児童自立支援等事業費補助金 ・入所児童が要する日常経費や入所児童の処遇の確保を目的とした代替職員の雇用に係る経費補助等により、入所児童の自立支援が図られている。</p> <p>⑤児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 ⑦児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金 ⑥身元保証人確保等対策事業 ・児童養護施設等退所児童への相談支援や生活費等の貸付、身元保証人の確保等により、退所児童が自らの力で生活基盤を築けるよう社会的自立の促進を図る。</p> <p>⑧児童自立支援事業 ・自立援助ホームや社会的養護施設等で生活する児童の自立支援が図られている。</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>①里親等養育推進事業 ・高知聖園ベビーホームと契約締結(4月) ・養育里親研修(中央児相:6月) ・養子縁組里親研修(随時) ・市町村等関係機関への説明会(4-6月) ・里親勉強会(5月) ・里親等相談支援員による里親等への相談活動(随時) ・里親支援意見交換会の開催(随時)</p> <p>②児童養護施設等児童措置委託料 ・児童養護施設等と契約締結(4月) ・1-4半期措置費支払(4月、里親は毎月払)</p> <p>③児童福祉施設等代替職員雇用事業費補助金(随時)</p> <p>④入所児童自立支援等事業費補助金(随時)</p> <p>⑤児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 ・契約締結、1-4委託料支払(4月)</p> <p>⑥身元保証人確保等対策事業(随時)</p> <p>⑦児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金 ・実績状況確認(6月)</p> <p>⑧児童自立支援事業 ・児童家庭支援センター協議会と委託のあり方について協議(4-5月)</p>		<p>①里親等養育推進事業 ・高知聖園ベビーホームと契約締結(4月) ・中央及び幡多児相、高知聖園ベビーホームと里親支援体制について協議(2回)</p> <p>②児童養護施設等児童措置委託料 ・児童養護施設等と契約締結(4月) ・1-4半期措置費支払(4月、里親は毎月払)</p> <p>③児童福祉施設等代替職員雇用事業費補助金(随時) ・1か所契約締結</p> <p>④入所児童自立支援等事業費補助金(随時) ・4施設に対して交付決定</p> <p>⑤児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 ・契約締結、1-4委託料支払(4月)</p> <p>⑥身元保証人確保等対策事業(随時) ・3名分の身元保証人確保対策事業負担金を助成 ・1名分の未成年後見人保険料を助成</p>		

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等 計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第2 四半期	<ul style="list-style-type: none"> ①里親等養育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・養育里親研修(中央児相:9月、幡多児童相談所:7月) ・養育里親更新研修(9月) ・養子縁組里親研修(随時) ・市町村等関係機関への説明会(7-9月) ・里親勉強会(9月) ・里親ボランティア(中央児相:7-9月、幡多児童相談所:8-10月) ・里親等相談支援員による里親等への相談活動(随時) ・里親支援意見交換会の開催(随時) ②児童養護施設等児童措置委託料 <ul style="list-style-type: none"> ・2-4半期措置費支払(7月、里親は各月払) ③児童福祉施設等代替職員雇用事業費補助金(随時) ④入所児童自立支援等事業費補助金(随時) ⑤児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 <ul style="list-style-type: none"> ・2-4委託料支払(7月) ⑥身元保証人確保等対策事業(随時) ⑦児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・実績状況確認(9月) ⑧児童自立支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・児童家庭支援センター協議会と委託のあり方について協議(随時) 			
第3 四半期	<ul style="list-style-type: none"> ①里親等養育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等関係機関への説明会(10-12月) ・里親勉強会(10月) ・里親ボランティア(中央児相:10-12月) ・里親等相談支援員による里親等への相談活動(随時) ・里親支援意見交換会の開催(随時) ②児童養護施設等児童措置委託料 <ul style="list-style-type: none"> ・3-4半期措置費支払(10月、里親は各月払) ③児童福祉施設等代替職員雇用事業費補助金(随時) ④入所児童自立支援等事業費補助金(随時) ⑤児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 <ul style="list-style-type: none"> ・3-4委託料支払(10月) ⑥身元保証人確保等対策事業(随時) ⑦児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・実績状況確認(12月) ⑧児童自立支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・児童家庭支援センター協議会と委託のあり方について協議(随時) 			
第4 四半期	<ul style="list-style-type: none"> ①里親等養育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等関係機関への説明会(1-3月) ・里親勉強会(1-3月) ・里親ボランティア(中央児相:1月) ・里親等相談支援員による里親等への相談活動(随時) ・里親支援意見交換会の開催(随時) ②児童養護施設等児童措置委託料 <ul style="list-style-type: none"> ・4-4半期措置費支払(1月、里親は各月払) ③児童福祉施設等代替職員雇用事業費補助金(随時) ④入所児童自立支援等事業費補助金(随時) ⑤児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 <ul style="list-style-type: none"> ・4-4委託料支払(1月) ⑥身元保証人確保等対策事業(随時) ⑦児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・実績状況確認(3月) ⑧児童自立支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・児童家庭支援センター協議会と委託のあり方について協議(随時) 			

2 保護者等への支援策の抜本強化 (1)保護者の子育て力の向上		推進計画 掲載ページ	33
具体的な取組	親育ち支援啓発事業		

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	百田 4889
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入)＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
<p>◆保護者研修 良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解を深めるために、保育所・幼稚園等において、講話やワークショップを行う。</p> <p>◆保育者研修 親育ち支援の必要性や支援方法について理解を深めるために、保育者を対象に講話や事例研修、ワークショップ等を行う。</p> <p>◆親育ち支援講座 保育者の親育ち支援力の向上を図るために、親育ち支援の基本的な考え方や保護者へのかかわり方等について講義・演習を行う。</p>	<p>実施予定</p> <p>◆保護者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講話 「子どもたちの健やかな成長のために」 ・ワークショップ 「子どもと向き合おう」 <p>◆保育者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講話 「親育ち支援の充実に向けて」「子どもたちの健やかな成長のために」 ・ワークショップ 「カウンセリングマインドって」「カウンセリングマインドを大切に」 ・事例研修 <p>◆親育ち支援講座の実施:8/8東部会場、8/25西部会場、9/5中部会場</p> <p>◆親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会の実施</p>		<p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援の必要性や支援方法について保育者の理解が深まり、各園における保護者への支援の充実が図られる。 ・良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解が深まり、積極的に子どもに関わる姿が多くなる。 ・保護者研修、保育者研修 各45回 ・保護者研修の参加者数 1,300人以上 ・保育者研修の参加者数 750人以上 ・親育ち支援講座の参加者数150人以上 <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画		
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援研修(講話・事例研修・ワークショップ)の募集(通年) ・親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会 ・保育所・幼稚園等での保護者研修や保育者研修の実施(通年) 		<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの保護者に聞いてもらえるよう機会の拡充が必要である。 ・より多くの保育者が研修に参加できるよう、市町村単位での研修の実施が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者研修・保育者研修の申し込みを受けているところである。今後も未実施の市町村や保育所・幼稚園等に、積極的にアプローチをしていく。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援講座(東部) ・親育ち支援講座(西部) ・親育ち支援講座(中部) 			
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会 			
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会 ・年間のまとめ 			

2 保護者等への支援策の抜本強化 (1)保護者の子育て力の向上		推進計画 掲載ページ	33
具体的な取組	保護者の一日保育者体験推進事業		

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	百田 4889
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈傾いた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
・子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を深めるために、保育所・幼稚園等を利用する保護者の一日保育者体験を推進する。	・保護者の一日保育者体験実施調査(4月) ・保護者の一日保育者体験事業説明会の実施(5月) ・保護者命日保育者体験事例集の作成、配付(3月)		(H29到達目標) ・保護者と保育者の相互理解が進むことで、共に子育てを考えるようになり、保護者が積極的に子どもに関わる姿が多くなる。 ・保護者の一日保育者体験推進事業新規圏・10圏 ・〈体験した保護者〉「得るものがあった」:95%以上 「次年度も実施したい」:85%以上 〈実施圏〉「保護者の子育てに関する意識の向上につながった」:95% 「保護者と園の相互理解が図られた」:95%以上 「日々の保育で変化が見られた」:85%以上 (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・保護者の一日保育者体験の新規実施圏の申込 ・各市町村における保護者の一日保育者体験の実施圏調査 ・(継続実施圏)保護者の一日保育者体験の実施 ・研修会における実施の呼びかけ ・事例集を活用しての広報 ・ホームページの掲載 ・事業説明会の実施 ・(新規実施圏)保護者の一日保育者体験の実施		・保護者の一日保育者体験の実施は、保護者と園の双方にとってメリットはあるが、園の多忙感や保護者の受け入れに対する抵抗感等の理由により、新規に実施する圏が少ないため、研修会での呼びかけや事例集を活用した広報等を行う必要がある。		
第2四半期	・(継続実施圏)保護者の一日保育者体験の実施状況調査				
第3四半期					
第4四半期	・事例集作成、配付。 ・来年度に向けての周知				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (1)保護者の子育て力の向上		推進計画 掲載ページ	33
具体的な取組	(拡)多機能型保育支援事業		

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	渡辺 (3280)
-------------	-------------------	-----------	--------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈調じた手立で数値的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
地域ぐるみの子育て支援を充実させるため、保育所等を中心に、保育者や高齢者等の地域の子育て経験者、子育て世帯が交流できる場づくりを推進し、子育て相談や子育てに関する教室の開催など、様々な交流事業が展開されることを支援する。			(H29到達目標) 多機能型保育事業所の設置 15ヶ所 (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◇委託契約の締結・補助要綱の制定 <ul style="list-style-type: none"> ・継続事業者(2か所)からの申請・審査・交付決定 ◇高知市、室戸市、佐川町で取り組みを展開 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等への個別アプローチ(年間を通じて) ・関係団体への協力依頼 ・(随時)市町村訪問(事業概要の周知・協力依頼) ・(随時)継続事業者(2ヶ所)のフォロー ◇事業についての情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・(随時)多機能型保育実施事業者の取組発信 ◇事業支援計画作成に向けた協議 <ul style="list-style-type: none"> ・(随時)地域活動施設整備への改修費等の補助金申請・審査・交付決定 ・(随時)保育所等地域連携事業への補助金申請・審査・交付決定 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施箇所の拡充 		
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◇委託先との連絡調整、進捗管理 <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施者の訪問等 ◇先進地事例についての学習会 				
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◇事業実施者の現地確認 <ul style="list-style-type: none"> ・(随時)事業実施状況の把握と課題等の聞き取り ◇翌年度以降の事業実施者の発掘・選定 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◇委託先との連絡調整、進捗管理 ◇市町村へ翌年度事業の説明(県内3ヶ所実施) ・実績報告・精算払い 				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (1)保護者の子育て力の向上		
具体的な取組	親育ち支援保育者フォローアップ事業	推進計画掲載ページ 33

作成日:平成29年4月30日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	百田 4889
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈横じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
保育所・幼稚園等において、親育ち支援の取組を促進するために、親育ち支援育成研修会修了者に対して研修を行い、親育ち支援の中核者としての資質・指導力の向上及び園内の親育ち支援体制の充実を図る。	園内での親育ち支援保護者・保育者研修実施の呼びかけ		(H29到達目標) ○多くの保育所・幼稚園等で、親育ち支援保育者育成研修会修了者が中核となり、親育ち支援が行われる。 ・園内で保育者研修を実施した保育所・幼稚園等の割合 70% ○近隣の市町村において、親育ち支援の中核者によるネットワーク化が図られ、親育ち支援の取組が進む。 ・親育ち支援地域別交流会の開催:東部2ブロック・中部3ブロックで年間1回以上 (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 自己課題に応じた研修の選択 親育ち支援実践交流会 園内での保護者研修、保育者研修の実施 親育ち支援地域別交流会(東部・中部地区) <ul style="list-style-type: none"> 第1回親育ち支援保育者専門研修(中部地区)全体研修 園内での親育ち支援保護者研修・保育者研修(フォローアップ)の実施 親育ち支援地域別交流会(中部地区3グループ) 		<ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援の中核者の資質の向上を図るとともに、園がチームとして親育ち支援に取り組む体制をつくっていくよう支援していく必要がある。 親育ち支援の中核者が地域における研修体制を構築するために支援していく必要がある。 		
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 第2回親育ち支援保育者専門研修(西部地区)地域研修 親育ち支援地域別交流会(東部地区1グループ) 親育ち支援地域別交流会(東部地区2グループ) 親育ち支援地域別交流会(中部地区2グループ) 親育ち支援地域別交流会(中部地区1グループ) 親育ち支援実践交流会 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> 第3回、4回親育ち支援保育者専門研修(西部地区)地域研修 <p>8月から12月の間で実施</p> </div>				
第3四半期					
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 第5回親育ち支援保育者専門研修(西部地区)全体研修 				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (1)保護者の子育て力の向上		
具体的な取組	基本的生活習慣向上事業	推進計画掲載ページ 33

作成日:平成29年4月30日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	百田 4889
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入)<額じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	主なアウトプット(結果)<インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと> 及びアウトカム(成果)<アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	本年度の到達目標と達成状況
◆基本的生活習慣向上事業 保護者と子どものかかわり方や乳幼児期からの望ましい生活習慣のじょうようせいについての理解を促進し、子どもの健やかな育ちにつなげるために、保育所・幼稚園等において、基本的生活習慣の定着を促す取組を実施する。	・基本的生活習慣に関する保護者用パンフレットの増刷、配付 配付先:保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設等(322施設) ・基本的生活習慣の取組強調月間のポスターの作成、配付 配付先:保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設・子育て支援センター等 ・基本的生活習慣の取組強調月間の実施:6月、11月 ・保育者が3歳児保護者を対象にした学習会等の実施		(H29到達目標) ・食事・睡眠・運動などの基本的生活習慣の重要性について保護者の理解が深まり、子どもたちの基本的生活習慣の改善が進む。 ・3歳児保護者に対して基本的生活習慣の学習会等を実施した保育所・幼稚園等の割合 100% ・午後10時までに寝る幼児の割合 80%以上 (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・基本的生活習慣に関するパンフレットの増刷、配付(322施設) 配付先:保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設等 ・基本的生活習慣の取組強調月間のポスターの作成、配付 ・市町村を通じて、取組強調月間(6月)について各保育所・幼稚園等に依頼 ・研修等における取組への呼びかけ ・保育所・幼稚園等で保護者対象の学習会等の実施 ・基本的生活習慣の取組強調月間(6月) パンフレット巻末のカレンダー等を活用した基本的生活習慣の定着に向けた取組の実施	/	・指導者用手引き等を活用し、すべての園で3歳児の保護者に対して基本的生活習慣に関する学習会等が実施されるよう徹底する必要がある。		
第2四半期					
第3四半期	・市町村を通じて、取組強調月間(11月)について各保育所・幼稚園等に依頼 ・研修等における取組への呼びかけ ・基本的生活習慣の取組強調月間(11月) パンフレット巻末のカレンダー等を活用した基本的生活習慣の定着に向けた取組の実施 ・基本的生活習慣の取組状況調査の実施				
第4四半期	・基本的生活習慣の取組状況調査の結果通知				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (1)保護者の子育て力の向上		推進計画掲載ページ	33
具体的な取組	家庭教育支援基盤形成事業		

作成日:平成29年4月30日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	川淵 3342
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈横じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>家庭の教育力を高めるため、地域における家庭教育支援の取組を充実させるとともに、「親の育ちを応援するプログラム」の活用を促進する</p> <p>併せて、基本的な生活習慣の向上につながる取組を促進する</p> <p>◆市町村の家庭教育支援の取組促進 保護者を対象とした子育て講座の開催など、市町村における家庭教育支援の取組を促進する</p> <p>◆「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用促進 「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用を各地域で実践できるファシリテーターを養成し、県下全域でプログラムの活用促進を図る</p> <p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の促進 基本的な生活習慣や家庭学習などの状況を親子で点検する生活リズムチェックカードの活用促進を通じて、よりよい生活習慣の定着を促す ※一定以上の良好な生活習慣を実践した子どもには生活リズム名人認定証を発行</p>	<p>◆市町村の家庭教育支援の取組促進 ・家庭教育支援基盤形成事業による市町村の子育て講座の開催等への支援</p> <p>◆「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用促進 ・単位PTA、地区PTAの研修会への出張講座の開催 ・ファシリテーター養成研修の実施 ・ステップアップ式のファシリテーター養成への転換 ・養成研修参加者のファシリテーター認定証発行と登録</p> <p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の促進 ・生活リズムチェックカードの活用促進</p>		<p>(H29到達目標)</p> <p>◆市町村の家庭教育支援の取組促進 ・家庭教育支援基盤形成事業による家庭教育支援の講座実施率100%</p> <p>◆「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用促進 ・単位PTA、地区PTAの研修会への出張講座の開催5ヶ所以上 ・「親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター養成研修に対する満足度80%以上 ・ファシリテーター登録者20人以上</p> <p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の促進 ・生活リズムチェックカードによる生活リズム名人認定者数(年間約16,000)の維持・増加</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついで記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>◆市町村の取組促進 ・各市町村の子育て支援講座の計画申請提出(4月)</p> <p>◆「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用促進 ・講師選定、実施場所・内容等の検討(4月) ・単位PTA、地区PTAの研修会への出張講座周知(5月以降)</p> <p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の促進 ・県内の全小学校1～6年生に9月、1月の長期休暇後の生活習慣の見直しを促すため、年2回生活リズムチェックカードを配布(健康長寿政策課と連携実施)(6月) ・併せて小中学校へHPデータを活用しての取組を生涯学習課から依頼(6月)</p>		<p>◆市町村の取組 ・子育てに悩みを抱える保護者が多く、子育て講座などの学習の機会の提供については、市町村ごとに取組状況に差がある。</p> <p>◆「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用促進 ・学習プログラムの存在が広く認知されていないため、PTAへの広報や出張研修等の手立てを講じる。 ・昨年まで半日だった養成研修を3日に拡大することで、スキル面に不安を抱いていた参加者に十分なスキルアップの時間を確保する。 また、ファシリテーター認定証の発行と登録を行うことでリーダーとしての自覚を促す。</p> <p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の促進 ・保護者への継続的な啓発が必要</p> <p>◆社会教育委員会が「家庭教育支援」をテーマに検討、協議を行う(～H30)</p>	<p>◆市町村の取組 ・各市町村の子育て支援講座の計画申請提出(4月予定)</p> <p>◆「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用促進 ・講師選定、実施場所・内容等の検討(5月予定)</p> <p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の促進 ・県内の全小学校1～6年生に年2回生活リズムチェックカードを配布(健康長寿政策課) ・小中学校へ啓発リーフレット、生活リズムチェックカードのHPデータを活用しての取組を依頼(6月予定)</p>	
第2四半期	<p>◆市町村の取組促進 ・市町村の子育て支援講座に対して補助金の交付決定通知(8月)</p> <p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の促進 ・生活リズムチェックカードの配布(9月)</p>				
第3四半期	<p>◆「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用促進 ・「親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター養成研修の開催(11月)</p>				
第4四半期	<p>◆市町村の取組促進 ・各市町村に対して家庭教育支援基盤形成事業次年度仮申請書提出依頼</p> <p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の促進 ・生活リズムチェックカードの配布(1月) ・アンケートによる市町村保幼小の取組状況の把握(2月)</p>				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (1)保護者の子育て力の向上		推進計画掲載ページ	33
------------------------------------	--	-----------	----

作成日:平成29年4月30日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	川淵 3342
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈傾いた手立でが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆子どもたちを取り巻く多様な教育課題を解決するために、県内7地区で教員・保護者・行政職員(県・市町村教育委員会)が一堂に会して研修・協議を行う。 ◆地区ごとの教育課題に応じたテーマをPTAや県・市町村教育委員会関係者が議論し、地域での活動につなげていく。	◆PTA教育行政研修会の開催(予定) ・PTA教育行政研修会(5/27安芸地区) ・PTA教育行政研修会(7/2幡多地区) ・PTA教育行政研修会(7/15吾川地区) ・PTA教育行政研修会(7/29高岡地区) ・PTA教育行政研修会(9/2土長南国) ・PTA教育行政研修会(8/19香美香南地区) ・PTA教育行政研修会(未定高知地区) ◆社会教育実践交流会開催(1月)		(H29到達目標) ◆PTAと行政(県・市町村教育委員会)の間で、本県の子どもたちを取り巻く状況や課題を把握・共有するとともに、課題解決に向けたPTAの主体的な活動を推進する。 ・参加者アンケート調査結果における研修内容の肯定的評価(大変良い・良い)の割合:80%以上 ・研修会後の単位PTAにおける取組率:80%以上 ◆PTA関係者や社会教育関係団体等との交流の機会をつくり、関係者間の支援・協働のネットワークを構築する。 (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	【全体計画】 ◆県内6地区でPTA・教育行政研修会を開催(安芸・香美香南・土長南国・高知・吾川・高岡・幡多) 【テーマ】 心身ともに健やかで自ら学ぶ意欲のある子どもを育てよう 【分科会テーマ】 A「ネットトラブルやいじめをしない子どもを育てるために」 B「防災について」 C「家庭学習の充実・家庭読書の推進」 【県からの説明】 学校地域支援本部事業について(説明・実践発表・質疑応答) ◆研修会後のアンケート調査により、成果と課題を踏まえ、よりよい研修会の運営方法と協議結果の単位PTAでの生かし方を検討する。 ◆各学校地域連携推進担当指導主事による市町村PTA、単Pからの要請に応じて学校支援地域本部についての説明を実施(通年) ・PTA教育行政研修会(5/27安芸地区)		(通年) ・研修会の協議結果を踏まえて、各単位PTAでの具体的な取り組みに反映させることが必要。 ・市町村PTA役員、単P役員から学校・地教委への地域学校協議本部設置の働きかけ(第2段階) ・少子高齢化を背景に、PTA活動を支える基盤が弱まりつつある。 ・PTA関係者や社会教育関係団体等との交流の機会をつくり、関係者間の支援・協働のネットワークを構築するとともに、社会教育の活性化につなげていく必要がある。	・PTA教育行政研修会(5/27安芸地区)(予定) ・PTA教育行政研修会(安芸地区) テーマ別分科会概要の送付(予定)	
第2四半期	・PTA教育行政研修会(7/2幡多地区) ・PTA教育行政研修会(7/15吾川地区) ・PTA教育行政研修会(7/29高岡地区) ・PTA教育行政研修会(8/19香美香南地区) ・PTA教育行政研修会(8月高知地区) ・PTA教育行政研修会(9/2土長南国地区)				
第3四半期	・アンケートによる研修会後の取組調査(10月)				
第4四半期	・来年度実施内容の検討 ・社会教育実践交流会開催(1月)		◆社会教育実践交流会参加への呼び掛け(1月)		

2 保護者等への支援策の抜本強化 (2)妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援			
具体的な取組	①(拡)子どもの見守り体制推進事業 ・子どもの見守り体制推進交付金 ・民生児童委員を対象とした研修 ・民生児童委員協議会への感謝状の贈呈及び謝金の交付 ②助産施設措置委託料 ③地域子ども・子育て支援事業費補助金(乳児家庭全戸訪問事業等)	推進計画掲載ページ	34

担当部署 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	村山 山中 2341
-------------	----------------	-----------	------------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)＜横じた手立てで数値的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
	①子どもの見守り体制推進事業 市町村における児童虐待防止対策コーディネーターの配置や地域見守り体制の構築を推進する。 ②助産施設措置委託料 経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対して、安心して出産することができる体制を確保する。 ③地域子ども・子育て支援事業費補助金 市町村が実施する子育て短期支援事業や乳児家庭全戸訪問事業等に対して補助金を交付し、地域子ども・子育て支援の着実な推進を図る。	①子どもの見守り体制推進事業 ・子どもの見守り体制推進交付金 市町村における児童虐待防止対策等を抜本強化するため、妊娠期からの保健と福祉等との連携強化による地域での見守り体制を整備する市町村に対し交付金の交付を行う(保健と福祉の連携)。 ・民生児童委員を対象とした研修 地域の見守り体制において選任された民生児童委員を対象とした研修を行う(市町村児童虐待対応体制強化)。 ・民生児童委員協議会への感謝状の贈呈及び謝金の交付 地域の子どもの見守る活動に協力いただく民生児童委員協議会への感謝状の贈呈及び謝金の交付を行う(地域の見守り体制の構築)。 ②助産施設措置委託料 保健上必要があるにも関わらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦が、助産施設に入院したときの助産に要する経費の支給。		(H29到達目標) ①子どもの見守り体制推進事業 ・市町村虐待対応担当課に児童虐待防止対策コーディネーターを配置している市町村：20市町村 ・民生児童委員の個別ケース検討会議への参加：全市町村 ②助産施設措置委託料 ・助産制度を利用し、安心して出産することができる妊産婦が増えている。 ③地域子ども・子育て支援事業費補助金 ・補助金を活用する市町村が増えている。 (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策	
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①子どもの見守り体制推進事業 ・子どもの見守り体制推進交付金 ・交付金活用や地域での見守り体制構築に向けた市町村との個別協議(4-6月) ・民生児童委員等に対し要対協議個別ケース検討会議への参加促進(随時) ・子どもの見守り体制推進交付金利用見込み調査(5月) ・要保護児童対策地域協議会の運営状況等の調査(4-6月) ・民生児童委員を対象とした研修(随時) ・各市町村へ中央・権多児童相談所の職員を講師として派遣 ②助産施設措置委託料 ・県内の6病院の助産施設と委託契約(4月) ・随時委託料の支払い ③地域子ども・子育て支援事業費補助金 ・補助金を活用していない市町村の事業実施状況の把握			①子供の見守り体制推進事業 ・県内5市3町に対し交付決定。 ・交付金活用や地域での見守り体制構築に向けた市町村との個別協議(4月～) ・民生児童委員等に対し要対協議個別ケース検討会議への参加促進 ②助産施設措置委託料 ・県内の6病院の助産施設と委託契約済(4月) ・随時委託料の支払い	
第2四半期	①子どもの見守り体制推進事業 ・子どもの見守り体制推進交付金 ・民生児童委員等に対し要対協議個別ケース検討会議への参加促進(随時) ・要保護児童対策地域協議会の運営状況等の調査(9月) ・民生児童委員を対象とした研修(随時) ・各市町村へ中央・権多児童相談所の職員を講師として派遣 ②助産施設措置委託料 ・随時委託料の支払い ③地域子ども・子育て支援事業費補助金 ・地域子ども・子育て支援事業費補助金についての周知				
第3四半期	①子どもの見守り体制推進事業 ・子どもの見守り体制推進交付金 ・民生児童委員等に対し要対協議個別ケース検討会議への参加促進(随時) ・要保護児童対策地域協議会の運営状況等の調査(12月) ・民生児童委員を対象とした研修(随時) ・各市町村へ中央・権多児童相談所の職員を講師として派遣 ②助産施設措置委託料 ・随時委託料の支払い ③地域子ども・子育て支援事業費補助金 ・子ども子育て支援交付金(国)の要綱制定後(9月頃)、平成29年度の県の要綱制定(10月頃)、交付申請(11月頃)				

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ①子どもの見守り体制推進事業 ・子どもの見守り体制推進交付金 ・活用状況調査(2月) ・民生児童委員等に対し要対協個別ケース検討会議への参加促進(随時) ・要保護児童対策地域協議会の運営状況等の調査(3月) ・民生児童委員を対象とした研修(随時) ・各市町村へ中央・権多児童相談所の職員を講師として派遣 ②助産施設措置委託料 ・随時委託料の支払い ③地域子ども・子育て支援事業費補助金 ・子ども子育て支援交付金(国)の交付決定後(1月頃)、県の交付決定(2月頃) ・実績報告(3月) 			

2 保護者等への支援策の抜本強化 (2)妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援			
具体的な取組	①地域子育て支援事業(54) ②地域子育て支援拠点等運営費補助金(55) ③(拡)安心子育て応援事業費補助金(56) ④子育て支援員等研修事業委託料(57)	推進計画 掲載ページ	36

作成日:平成29年4月26日

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	公文 加藤 9641
-------------	----------------	-----------	------------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入) (講じた手立てが数量的に見える形で示すこと)	主なアウトプット(結果) (インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと) 及びアウトカム(成果) (アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと)	本年度の到達目標と達成状況
<p>【地域子育て支援センターの機能強化】 子育て家庭が、地域で気軽に集い、交流できる場づくりや、働きながら子育てしやすい環境づくりを進めるために、運営費や事業費などの財政支援を行うとともに、人材養成、講座等の実施支援を行う。</p> <p>①地域子育て支援拠点等運営費補助金: 地域子育て支援センターへの運営費補助 ②安心子育て応援事業費補助金: 市町村や団体・企業、子育てサークル等が行う子育て支援の取組に対して補助 ③子育て支援員等研修事業: 地域子育て支援センターの人材養成及び質の向上に向けた研修開催 ④地域子育て支援事業:地域子育て支援センター等での講座実施</p>	<p>・施設長研修開催(4/27)</p>		<p>(H29到達目標) ・各市町村において、地域の実情に応じた地域子育て支援センターが設置され、0歳~2歳までの未就園児の親子に対して、子育て支援サービスが展開されている。 ・地域子育て支援拠点事業の実施箇所数 H30年度末 24市町村48ヶ所(広域連合含む)</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策	
	実施計画	変更計画			実施上の課題等
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>①地域子育て支援拠点等運営費補助金 ②安心子育て応援事業費補助金 ・交付要綱の制定→交付決定 ・拠点の開設及び機能拡充に向けた取組(通年)</p> <p>③子育て支援員等研修事業 ・委託先と事業計画打合せ ・施設長研修開催(4/27) ・子育て支援員地域子育て支援拠点事業専門研修開催(5/31) ・子育て支援員地域子育て支援拠点事業専門研修修了証発行(6月) ・子育て支援員利用者支援事業専門研修参加者及び日程確認(4~6月) ・現任者研修開催(6/9、10、30)</p> <p>④ 地域子育て支援事業 ・子育て出前講座要項及び募集チラシ作成(5月) ・次世代育成認証企業、高知家の出会い・結婚・子育て応援団登録団体へ案内送付 ・子育て出前講座開催(随時) ・子育て講座実施希望取りまとめ(4月) ・子育て講座講師派遣依頼、派遣準備(4月) ・子育て講座実施(5月以降随時)</p>		<p>①② 全ての妊婦や乳幼児の親子が地域子育て支援センターを利用できるよう母子保健から繋ぐ仕組みや体制の確保 ①② 地域子育て支援センターにおける相談支援、地域と連携した支援の充実</p> <p>③地域子育て支援センターの多くは、保育所併設型であり、施設長(園長)や市町村担当課の理解がなければ、子育て家庭の抱える課題に対応した講座の開催や、地域との連携が困難な状況 ③ 地域子育て支援センターに出てこれない課題の多い親子への支援事例を理解する必要がある(家庭へのアプローチ方法、来所時の対応や講座の企画方法など) ③地域子育て支援センター等において利用者のニーズや地域の特性を意図した講座の企画をしてもらうなどの機能強化が必要</p> <p>④子育て出前講座の利用企業が少ないため「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」との協働が必要</p>		
第2四半期	<p>①② ・拠点の開設及び機能拡充に向けた取組(通年)</p> <p>③子育て支援員等研修事業 ・現任者研修開催(7/1) ・利用者支援事業開催(7~9月) ・平成30年度現任者研修実施に向けた地域子育て支援センター職員意向調査(10月)</p> <p>④ 地域子育て支援事業 ・子育て出前講座開催(随時) ・子育て講座開催(随時) ・子育て講座第1四半期実施分支払い(8月)</p>				

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	①② ・拠点の開設及び機能拡充に向けた取組(通年) ・次年度に向けた取組の要望及び所要額調査 ③ 子育て支援員等研修事業 ・子育て支援員地域子育て支援拠点事業専門研修開催(11月) ・子育て支援員地域子育て支援拠点事業専門研修修了証発行(12月) ・子育て支援員マッチングのための意向調査(12月) ・子育て支援員マッチングのための拠点配布用リスト作成(12月) ④ 地域子育て支援事業 ・子育て出前講座開催(随時) ・子育て講座開催(随時) ・子育て講座第2四半期実施分支払い(11月)				
第4 四半期	①② ・拠点の開設及び機能拡充に向けた取組(通年) ・次年度の事業展開に向けた検討 ・実績報告 ③ 子育て支援員等研修事業 ・子育て支援員マッチングリスト配布(1月) ・子育て支援員等研修委託業務支払い(1~2月) ④ 地域子育て支援事業 ・子育て出前講座開催(随時) ・子育て講座開催(随時) ・子育て講座第3四半期実施分支払い(3月)				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (2)妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援		
具体的な取組	子育て支援ポータルサイト相談委託料	推進計画掲載ページ 36

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	窪田 9641
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈額した手立てが数値的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
①子育て支援ポータルサイト相談委託業務 ・委託先 (社)高知県助産師会 ・対象:妊娠中から生後3歳まで ・相談方法:こうちプレマnet「プレマ相談」でのメール及び電話での相談に対応。メールによる相談は24時間受け付けている。よくある相談内容を事例集として掲載 ・相談体制:助産師会に登録する助産師が相談に対応。	(社)高知県助産師会と委託契約(4/1)		(H29到達目標) ◎数値目標 年間相談件数 120件(H28年度相談件数相当) (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①子育て支援ポータルサイト相談委託業務 ・(社)高知県助産師会との委託契約(4/1) ・相談内容及び相談件数の報告による相談状況の把握(5/31、6/30) ・子育て専門相談員へプレマnetの機能及び活用方法共有(4月) ・子育て専門相談員出張相談時に相談者へのプレマnetの紹介(随時) ・地域子育て支援センター等訪問時に担当者へプレマnet活用依頼(随時)		相談窓口としての周知の必要性。 ・潜在的な悩みや不安に対応がしやすいが匿名性が高いため、関係窓口と連携した継続支援に繋がりにくい ・H27年度から開始した「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」の専門相談員(非常勤 助産師)による相談業務の継続の方向性等をふくめ、相談体制としてのあり方を整理していく必要がある。		
第2四半期	①子育て支援ポータルサイト相談委託業務 ・相談内容及び相談件数の報告による相談状況の把握(7/31、8/31、9/30) ・子育て専門相談員出張相談時にプレマnetの紹介(随時) ・地域子育て支援センター等訪問時に担当者へプレマnet活用依頼(随時)				
第3四半期	①子育て支援ポータルサイト相談委託業務 ・相談内容及び相談件数の報告による相談状況の把握(10/31、11/30、12/27) ・子育て専門相談員出張相談時にプレマnetの紹介(随時) ・地域子育て支援センター等訪問時に担当者へプレマnet活用依頼(随時)				

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第4四半期	①子育て支援ポータルサイト相談委託業務 ・相談内容及び相談件数の報告による相談状況の把握(1/31、2/28、3/31) ・子育て専門相談員出張相談時にプレマnetの紹介(随時) ・地域子育て支援センター等訪問時に担当者へプレマnet活用依頼(随時)				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (2)妊娠前から子育て期までの切れ目のない総合的な支援		推進計画掲載ページ	36
---	--	-----------	----

作成日:平成29年4月26日

担当部署 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	窪田 9641
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈同じした平立てが数値的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>■妊娠前から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を強化するため、子育て支援センターの設置を進める。あわせて、主に0歳～2歳児の子育て家庭を対象に子育ての不安等の解消を図る交流の場の設置をすすめるとともに、日常的な見守りを充実</p> <p>①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー専門相談員(助産師)による妊娠・出産・子育てに関する相談対応等(電話相談及び出張相談等) ・子育て支援に関する情報の発信 ・子育て支援体制づくりに向けた提案等</p> <p>②窓口に関連するホームページの保守管理 (ア)子育て支援ポータルサイト ・委託内容 こうちプレマnet保守管理 (イ)出会い・結婚・子育て応援コーナーホームページ ・委託内容 応援コーナーHP保守管理 ※毎年配信される内容を少子対策課が調査し、情報を更新</p>	<p>①専門相談員による子育て相談 ・電話相談及び出張相談</p> <p>②窓口に関連するホームページの保守管理 (ア)こうちプレマnetの保守管理にかかる委託契約 メルマガ配信にかかる不具合の修正と配信原稿の修正 市町村にプレマnetの周知依頼及びシステム活用方法について説明 子育て支援センターにプレマnetを活用について説明 (イ)応援コーナーHPの保守管理にかかる委託契約</p>		<p>(H29到達目標) ◎数値目標 応援コーナーによる相談件数 250件 プレマnet月平均アクセス数 8,000件 プレマnetメールマガジン配信登録者100件 出会い・結婚・子育て応援窓口HP月平均アクセス数 1,100件</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援(4月) ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー専門相談員(助産師)を非常勤職員として雇用 ・子育て支援推進アドバイザーを派遣し助産師1名に委嘱 ・施設長研修で補助金の活用等の説明(再掲) ・新設センターの設置状況確認(通年) ・子育て支援センターの取組状況把握のための訪問 ・子育て支援センターへの出前相談 ・子育て相談専用電話による電話相談 ・地域における子育て支援体制整備に向けて市町村と協議 ・子育て支援センターや子育てサークルの活動に関する情報発信ツールとしての活用呼び掛け ・市町村母子保健窓口と連携したプレマnetの周知</p> <p>②窓口に関連するホームページの保守管理 (ア)こうちプレマnetの保守管理にかかる委託契約 ・メルマガ配信状況のモニタリング (イ)応援コーナーHPの保守管理にかかる委託契約 ・配信内容の更新のための情報収集・情報の更新</p>		<p>①応援コーナーによる支援が相談者のニーズや支援の必要に応じてより身近な地域で継続して受けられるようにするための連携した相談体制の必要性</p>		
第2四半期	<p>①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援 ・子育て支援センターの取組状況把握のための訪問 ・子育て支援センターへの出前相談 ・子育て相談専用電話による電話相談 ・地域における子育て支援体制整備に向けて市町村と協議 ・子育て支援センターや子育てサークルの活動に関する情報発信ツールとしての活用呼び掛け ・市町村母子保健窓口と連携したプレマnetの周知</p> <p>②窓口に関連するホームページの保守管理 (ア)こうちプレマnet ・メルマガ配信状況のモニタリング (イ)応援コーナーHP ・配信内容の更新のための情報収集</p>				
第3四半期	<p>①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援 ・子育て支援センターの取組状況把握のための訪問 ・子育て支援センターへの出前相談 ・子育て相談専用電話による電話相談 ・地域における子育て支援体制整備に向けて市町村と協議 ・子育て支援センターや子育てサークルの活動に関する情報発信ツールとしての活用呼び掛け ・市町村母子保健窓口と連携したプレマnetの周知</p> <p>②窓口に関連するホームページの保守管理 (ア)こうちプレマnet ・メルマガ配信状況のモニタリング (イ)応援コーナーHP ・配信内容の更新のための情報収集</p>				
第4四半期	<p>①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援 ・子育て支援センターの取組状況把握のための訪問 ・子育て支援センターへの出前相談 ・子育て相談専用電話による電話相談 ・地域における子育て支援体制整備に向けて市町村と協議 ・子育て支援センターや子育てサークルの活動に関する情報発信ツールとしての活用呼び掛け ・市町村母子保健窓口と連携したプレマnetの周知</p> <p>②窓口に関連するホームページの保守管理 (ア)こうちプレマnet ・メルマガ配信状況のモニタリング (イ)応援コーナーHP ・配信内容の更新のための情報収集</p>				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (2)妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援		
具体的な取組	母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実 健やかな子どもの成長・発達への支援	推進計画 掲載ページ 36

担当部局 所管課	健康政策部 健康対策課	担当者 内線	島崎 9659
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)＜開じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
○母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実 ○健やかな子どもの成長・発達への支援			(H29到達目標) ・妊娠11週以下での妊娠の届出率 →全国水準維持 ・妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数①妊婦のみに実施②家族にも伝える→増加 ・産前・産後ケアサービスの取組を進める市町村が増加する (子育て世代包括支援センターの設置市町村数の増加) ・乳幼児健診受診率①1歳6か月児 ②3歳児 →全国水準 ・乳幼児健診の未受診者に対して(妊娠期からを含む) ①いつまでに状況を把握するか②把握方法③期限を過ぎて状況が把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数 →全市町村 (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 各事業についての検討 母子保健支援事業費補助金(受診促進事業・産前・産後ケア事業への助成(1回目交付決定)) 母子保健行政ワーキング会議の開催 市町村母子保健担当者の開催 新生児聴覚検査研修会の開催(6月) 受診促進事業・産前・産後ケア事業への助成(以降随時) 乳幼児健診受診啓発活動の実施 高知市との意見交換会(保健・福祉)の開催(5月) 福祉保健所毎の管内市町村ヒアリング(5月～)(フローチャートの実施確認等) 産前・産後ケア(子育て世代包括支援センターへのフォロー) 			<ul style="list-style-type: none"> 第1回母子保健行政ワーキング開催(4/11) 市町村母子保健担当者の開催(4/25) 母子保健支援事業費補助金:交付決定<受診促進事業(4月:5市町) 産前・産後ケア事業(4月:9市町村)> 受診啓発活動 乳幼児健診・妊婦健診:チラシの作成・配布(4月～) 	
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 産前・産後ケア(アドバイザーを招聘した地域交流会議の実施(7月))(市町村での地域実践会議等の継続実施) 母子保健コーディネーター養成研修の開催 乳幼児健診受診啓発活動(8月)(イベントの開催による広報) 母子保健指導者研修(基本研修①)(各福祉保健所毎の研修)実施(7月～12月予定) 市町村の母子保健・児童福祉の合同ヒアリング(9～10月) 妊娠期の啓発活動(HTLV-1啓発チラシの作成・配布) 地域・医療機関ネットワーク意見交換会の開催 				
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦救急救命基礎研修の開催①(10月) 産前・産後ケア(H30年度の実施に向けた準備) 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦救急救命基礎研修の開催②(1月) 母子保健行政ワーキング会議の開催 母子保健指導者研修(基本研修②)実施 29年度の実施評価と30年度取組み市町村の調整 				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)住まい・就労・生活への支援		
具体的な取組	生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金)・生活困窮者自立相談支援事業・生活困窮者家計相談支援事業 生活保護生活扶助費・生活保護扶助費(教育扶助)・生活保護扶助費(生業費における高等学校等修学費)	推進計画掲載ページ 37

担当部署 所管課	地域福祉部 福祉指導課	担当者 内線	塚田 9628
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈調じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
生活困窮者の相談支援事業に取組み、住宅を喪失又はその恐れのある者への住宅費を支給するとともに、家計に課題のある生活困窮者に対し家計収支の改善や家計能力の向上等のための指導及び相談を実施する等必要に応じて適切な支援機関につなぐ。			(H29到達目標) 相談件数(町村分)1,350件 自立支援計画策定件数(町村分)50件 (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①生活困窮者自立相談支援事業委託契約(県契約16町村社協) ②(4～5月)町村社協との意見交換 県から生活困窮者自立相談支援事業を委託する16町村社協を訪問し、各自立相談支援機関の抱える課題、問題点を把握するとともに、効果的アウトリーチ方法についての意見を聞き、今後の事業への助言指導につなげる。 ③家計相談支援の効果的なアウトリーチ実践に関する(社)高知県社会福祉協議会との協議 ④生活保護実施機関への指導監査(3/16機関)				
第2四半期	④生活保護実施機関への指導監査(8/16機関) ⑤生活困窮者自立相談支援機関協議会ブロック協議会への参画(5ブロック別に順次開催)				
第3四半期	④生活保護実施機関への指導監査(5/16機関) ⑤生活困窮者自立相談支援機関協議会ブロック協議会への参画(5ブロック別に順次開催) ⑥平成29年度厚生労働省第1回生活困窮者支援制度中国四国ブロック会議開催				
第4四半期	⑦生活困窮者自立相談支援事業実施における福祉保健所との課題協議 ⑤生活困窮者自立相談支援機関協議会全体会開催				

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第4四半期	☆見守り雇用主の開拓(通年) ⑬□当課によるこの仕組みを利用する支援機関や見守り雇用主へ課題や問題点等の聞き取りを実施 ⑭□見守り就労支援連絡会(H28年度・第2回)の開催				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)住まい・就労・生活への支援			
具体的な取組	(拡)ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金補助金 (拡)ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等補助金 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助金 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業費補助金等	推進計画 掲載ページ	37

作成日:平成29年5月17日

担当部署 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	梶原 9654
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等

概要	主なインプット(投入)〈同じ手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>◆自立支援教育訓練給付金補助金 ひとり親家庭の親が資格取得等のため指定した教育訓練講座を受講した場合、受講料の6割を補助する。</p> <p>◆高等職業訓練促進給付金等補助金 ひとり親家庭の親が資格を取得するため養成機関で修業する際の生活費の給付等を補助する。</p> <p>◆高等職業訓練促進資金貸付事業費補助金 高等職業訓練促進給付金を活用しているひとり親家庭の親の資格取得を促進し、自立を促進するため、一定の要件を満たした場合に返還免除となる入学準備金・就職準備金を貸し付ける。</p> <p>◆高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ひとり親家庭の親及び児童が高卒認定試験合格のための講座を受けこれを修了した時及び合格した時に受講料の一部を補助する。</p>	<p>・補助金交付要綱等の改正 (自立支援教育訓練給付金と雇用保険法の一般教育訓練給付金との併給可能、高等職業訓練促進給付金の対象資格を拡大(3資格))</p>		<p>(H29到達目標) ・高等職業訓練促進給付金の利用者数:11人(町村分、年度) ・自立支援教育訓練給付金の利用者数:4人(町村分、年度)</p> <p>H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>①補助金交付要綱等の改正 ・自立支援教育訓練給付金と雇用保険法の一般教育訓練給付金との併給可能 ・高等職業訓練促進給付金の対象資格を拡大(3資格)</p> <p>②事業の周知 ・ひとり親家庭福祉担当事務担当者会で制度の説明、周知の依頼 ・「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成、配布、ホームページ掲載 (ひとり親家庭、市町村、保育所他関係機関に追加して民生委員へ配付) ・「ひとり親家庭自立支援事業費補助金のお知らせ」「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業費補助金のお知らせ」のリーフレットを作成し、町村等に周知を依頼</p> <p>③随時、給付金等の申請、受付、給付(貸付)</p>		・利用者がいない又は減少しているため、事業の周知の強化	<p>①補助金交付要綱等の改正</p> <p>③随時、給付金等の申請、受付、給付(貸付)(5/17現在) ・高等職業訓練促進給付金利用者数:11人(町村分) ・高等職業訓練促進資金貸付利用者数:8件(入学準備金3件、就職準備金5件)</p>	
第2四半期	<p>②事業の周知 ・県広報(県民ニュース・ラジオ等)を活用した周知</p> <p>③随時、給付金等の申請、受付、給付(貸付)</p>				
第3四半期	<p>②事業の周知 ・県広報(県民ニュース・ラジオ等)を活用した周知</p> <p>③随時、給付金等の申請、受付、給付(貸付)</p>				
第4四半期	<p>②事業の周知 ・県広報(県民ニュース・ラジオ等)を活用した周知</p> <p>③随時、給付金等の申請、受付、給付(貸付)</p>				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)(抜)住まい・就労・生活への支援		
具体的な取組	ひとり親家庭等自立支援事業費(就業・自立支援相談事業等委託料)	推進計画掲載ページ 37

担当部署 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	梶原 9654
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数値的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆ひとり親家庭等を対象とした就業等に関する相談業務と児童扶養手当受給者を対象とした就業に関する支援業務を委託する。 ・就業相談、就業情報の収集・提供、就業あっせん ・移動相談 ・専門家による無料相談 ・就業支援講座の開催 ・センターホームページ等による情報提供と情報更新 ・母子父子自立支援プログラム策定事業	・就業相談、就業情報の収集・提供、就業あっせん(H28.4より土曜日も開所) ・移動相談の実施 ・専門家による無料相談の実施(H29.4から弁護士を追加) ・センターホームページ等による情報提供と情報更新 ・母子父子自立支援プログラム策定事業の実施		(H29到達目標) ・ひとり親家庭等就業・自立支援センターへの相談件数:1,500件(年度) ・ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける就職率:60.0%(年度) ・移動相談実施回数:25回(年度) ・企業訪問開拓による求人登録件数:600件(年度) ・自立支援プログラム策定による就職者数:15人(年度) ・就業支援講座開催回数:5回(年度) ・法律相談利用者数:120人(年度) (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 ・(通年)就業相談、就業情報の収集・提供、就業あっせん(H28.4より土曜日も開所) ・(通年)センターホームページ等による情報提供と情報更新 ・(通年)母子父子自立支援プログラム策定事業 ・(通年)専門家による無料相談(H29.4から弁護士を追加) ・(通年)利用者へのアンケートを実施しニーズを把握 ・高知県と高知市、委託者との打合せ会を実施 ・就業支援講座の開催 ・ハローワーク、高知家の女性しごと応援室との連絡会を実施 ②事業の周知 ・ひとり親家庭福祉担当事務担当者会で事業の説明、センターの周知依頼 ・センターのチラシ作成、周知依頼 (チラシの内容が就業支援メインだったものを、相談先がわからない時や生活支援の相談も入れるように変更する。) ・「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成、配布、ホームページ掲載 (ひとり親家庭、市町村、保育所他関係機関に追加して民生委員へ配付) ・市町村へセンターについての広報掲載の協力依頼 ・市町村へ児童扶養手当現況時にセンター事業や母子父子自立支援プログラム策定事業についての周知の協力依頼 ③臨時職員求人情報提供依頼(市町村)		・センター事業や母子父子自立支援プログラム策定事業の周知不足 ・ハローワーク、高知家の女性しごと応援室との連携	①ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業(4月末) ・相談件数:73件 ・就職者数:0人 ・法律相談:弁護士1件、司法書士1件 ・母子父子自立支援プログラム策定事業:0人	
第2四半期	①ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 ・移動相談 ・高知県と高知市、委託者との打合せ会を実施 ・ハローワーク、高知家の女性しごと応援室との連絡会を実施 ②事業の周知 ・県広報(県民ニュース・ラジオ等)を活用した周知 ・関係機関への制度の説明				
第3四半期	①ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 ・移動相談 ・高知県と高知市、委託者との打合せ会を実施 ・ハローワーク、高知家の女性しごと応援室との連絡会を実施 ②事業の周知 ・県広報(県民ニュース・ラジオ等)を活用した周知 ・関係機関への制度の説明 ③臨時職員求人情報提供依頼(市町村)				
第4四半期	①ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 ・移動相談 ・高知県と高知市、委託者との打合せ会を実施 ・ハローワーク、高知家の女性しごと応援室との連絡会を実施 ②事業の周知 ・県広報(県民ニュース・ラジオ等)を活用した周知 ・関係機関への制度の説明				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)住まい・就労・生活への支援		
具体的な取組 (拡)被保護者就労支援事業、(拡)生活困窮者就労準備支援事業、生活困窮者就労訓練事業所支援事業	推進計画掲載ページ	37

作成日:平成29年4月30日

担当部署 所管課	地域福祉部 福祉指導課	担当者 内線	塩田 9628
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈開じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>1 直ちに就労することが困難な生活困窮者に対して、半日や週3日といった柔軟な働き方のできる認定就労訓練事業所での就労訓練を活用した就労支援を実施する。</p> <p>2 認定就労訓練事業と生活保護受給者等就労自立促進事業(ハローワーク事業)の積極的活用による就労支援強化を図る。</p>			<p>(H29到達目標)</p> <p>認定就労訓練事業所 13市町村で実施 生活困窮者支援において就労が実現できた者の数 107人</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画		
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①(4月)生活困窮者就労訓練事業所支援事業を高知県社会福祉協議会に委託するとともに、認定就労訓練事業を通じた就労支援の在り方について協議 ②(4~5月)町村社協との意見交換 自立相談支援事業の委託先である16町村社協を訪問し、就労支援事業の積極的な活用を図るため課題等を把握し、今後の事業への助言指導につなげる。 ③(通年)認定就労訓練事業所の積極的な活用と開拓		①認定就労訓練事業の活性化のためには、地域地域で訓練が受けられるよう認定訓練事業所の認定数を増やすこと、認定就労訓練事業所へ定量的に訓練生を送り込み、就労支援を果たしていくことが重要課題 ②認定就労訓練事業、生活保護受給者等就労自立促進事業を一体的に活用した就労支援実施に対する意識付け	
第2四半期	③(通年)認定就労訓練事業所の積極的な活用と開拓 ④生活困窮者自立相談支援機関協議会ブロック協議会への参画(5ブロック別に順次開催) ⑤自立相談支援員の生活保護就労支援協議会への参画(4ブロック別に順次開催)			
第3四半期	③(通年)認定就労訓練事業所の積極的な活用と開拓 ④生活困窮者自立相談支援機関協議会ブロック協議会への参画(5ブロック別に順次開催) ⑥平成29年度厚生労働省第1回生活困窮者支援制度中国四国ブロック会議開催			
第4四半期	③(通年)認定就労訓練事業所の積極的な活用と開拓 ④生活困窮者自立相談支援機関協議会全体会開催			

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)住まい・就労・生活への支援		推進計画掲載ページ	37
--------------------------------------	--	-----------	----

作成日:平成29年4月30日

担当部局 所管課	文化生活部 県民生活・ 男女共同参画課	担当者 内線	竹内 9651
-------------	---------------------------	-----------	------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入)＜傾いた平立てが数値的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に取れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
【拡】こち男女共同参画センター「ソール」内に設置した「高知家の女性しごと応援室」において、求職しているがなかなか就労に結びつかない女性や、潜在的に求職する可能性がある女性、起業を考える女性等をきめ細かく支援 支援内容: ①キャリアコンサルティング・相談 ②情報提供 ③職業紹介 ④主催研修の実施 ⑤広報による潜在的な求職者の掘り起こし	(チラシの配布) 「高知家の女性しごと応援室」、就職支援セミナーに関するチラシを、県内の市町村、保育所・幼稚園、子育て支援センター、スーパー、コンビニ、量販店等に配布 (相談体制の充実) 相談ブースを2つから3つに増設		(H29到達目標) 3か月以内に就職を希望する相談者の就職率の向上 (H28年度:54.8%→H31年度目標値(総合戦略KPI):60%) (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・キャリアコンサルティング・相談対応、関係機関からの情報収集 ・職業紹介、求人開拓 ・相談ブース増設 ・就職支援セミナー、就職支援カフェ開催(6/10) ・ラジオでの広報				
第2四半期	・就職支援セミナー、就職支援カフェ開催(9月)				
第3四半期	・就職支援セミナー、就職支援カフェ開催(11月) ・ラジオでの広報				
第4四半期	・運営協議会による進捗確認 ・就職支援セミナー、就職支援カフェ開催(1月) ・ラジオでの広報				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)住まい・就労・生活への支援		
具体的な取組 (括弧)ファミリー・サポート・センター事業	推進計画掲載ページ	37

担当部署 所管課	文化生活部 県民生活・ 男女共同参画課	担当者 内線	堀川 2384
-------------	---------------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈購じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
女性が子育てしながら安心して働き続けられる環境を整備するため、地域において子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織によるファミリー・サポート・センターの県内全域での普及を目指し、国の補助要件を満たさない小規模なセンターを設置・運営する市町村を県単独で補助するとともに、会員の増加に向けたセンターのPRや提供会員になるための研修を実施する。	・高知版ファミリー・サポート・センター開設に向けた市町村との協議 ・子育て支援員研修の実施 ・制度周知のためのテレビ放送の実施、リーフレットの作成・配布		(H29到達目標) ・高知版ファミリー・サポート・センターの開設(3か所) ・登録会員数の増加 (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載。
第1四半期	・高知版センター(南国市・安芸市)の開設準備支援 ・市町村との協議(高知版活用の検討) ・子育て支援員研修の実施 ・テレビ、ラジオでの広報 ・制度周知のためのテレビ放映、リーフレットの作成・配布				
第2四半期	・高知版センター(南国市・安芸市)の開設準備支援 ・市町村との協議(高知版活用の検討) ・子育て支援員研修の実施 ・テレビ、ラジオでの広報 ・制度周知のためのテレビ放映、リーフレットの配布				
第3四半期	・高知版ファミリー・サポート・センターの開設(南国市・安芸市) ・市町村との協議(高知版活用の検討) ・アドバイザー研修の実施 ・テレビ、ラジオでの広報 ・制度周知のためのテレビ放映、リーフレットの配布				
第4四半期	・市町村との協議(高知版活用の検討) ・アドバイザー研修の実施 ・テレビ、ラジオでの広報 ・制度周知のためのテレビ放映、リーフレットの配布				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)住まい・就労・生活への支援		推進計画 掲載ページ	37
--------------------------------------	--	---------------	----

作成日:平成29年4月30日

担当部局 所管課	商工労働部 雇用労働政策課	担当者 内線	森本 2572
-------------	------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈横じた手立てが数値的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
離職者等が、再就職に必要な技能及び知識を習得するために、地域の実情に応じた職業訓練を実施し、早期就職につなげる。	○離職者訓練の実施(4月末現在) ・IT系 0コース ・事務系 0コース ・介護系 2コース (うち介護福祉士養成科 2コース)	【アウトプット】 ○受講状況(4月末現在) ・IT系 入校生 0人 ・事務系 入校生 0人 ・介護系 入校生 14人 (うち介護福祉士養成科 入校生 14人) 【アウトカム】	(H29到達目標) 委託訓練受講者の就職率 80% (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・離職者訓練の実施(4月～10月開講) ○IT系 19コース 285名 ○OA事務系 1コース 15名 ○経理 1コース 15名 ○医療事務系 4コース 60名 ○宅建取引士 1コース 15名 ○介護系 8コース 120名 (うち介護福祉士2コース30名) ※後期(11月以降開講)職業訓練計画策定 ・ハローワーク等と連携した事業主委託訓練の受託企業の開拓(通年)		○プロポーザルで当初のH29年度訓練計画のうち「IT訓練科(web)」 「経理科1コース」の、提案がなく実施ができなくなった。11月以降にも 経理科等の実施は計画していくが、訓練実施校の確保が課題となる。 ○実施状況に応じてコースの追加・削減も検討する。 ○訓練受講後の就職が、正社員雇用等の安定した雇用に繋がっていく ことが課題となっている。	○離職者訓練の実施(4月末現在) ・IT系 0コース 入校生 0名 ・事務系 0コース 入校生 0名 ・介護系 2コース 入校生 14名 (うち介護福祉士養成科 2コース 入校生 14名)	
第2四半期	・後期(11月以降開講)訓練を委託する教育機関等の選定にかかわるプロポーザルの実施 ○受託を希望する教育機関等を募集 ○希望者に対する説明会の開催 ○プロポーザル参加要件の確認 ○受託希望機関等からの企画提案書の提出 ○委託先候補者の決定				
第3四半期	・委託先候補者と訓練内容の詳細について協議 ・事業委託先の決定 ・後期訓練委託訓練の実施				
第4四半期	・平成29年度前期職業訓練計画策定 ・29年度前期訓練を委託する教育機関の選定にかかわるプロ ポーザルの実施 ○受託を希望する教育機関等を募集 ○希望者に対する説明会の開催 ○プロポーザル参加要件の確認 ○受託希望機関等からの企画提案書の提出 ○委託先候補者の決定 ・委託先候補者と訓練内容の詳細について協議 ・事業委託先の決定				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)住まい・就労・生活への支援		推進計画 掲載ページ	37
--------------------------------------	--	---------------	----

作成日：平成29年4月30日

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	梶原 9654
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)＜同じ手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
◆父又は母、あるいは両親と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給する。	・児童扶養手当支給		(H29到達目標) (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①(通年)児童扶養手当支給 ・H29年4月分手当より第2子、第3子加算額にも物価スライド制を導入 ②税外未収金対策(4月) ・2年間の目標とそれを達成するための取組計画の策定 ③事業の周知 ・ひとり親家庭福祉担当事務担当者会で制度の説明及び周知の依頼 (ひとり親家庭、市町村、保育所他関係機関に追加して民生委員へ配付) ・「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成、配布、ホームページ掲載		・制度の周知を行うための市町村との連携	①(通年)児童扶養手当支給(4/11) 児童扶養手当受給者数 H29.3月末：8,025人(県分1,171人)	
第2四半期	②税外未収金対策(7月) ・H28年度の決算見込を踏まえ4月に策定した目標と取組計画の修正 ・第1四半期の進捗状況、課題と対策について資料提出 ・進捗が遅れている債権については、個別ヒアを実施 ・H29年度の債権放棄候補について税務課と管財課と協議 ④市町村への事務指導監査(17市町村)7～10月				
第3四半期	②税外未収金対策(10月) ・第2四半期の進捗状況、課題と対策について資料提出 ・第1回債権整理審査会に提出する案件の最終確認 ・進捗が遅れている債権については、個別ヒアを実施				
第4四半期	②税外未収金対策(1月) ・第3四半期の進捗状況、課題と対策について資料提出 ・第2回債権整理審査会に提出する案件の最終確認 ・進捗が遅れている債権については、個別ヒアを実施				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3) 住まい・就労・生活への支援		推進計画掲載ページ	37
具体的な取組	母子父子寡婦福祉資金貸付事業		

作成日:平成29年5月17日

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	井上 2348
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等		概要	主なインプット(投入)〈横じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
		◆母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦等に各種資金を貸し付けることで、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進する。 【資金の種類】 事業開始資金、事業継続資金、技能習得資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、結婚資金、修学資金、修業資金、就学支度資金、就職支度資金	・貸付審査及び決定		(H29到達目標) ・母子父子寡婦福祉資金利用者数(技能習得資金・生活資金)15人(年度) (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①貸付審査及び決定 ・(通年)要件を満たす貸付申請者から提出された申請書を審査、適正な貸付の実施 ②貸付金滞納者への償還指導 ・(通年)母子父子自立支援員2名による貸付金滞納者への償還指導 ③税外未収金対策(4月) ・2年間の目標とそれを達成するための取組計画の策定 ④事業の周知 ・福祉資金貸付制度について、新年度からの改正等を市町村へ情報提供 ・(5月下旬)ひとり親家庭福祉担当事務担当者会で制度の説明及び周知の依頼 ・(4月)「ひとり親家庭等福祉のしおり」(以下「福祉のしおり」)内で昨年度からの変更点等を関係各課へ照会 ・(4月～5月)「福祉のしおり」内容及びレイアウトの修正、印刷 ・(6月)「福祉のしおり」のひとり親家庭世帯等への配布、ホームページ掲載 (児童扶養手当現況届提出時に子どもの進学や就職を控え、まとまった資金が必要な家庭のニーズにあった貸付金の紹介を依頼する。)		・事業の周知	①貸付審査及び決定(5/17現在) ・貸付決定:累計36件(新規15件、継続21件) ②貸付金滞納者への償還指導	
第2四半期	③税外未収金対策(7月) ・H28年度の決算見込を踏まえ4月に策定した目標と取組計画の修正 ・第1四半期の進捗状況、課題と対策について資料提出 ・進捗が遅れている債権については、個別ヒアを実施 ・H29年度の債権放棄候補について税務課と管財課と協議 ④事業の周知 ・(8月)市町村広報誌内で母子父子寡婦福祉資金貸付金制度を周知 →市町村担当課へ依頼 ・県広報(県民ニュース・ラジオ等)を活用した周知				
第3四半期	②貸付金滞納者への償還指導 ・(11月)滞納金の滞納通知の一斉送付 ③税外未収金対策(10月) ・第2四半期の進捗状況、課題と対策について資料提出 ・第1回債権整理審査会に提出する案件の最終確認 ・進捗が遅れている債権については、個別ヒアを実施 ④事業の周知 ・県広報(県民ニュース・ラジオ等)を活用した周知				
第4四半期	①貸付審査及び決定 ・(3月)継続貸付予定者の確認と必要書類の送付及び状況確認 ・(2月～3月)翌年度新規貸付申請者から審査書類収集及び事前審査 ②貸付金滞納者への償還指導 ・(2月)元金の滞納通知の一斉送付 ③税外未収金対策(1月) ・第3四半期の進捗状況、課題と対策について資料提出 ・第2回債権整理審査会に提出する案件の最終確認 ・進捗が遅れている債権については、個別ヒアを実施 ④事業の周知 ・県広報(県民ニュース・ラジオ等)を活用した周知				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)住まい・就労・生活への支援		
具体的な取組	高等学校等奨学金貸付事業	推進計画掲載ページ 37

担当部局 所管課	教育委員会事務局 高等学校課	担当者 内線	山本 4893
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈講じた手立が数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>・経済的な理由で高等学校等への進学・修学を断念することがないよう、高知県内に保護者が居住し、世帯の収入が基準額以下の生徒に高等学校等奨学金を貸与している(卒業後6ヵ月後から、要返還)。</p> <p>・平成24年度以降の貸与対象者について150万円を超える収入が得られるまでの間、返還を猶予することができる所得運動型猶予制度を導入している。</p>			<p>(H29到達目標)</p> <p>◆経済的な理由で高等学校等への進学・修学を断念することがないよう、要件を満たす貸与希望者全員に奨学金を貸与する。</p> <p>◆所得運動型猶予制度について、H24年度以降の貸与者に周知する。</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・要件を満たす貸与希望者全員に奨学金の貸与決定通知書送付(予約申請・6月)				
第2四半期	・要件を満たす貸与希望者全員に奨学金の貸与決定通知書送付(在学申請・7月)				
第3四半期	・制度の案内チラシを作成し、進路決定を控えた中学校3年生全員に、配付(10月~11月) ・奨学金の返還についてとりまとめた冊子「返還のしおり」を作成し、卒業による貸与終了予定者全員に配付(10月~11月)				
第4四半期	・制度の案内チラシを作成し、高校在学中の生徒全員に、配付(2~4月)				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)住まい・就労・生活への支援		推進計画 掲載ページ	37
具体的な取組	高等学校等就学支援金事業		

担当部局 所管課	教育委員会事務局 高等学校課	担当者 内線	森沢 4851
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等		概要	主なインプット(投入)〈横じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>概要</p> <p>・全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料に充てるために高等学校等就学支援金を支給するとともに、低所得世帯に対しては、授業料以外の教育費について、各都道府県が実施する高校生等奨学給付金事業を支援することで、家庭の教育費負担の軽減を図る。</p> <p>・高等学校等就学支援金は、保護者全員の市町村民税所得割額が、304,200円未満の世帯に支給する。</p> <p>・高校生等奨学給付金は、保護者全員の市町村民税所得割が非課税の世帯に支給する。</p>					<p>(H29到達目標)</p> <p>◆高等学校等就学支援金と高校生等奨学給付金の支給漏れがないよう、徹底する。</p> <p>◆高校生等奨学給付金は早期の支給(遅くとも年内)を目指す。</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校等就学支援金受給資格認定申請書(新入生)の審査 受給資格認定通知等(高等学校課4月30日〆切分)の通知 「平成〇年7月分から平成〇年6月分までの就学支援金の手続のお知らせ」、「高知県高校生等奨学給付金申請のご案内」を生徒全員に配布 就学支援金の支給 学び直し支援金の支給 家計急変による授業料等の減免 県独自の修学支援金の支給 				
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校等就学支援金の収入状況届出書の審査 支給決定通知書等(高等学校課7月31日〆切分)の通知 就学支援金の支給 学び直し支援金の支給 家計急変による授業料等のを免 県独自の修学支援金の支給 				
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 就学支援金の支給 学び直し支援金の支給 家計急変による授業料等のを免 県独自の修学支援金の支給 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 就学支援金の支給 学び直し支援金の支給 家計急変による授業料等のを免 県独自の修学支援金の支給 県立高等学校への新入生に対して「高等学校等就学支援金制度のご案内」(新年度用)を配布 				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)住まい・就労・生活への支援		
具体的な取組	多子世帯保育料軽減事業	推進計画掲載ページ 37

作成日：平成29年4月30日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	濱村 4882
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)＜簡じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
満3歳未満児の保育料は、満3歳以上児と比較すると高額となっており、18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の経済的負担を軽減するため、市町村が行う第3子以降の3歳未満に係る保育料の軽減又は無料化を支援する。			(H29到達目標) ・多子世帯への保育料軽減又は無料化への支援

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・市町村の保育料軽減について調査(4月) ・国及び県の支援制度の周知 ・国に対して多子世帯に対する保育料の軽減の所得制限の緩和などについて提言を実施			・市町村からの申請書のとりまとめ→交付決定(29市町村)	
第2四半期	・市町村が独自に行う軽減・無料化の状況調査(7月)				
第3四半期					
第4四半期	・市町村の保育料軽減の実績額のとりまとめ及び補助金の交付(3月)				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (4)児童虐待防止対策の推進(子どもたちの命の安全・安心の確保)			
具体的な取組	(抜)児童相談所機能強化事業等 児童相談所電話対応専門員配置 児童家庭支援センター設置 (抜)一時保護委託料 中央一時保護所費 児童虐待防止対策事業費 (新)児童家庭支援センター指導委託費 電話相談事業委託料 児童虐待対応職員配置 (新)研修コーディネーター配置	推進計画 掲載ページ	39

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課 中央児童相談所	担当者 内線	西尾 村山 山中 (9655) (2341) 竹内
-------------	---------------------------	-----------	--

取組状況等

概要	主なインプット(投入) (詳しくは手立てが数値的に見える形で示すこと)	主なアウトプット(結果) (インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと) 及びアウトカム(成果) (アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと)	本年度の到達目標と達成状況
<p>①児童相談所機能強化事業等 児童相談所職員の専門性を確保するため、外部専門家の招へいや弁護士による定期・随時相談、法的対応の代行を実施する。</p> <p>②児童相談所電話対応専門員配置 休日・夜間の電話対応力を強化するため、非常勤職員を配置する。</p> <p>③児童家庭支援センター設置 地域や家庭、市町村、里親への援助及び助言指導、児童相談所からの委託による指導を実施するため、児童家庭支援センターを設置する。</p> <p>④一時保護委託料・中央一時保護所費 適切に一時保護を実施するため、一時保護体制を充実する。</p> <p>⑤児童虐待防止対策事業費 児童虐待のない社会の実現や児童虐待の早期発見・対応を目指すため、オレンジリボン活動の啓発活動や保育士・保護師等を対象とした「あまふえん法」の理論と実践に関する指導者養成研修を実施する。</p> <p>⑥児童家庭支援センター指導委託費 児童虐待の発生予防の充実や児童虐待発生時の迅速・的確な対応を行う体制の強化を図るため、要保護児童又はその保護者に対する指導を児童家庭支援センターへ委託する。</p> <p>⑦電話相談事業委託料 児童虐待の発生要望や児童虐待発生時に迅速・的確な対応を行うため、家庭や地域社会への相談支援体制を強化する。</p> <p>⑧児童虐待対応職員配置 児童虐待時の児童の安全確認等の体制を強化するため、児童虐待対応職員を配置する。</p> <p>⑨研修コーディネーター配置 職務化された児童福祉司任用前及び任用後研修、市町村要保護児童対策地域協議会の調整機関に配置された専門職への研修等を実施するにあたり、その補助として研修コーディネーターを配置する。</p>	<p>①職員の専門性の確保 ○外部専門家の招へい ・児童相談所機能強化アドバイザー(中央児相:1回)</p> <p>○法的対応力 ・定期相談(2回)</p> <p>○職種別・経験年数別の職員研修体制の充実・強化 ・児童相談所内研修(初任者研修:2回)</p> <p>②非常勤職員の配置による休日・夜間の電話対応力の強化 ・4月(269件)</p> <p>③児童家庭支援センター設置(のべ件数) ・未所相談68件、電話相談1,045件、訪問相談193件</p> <p>④一時保護委託料・中央一時保護所費 ・天使園での一時保護実施(4月) ・若草園と契約締結(4月) * 天使園4名、若草園3名を措置</p> <p>⑤児童虐待防止対策事業 ・オレンジリボン実行委員会への参加(4/19)</p> <p>⑧児童虐待対応職員配置 ・児童虐待対応職員の配置(中央児相:3名、幅多:1名)</p>	<p>(H29到達目標) ①児童相談所機能強化事業等②児童相談所電話対応専門員配置 ③研修コーディネーター配置 ・職員の専門性が向上するとともに、子どもの命の安全を守ることを最優先とした迅速かつ適切な対応ができています。</p> <p>④一時保護委託料・中央一時保護所費⑧児童虐待対応職員配置 ・迅速かつ確実な保護の実施</p> <p>③児童家庭支援センター設置⑥児童家庭支援センター指導委託費⑦電話相談事業委託料 ・家庭や市町村等への適切な援助及び助言指導ができています。 ・要保護児童や保護者に対する指導により、児童虐待発生予防の充実や児童虐待発生時の迅速・的確な対応を行う体制ができています。</p> <p>⑤児童虐待防止対策事業費 ・保育所の施設長や主任保育士、中堅保健師や主任児童委員を主な対象者とした指導者養成研修を実施し、地域の中で中核的人材の育成を図る。 ・効果的な広報活動や講演会等を実施し、オレンジリボンをより多くの県民に周知することで、児童虐待防止等につなげる。</p>	<p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>①職員の専門性の確保 ○外部専門家の招へい ・児童相談所機能強化アドバイザー(年間20回:中央17回、幅多3回) ・幅多児童相談所機能強化アドバイザー(年間4回)</p> <p>○法的対応力(弁護士による法的対応の代行とサポート) ・定期相談(年間24回/月2回)の実施 ・随時相談の実施</p> <p>○職種別・経験年数別の職員研修体制の充実・強化 ・児童相談所内研修の実施 ・児童福祉司スーパーバイザーの研修強化</p> <p>○検証委員会による児童相談所への提言に対する対応とその進捗管理の実施</p> <p>②非常勤職員の配置による休日・夜間の電話対応力の強化(通年)</p> <p>③児童家庭支援センター設置 ・地域や家庭、市町村、里親への援助及び助言指導、児童相談所からの委託による指導(通年)</p> <p>④一時保護委託料・中央一時保護所費 ・天使園での一時保護実施(4月) ・若草園と契約締結(4月) ・一時保護所の学習支援員等の配置(非常勤1名→2名)</p> <p>⑤児童虐待防止対策事業 ・カンガルーの会と委託契約を締結(5月) ・第1回概算払(6月) ・オレンジリボン実行委員会に随時参加(年間)</p> <p>⑥児童家庭支援センター指導委託費 ・児童家庭支援センターによる要保護児童や保護者への指導(通年)</p> <p>⑦電話相談事業委託料 ・家庭や地域社会への相談支援(通年)</p> <p>⑧児童虐待対応職員配置 ・児童虐待による児童の安全確認等の体制強化(通年)</p> <p>⑨研修コーディネーター配置 ・児童相談所と研修のあり方検討(随時)</p>		<p>①職員の専門性の確保 ○外部専門家の招へい ・児童相談所機能強化アドバイザー(中央児相:1回)</p> <p>○法的対応力 ・定期相談(2回)</p> <p>○職種別・経験年数別の職員研修体制の充実・強化 ・児童相談所内研修(初任者研修:2回)</p> <p>②非常勤職員の配置による休日・夜間の電話対応力の強化 ・4月(269件)</p> <p>③児童家庭支援センター設置(のべ件数) ・未所相談68件(みその:6件、ひだまり:23件、わかさ:39件) ・電話相談1,045件(みその:387件、ひだまり:200件、わかさ:71件) ・訪問相談193件(みその:56件、ひだまり:108件、わかさ:29件)</p> <p>④一時保護委託料・中央一時保護所費 ・天使園での一時保護実施(4月) ・若草園と契約締結(4月) * 5/16現在、天使園4名、若草園3名を措置</p> <p>⑤児童虐待防止対策事業 ・オレンジリボン実行委員会への参加(4/19)</p> <p>⑧児童虐待対応職員配置 ・児童虐待対応職員の配置(中央児相:3名、幅多:1名)</p>		

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ①職員の専門性の確保 <ul style="list-style-type: none"> ○外部専門家の招へい ○法的応力(弁護士による法的対応の代行とサポート) ○職種別・経験年数別の職員研修体制の充実・強化 ○検証委員会による児童相談所への提言に対する対応とその進捗管理の実施 ②非常勤職員の配置による休日・夜間の電話対応力の強化(通年) ③児童家庭支援センター設置 <ul style="list-style-type: none"> ・地域や家庭、市町村、里親への援助及び助言指導、児童相談所からの委託による指導(通年) ④一時保護委託料・中央一時保護所費 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な一時保護の実施 ⑤児童虐待防止対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・カンガルーの会とH29年度の方向性について打合せ(8~9月) ・ポスターチラシの作成・配布(9月) ⑥児童家庭支援センター指導委託費 <ul style="list-style-type: none"> ・児童家庭支援センターによる要保護児童や保護者への指導(通年) ⑦電話相談事業委託料 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域社会への相談支援(通年) ⑧児童虐待対応職員配置 <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待による児童の安全確認等の体制強化(通年) ⑨研修コーディネーター配置 <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所と研修のあり方検討(随時) 				
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ①職員の専門性の確保 <ul style="list-style-type: none"> ○外部専門家の招へい ○法的応力(弁護士による法的対応の代行とサポート) ○職種別・経験年数別の職員研修体制の充実・強化 ○検証委員会による児童相談所への提言に対する対応とその進捗管理の実施 ②非常勤職員の配置による休日・夜間の電話対応力の強化(通年) ③児童家庭支援センター設置 <ul style="list-style-type: none"> ・地域や家庭、市町村、里親への援助及び助言指導、児童相談所からの委託による指導(通年) ④一時保護委託料・中央一時保護所費 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な一時保護の実施 ⑤児童虐待防止対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・第2回概算払(11月) ・講演会実施(10月) ・たすきりレー実施(10/28-29) ・県広報紙、番組等での広報(10~11月) ・TVCM放映(11月) ⑥児童家庭支援センター指導委託費 <ul style="list-style-type: none"> ・児童家庭支援センターによる要保護児童や保護者への指導(通年) ⑦電話相談事業委託料 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域社会への相談支援(通年) ⑧児童虐待対応職員配置 <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待による児童の安全確認等の体制強化(通年) ⑨研修コーディネーター配置 <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所と研修のあり方検討(随時) 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ①職員の専門性の確保 <ul style="list-style-type: none"> ○外部専門家の招へい ○法的応力(弁護士による法的対応の代行とサポート) ○職種別・経験年数別の職員研修体制の充実・強化 ○検証委員会による児童相談所への提言に対する対応とその進捗管理の実施 ②非常勤職員の配置による休日・夜間の電話対応力の強化(通年) ③児童家庭支援センター設置 <ul style="list-style-type: none"> ・地域や家庭、市町村、里親への援助及び助言指導、児童相談所からの委託による指導(通年) ④一時保護委託料・中央一時保護所費 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な一時保護の実施 ・実績報告、検査(3月) ⑤児童虐待防止対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・児童家庭支援センター指導委託費 ・児童家庭支援センターによる要保護児童や保護者への指導(通年) ⑦電話相談事業委託料 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域社会への相談支援(通年) ⑧児童虐待対応職員配置 <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待による児童の安全確認等の体制強化(通年) ⑨研修コーディネーター配置 <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所と研修のあり方検討(随時) 				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (4)児童虐待防止対策の推進(子どもたちの命の安全・安心の確保)			
具体的な取組	児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等 児童相談関係機関職員研修事業 児童相談連携支援事業費	推進計画 掲載ページ	39

作成日:平成29年5月16日

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課 中央児童相談所	担当者 内線	西尾 村山 (9655) (2341) 竹内
-------------	---------------------------	-----------	------------------------------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈調じた手立てが数値的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>①児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等 児童虐待に対応するため、児童相談所職員の充実を図るとともに、保育所や児童養護施設等の職員への啓発・研修を行い、児童相談所を中心としたネットワークを構築する。</p> <p>②児童相談関係機関職員研修事業 市町村等の児童相談関係職員及び児童福祉施設職員に対する研修会を開催し、担当職員の能力向上を図る。</p> <p>③児童相談連携支援事業費 虐待や非行などの児童問題の未然防止や早期発見、早期解決を図るため、要保護児童対策地域協議会の効果的な運営の支援を行う。</p>	<p>②児童相談連携支援事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言(中央児相:4回、榑多児相:1回) ・高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援 実務者会議(ブロック別)の運営・定着に向けた支援 東ブロックの全ケースのリスクアセスメント実施(1回) ○市町村訪問による要保護児童対策地域協議会の運営状況等の調査の実施(13市町村) ○民生児童委員に要対協支援スタッフとして期待される役割・活動をまとめた冊子を作成(H29.3)し、各市町村へ配付(H29.4)。 民児協総会等を通じて、市町村から順次、民生児童委員に配付・説明予定。 		<p>(H29到達目標)</p> <p>①児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等 ・児童相談所を中心とした児童虐待防止に向けたネットワークが構築されている。</p> <p>②児童相談関係機関職員研修事業 市町村等の児童相談関係職員及び児童福祉施設職員の能力向上が図られ、児童相談への適切な対応がなされている。</p> <p>③児童相談連携支援事業費 要保護児童対策地域協議会の運営が充実し、虐待や非行などの児童問題の未然防止や早期発見、早期解決が図られている。</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>①児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員基礎研修前期(5/24) ・市町村職員中堅研修前期(6/6) <p>②児童相談連携支援事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言(随時) ・高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援 実務者会議(ブロック別)の運営・定着に向けた支援(4/24・27、5/25、6/5・26・29) ・市町村支援専門監等によるケース管理全般への支援等 			<p>②児童相談連携支援事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 中央児相(4回)、榑多児相(1回) ・高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援 実務者会議(ブロック別)の運営・定着に向けた支援 東ブロックの全ケースのリスクアセスメント実施(1回) ○市町村訪問による要保護児童対策地域協議会の運営状況等の調査の実施(13市町村) ○民生児童委員に要対協支援スタッフとして期待される役割・活動をまとめた冊子を作成(H29.3)し、各市町村へ配付(H29.4)。 民児協総会等を通じて、市町村から順次、民生児童委員に配付・説明予定。 	
第2四半期	<p>①児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策調整機関に配置される専門職の任用後研修(8月) ・児童福祉司任用資格取得講習会(8月) ・市町村職員管理職研修(7/4、9/2) ・東西ブロック別実務者責任者会(随時) <p>②児童相談関係機関職員研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会連絡会議研修会(7-9月) <p>③児童相談連携支援事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言(随時) ・高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援 実務者会議(ブロック別)の運営・定着に向けた支援(7/24・27、8/28・31、9/25・28) ・市町村支援専門監等によるケース管理全般への支援等 				

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	<ul style="list-style-type: none"> ①児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員基礎研修後期(10/11) ・市町村職員中堅研修後期(12/5) ・東西ブロック別実務者責任者会(随時) ・市町村要保護児童対策地域協議会連絡会議研修会(幡多地区:11月) ②児童相談関係機関職員研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの虐待防止推進フォーラム(10/28-29) ③児童相談連携支援事業費 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言(随時) ・高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援実務者会議(ブロック別)の運営・定着に向けた支援(10/23-26、11/27-30、12/18-21) ・市町村支援専門監等によるケース管理全般への支援等 			
第4 四半期	<ul style="list-style-type: none"> ①児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員フォローアップ研修(2/6) ②児童相談関係機関職員研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会連絡会議研修会(2月) ③児童相談連携支援事業費 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 ・高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援実務者会議(ブロック別)の運営・定着に向けた支援(1/25-29、2/22-26、3/22-26) ・市町村支援専門監等によるケース管理全般への支援等 			

3 その他			
具体的な取組	地域コーディネーター養成事業 子どもの生活実態調査委託料	推進計画 掲載ページ	39

担当部署 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	国藤・2300 吉井・2300
-------------	----------------	-----------	--------------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
<p>【地域子供の未来応援交付金】</p> <p>◎子どもの生活実態調査分析委託事業</p> <p>・県内の子どもたちや家庭の実態を詳細に把握し、厳しい環境にある子どもたちの環境改善を図るための基礎資料にするため、昨年度実施した生活実態調査の詳細な分析を実施</p> <p>◆地域コーディネーター養成事業</p> <p>・市町村社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO関係者等を対象に、子どもたちに関わる課題解決のための取組や仕組みづくり等において、子どもの発達・成長段階に応じて切れ目なく「つなぐ」、教育と福祉を「つなぐ」、各関係機関を「つなぐ」、3つの「つなぎ」役として、市町村が体制を整備し取組をする際の地域コーディネーターを養成することを目的とした研修を実施</p>			<p>(H29到達目標)</p> <p>◎実態調査の詳細分析を踏まえ、高知家の子どもの貧困対策推進計画の見直し</p> <p>◆市町村における地域コーディネーターを活用した体制の整備(10市町村)</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域子供の未来応援交付金交付決定(4月) ◆高知県地域コーディネーター養成研修講師派遣業務契約の締結(5月) ◆講師及び研修補助員(2名)との打ち合わせ(5月) ◆研修会場の予約(5月) ◆第1期スキルアップ研修(第1回)の基調講演講師(滋賀の緑創造実践センター：谷口所長)への講師依頼(6月) ◆第1期スキルアップ研修(第2回)の基調講演講師(島根県海士町社協：片桐事務局長)への講師依頼(6月) ◆第1期スキルアップ研修及び第2期基礎研修(第1回)の開催案内(6月) ◎地域子供の未来応援交付金交付申請(未定) 			<ul style="list-style-type: none"> ◆地域子供の未来応援交付金交付決定(4/3) ◆高知県地域コーディネーター養成研修講師派遣業務契約の締結(5/9) ◆講師及び研修補助員(2名)との打ち合わせ(5/10) 	
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆第1期スキルアップ研修及び第2期基礎研修(第1回)の開催(7/11～13) ◎地域子供の未来応援交付金交付決定(未定) ◎子どもの生活実態調査分析委託業者決定(交付金交付決定後) ◎子どもの生活実態調査分析中間報告(8月) ◆第1期スキルアップ研修及び第2期基礎研修(第2回)の開催案内(9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎生活実態調査委託事業に関する取組 ◆地域コーディネーター養成事業に関する取組 			
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆第1期スキルアップ研修及び第2期基礎研修(第2回)の開催(10/18～20) ◎子どもの生活実態調査分析最終報告(10月) ◆第1期スキルアップ研修及び第2期基礎研修(第3回)の開催案内(12月) 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆第1期スキルアップ研修及び第2期基礎研修(第3回)の開催(1/23～25) ◎高知家の子どもの貧困対策推進計画の見直し(3月) ◎◆地域子供の未来応援交付金実績報告(4月初旬) 				

大目標	Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	中目標 (今後の基本方針)	(2) 保護者等への支援策の抜本強化
具体的な施策	【3 妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援～「高知版ネウボラ」の推進～】		
概要	■妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を強化するため、母子保健分野において子育て世代包括支援センターの設置をさらに進めるとともに、全ての妊婦や子育て家庭に地域の子育て支援のサービスを紹介し促すなどの取り組みを強化。あわせて、主に0歳～2歳児の子育て家庭を対象とした見守り活動を充実させていくため、地域の子育て家庭が集う地域子育て支援センターの拡充や保育所などにおける保護者への支援の強化、あつたかふれあいセンターの機能強化に取り組む。 ※子育て世代包括支援センターの設置推進【再掲⇒シート番号33, 34】 ①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援(安心子育て応援事業費補助金の活用等) ・子育て支援センターの新設及び出張ひろばの開設にむけた支援 ・子育て支援センターの機能の充実強化 ②多機能型保育所等への支援 ③あつたかふれあいセンターの機能強化		
◆平成31年度末の目指す姿と目標値	地域子育て支援拠点事業の実施箇所数:25市町村 50箇所(広域連合含む) ・各市町村において、地域の実情に応じた地域子育て支援センターが設置され、0歳～2歳までの未就園児の親子に対して、子育て支援サービスが展開されている。 また、設置に及ばない地域においては地域資源等を活用した子育て支援のサービスが展開されている。		

シート番号	
掲載ページ	54・62

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析・検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析・検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援 (4月) ・市町村訪問(児童家庭課) →市町村担当者や取組の方向性を共有し、理解を得る ・市町村担当者会での事業説明 →取組の方向性 →安心子育て応援事業費補助金活用紹介 ・子育て支援施設長研修(4/27) →取組の方向性 →安心子育て応援事業費補助金活用紹介 (5月～6月) ・子育て支援センターの設置もしくは、出張ひろば等の実施にむけた支援体制の確保が必要と思われる地域の確認 →ターゲット(支援対象市町村)の明確化 新設が必要となる市町村の整理 出張ひろばを必要とする市町村の整理 多機能型保育やあつたかふれあいセンター等による子育て支援体制が必要な箇所の整理 →関係各課(幼保・地域福祉・児童)と協議(カバレッジ:量)① →次年度の各施設の設置目標含め方向性の共有 ・子育て支援拠点支援員研修(基本研修・専門研修①) ・子育て支援センター訪問開始(通年) →現場の取組状況把握 →利用者から地域の子育て支援ニーズを聞き取り (通年) ・高知家の出会い結婚子育て応援コーナーによる子育て支援センターへの取組支援 →母子保健活動との連携体制構築 →地域との連携事業や人材の活用 →地域のニーズに応じた事業展開と事業評価 ②多機能型保育等への支援 (4月～6月) ・高知市・室戸市・佐川町での取組の展開 →保育所等への個別アプローチ(通年) →継続事業所(2ヶ所)へのフォロー ・関係団体への協力依頼 ・市町村訪問(随時) →事業概要の周知・協力依頼 ③あつたかふれあいセンターの機能強化 (4月) ・あつたかふれあいセンター職員への研修案内 →子育て支援拠点支援員研修(基本研修・専門研修①) (5月) ・市町村訪問(四者協議) →あつたかふれあいセンターでの子育て支援の取組の可能性を聞きとる (通年) ・あつたかふれあいセンターで実施する子育て支援の取組をバックアップ →応援コーナー専門相談員等による出張相談の活用			①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援 ・市町村訪問(児童家庭課) 5/1(馬路村 安田町 芸西村) 5/2(いの町 越知町) 5/8(須崎市 南国市) 5/9(四万十町 黒潮町) 5/15(四万十市 宿毛市 土佐清水市) 5/16(香美市 香南市) 5/17(高知市) ・市町村担当者会での事業説明 福祉保健所地域支援連絡会(4/21) 市町村母子保健担当者会(4/25) ・子育て支援施設長研修(4/27) 10市町村15名 20施設26名 ②多機能型保育等への支援 ◆保育所等関係機関へのアプローチ ・保育所個別訪問(6ヶ所) ・市町村協議(高知市、室戸市、佐川町 他) ・関係団体への要請(保管協 等) ◆多機能型保育事業所の設置に向けた支援業務を委託 ③あつたかふれあいセンターの機能強化 ・あつたかふれあいセンター職員への研修案内(4/27) →子育て支援拠点支援員研修(基本研修・専門研修①) ・四者協議を通じた取組状況の確認、ニーズの把握(5/2～6月上旬)

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析・検証とその対策
第2四半期	<p>①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援</p> <p>(7月～8月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターによる取組内容(状況)の整理 今後の機能の充実強化に向けての方向性を市町村ごとに検討・整理 取組状況や地域で活用できる資源の実態を把握 地域の実情に応じた機能強化にむけた事業提案と補助金の活用提案 <p>関係各課(健康対策・児童等)と協議(カバレッジ:質)②</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域連携の取組 母子保健との連携体制の確保等 <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター職員研修(現任者研修) <p>(9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援計画への反映状況の確認 一次年度予算化に向けた協議 <p>②多機能型保育等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援計画作成に向けた協議 事業実施者の現地確認、事業実施状況の把握と課題等聞き取り(随時) 翌年度以降の事業実施者の選定 <p>③あつたかふれあいセンターの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> あつたかふれあいセンターで実施する子育て支援の取組をバックアップ →応援コーナー専門相談員等による出張相談の活用 				
第3四半期	<p>①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援</p> <p>(10月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 次年度の補助金活用要望等調査(運営事業費補助金及び安心子育て応援事業費補助金) <p>(11月～12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国セミナー(12/2 12/3) →積極的な子育て支援の取組を促進 子育て支援拠点支援員研修(専門研修②) <p>②多機能型保育所等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 翌年度以降の事業実施者の選定 先進地事例についての学習会 <p>③あつたかふれあいセンターの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> →子育て支援拠点支援員研修(専門研修②) →全国セミナー(12/2 12/3)での取組み紹介 				
第4四半期	<p>①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援</p> <p>(1月～3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援計画への反映状況の把握 <p>②多機能型保育所等への支援</p> <p>③あつたかふれあいセンターの機能強化</p>				

主なインプット(投入)	主なアウトプット(結果)・アウトカム(成果)	◆平成31年度末の目指す姿と目標値	◆本年度の到達目標と達成状況
市町村訪問 子育て支援センター訪問 担当職員への説明会 高知家の出会い結婚子育て応援コーナーによる取組支援 子育て支援センター職員等への人材育成研修 関係各課との協議 全国セミナーの開催		◆平成31年度末の目指す姿と目標値 ・各市町村において、地域の実情に応じた地域子育て支援センターが設置され、0歳～2歳までの未就園児の親子に対して、子育て支援サービスが展開されている。 また、設置に及ばない地域においては地域資源等を活用した子育て支援のサービスが展開されている。 ・地域子育て支援拠点事業の実施箇所数 25市町村 50箇所(広域連合含む)	◆本年度の到達目標と達成状況 (量) ・各市町村において0歳～2歳の未就園児が住み慣れた地域で子育て支援が受けられるために必要な拠点や出張ひろばの設置数が計画の中で整理される。 ・地域子育て支援センターの設置が困難な地域が把握され、他の地域資源でのカバレッジの方向性を関係各課と共有できる ・地域子育て支援拠点事業の実施箇所数 23市町村1広域連合 47箇所(広域連合含む) (質) ・全ての子育て支援センターにおいて、地域の資源や人材を活かした取組がされている。 ・全ての子育て支援センターにおいて、母子保健活動との連携体制を築いている ・子育て支援に関わるあつたかふれあいセンター職員が子育て支援員の認定を受けている。

課題1 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化

	具体的な取組	担当課
1	親子の絆教室の開催	少年女性安全対策課
2	親育ち支援啓発事業の推進	幼保支援課
3	万引き防止リーフレットを活用した啓発	児童家庭課
12	万引き防止テレビCMを活用した啓発	
14	万引き及び深夜徘徊防止一斉運動の実施と参加店舗の拡大	
4	非行防止教室の開催	少年女性安全対策課
5	非行について話し合う中学生サミットの開催	少年女性安全対策課
6	小中学校におけるキャリア教育の推進	小中学校課
7	道徳教育の充実	小中学校課
8	学校図書館活動の推進	小中学校課
9	思春期相談センター「PRINK」における性に関する相談・啓発活動	健康対策課
10	親子で考えるネットマナーアップ事業の推進	人権教育課
11	携帯電話のフィルタリングについての事業所への協力依頼	少年女性安全対策課
13	コンビニ店舗等への防犯啓発	少年女性安全対策課
15	スクールソーシャルワーカーの増員	人権教育課
16	高知市少年補導センターの体制確保	人権教育課
17	市町村の少年補導センターへの補導教員・補導専門職員の配置	
18	スクールサポーターの集中運用	少年女性安全対策課
19	自転車盗難被害防止モデル校の指定	少年女性安全対策課
20	薬物乱用防止教室の開催	少年女性安全対策課
20	薬物乱用防止教室の開催	医事業務課
21	薬物乱用・喫煙防止対策の強化	保健体育課
58	学校ネットパトロールの推進	人権教育課

課題2 学校における生徒指導体制の強化

	具体的な取組	担当課
25	学級づくりリーダー活用事業の推進	心の教育センター
26	生徒指導推進事業の推進	人権教育課
27	小学校生徒指導担当教員の指定	人権教育課
30	生徒指導担当者・生徒指導主事会の実施	
28	スクールカウンセラーの配置	人権教育課
29	高等学校生徒支援コーディネーターの研修会の開催	心の教育センター
31	学校・警察連絡制度の効果的な活用	少年女性安全対策課
32	緊急学校支援チームの派遣	人権教育課
59	未来にかがやく子ども育成型学校連携事業	人権教育課
61	魅力ある学校づくり推進プロジェクト	人権教育課
62	夢・志を育む学級運営のための実践研究事業	人権教育課

課題3 子どもの立ち直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化

	具体的な取組	担当課
33	少年サポートセンターの機能強化	少年女性安全対策課
34	立ち直り支援事業の充実	
35	児童相談所による子どもたちや家庭への支援・援助	児童家庭課
36	希望が丘学園での自立支援	希望が丘学園

課題4 地域で子どもを見守り、育む意識の醸成

	具体的な取組	担当課
37	学校や地域における少年非行の防止の仕組みの定着及び普及促進	児童家庭課
38	PTA連合会等と連携した保護者への非行防止に向けた啓発	生涯学習課
39	地域社会全体で学校を支える仕組みづくりの推進	生涯学習課
40	放課後子どもプラン推進事業	生涯学習課
41	高校生の健全育成に向けた高P運営員制度の活性化	生涯学習課

課題5 養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化

	具体的な取組	担当課
42	乳幼児期の支援が必要な家庭の把握と県と市町村が連携した積極的な支援	健康対策課
43		
44	乳幼児期の支援が必要な家庭の把握(市町村)と県の支援	児童家庭課
45	小学校低学年の生活リズムの向上を支援	生涯学習課
46	小中高校生の生活習慣の見直しとより良い生活習慣の実践に向けた支援 学校関係者等を対象にした研修会の実施	保健体育課 健康長寿政策課
47		
48	市町村家庭相談担当部署と児童相談所が連携した相談援助の実施	児童家庭課
60	基本的な生活習慣向上事業	幼保支援課

課題6 発達の問題になる子どもや保護者への支援の充実

	具体的な取組	担当課
49	発達の問題になる子どもへの支援	障害保健福祉課
52	発達障害児や家庭への専門的な相談援助活動	
43	乳幼児期の支援が必要な家庭の把握と県と市町村が連携した積極的な支援(再掲)	
50	特別支援教育学校コーディネーターの指名及び引継ぎシートの活用	特別支援教育課
57	市町村に親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置 特別支援保育専門職員の養成及び配置	幼保支援課

課題7 子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり

	具体的な取組	担当課
55	無職の非行少年等の自立と就労支援に向けた取組の強化	児童家庭課
56	若者サポートステーションとの連携による就学・就労支援	生涯学習課

作成日：平成29年4月30日

課 題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	親子の絆教室の開催	対象者	保護者	見守りプラン掲載ページ 8

担当部局 所管課	警察本部 少年女性安全対策課	担当者 内線	池 2985
-------------	-------------------	-----------	-----------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)＜頂いた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
	◆県内の幼稚園・保育所において、警察官や少年補導職員等が、園児の保護者等に対し、親子の絆や家庭教育の重要性を啓発し、幼少期からの規範意識の醸成を図る。	平成29年から平成31年までの3年間で、県内幼稚園、保育所を一巡することを目標に、それぞれの幼稚園、保育所に教室開催に向けた案内を行う。		(H29到達目標) 刑法犯少年を260人以下に抑止する。 (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年～平成31年の3年間で、県内幼稚園、保育所を一巡(通年) 各管轄内の幼稚園、保育所に教室開催の申し入れ 県下スクールサポーター研修会の開催 各警察署への巡回指導の実施 県下少年補導職員等研修会の開催 		忙しい子育て中の保護者を対象として実施することから、保護者会等、保護者が集まる機会に併せて実施する。	4/7 新任少年補導担当職員への研修 4/13 スクールサポーター研修会	
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年～平成31年の3年間で、県下幼稚園、保育所を一巡(通年) 管内の幼稚園、保育所に教室開催の申し入れ 				
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年～平成31年の3年間で、県下幼稚園、保育所を一巡(通年) 管内の幼稚園、保育所に教室開催の申し入れ 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 年間実施率の集計、まとめ 平成29年～平成31年の3年間で、県内幼稚園、保育所を一巡(通年) 管内の幼稚園、保育所に教室開催の申し入れ 				

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	親育ち支援啓発事業の推進	対象者	保護者・保育者	見守りプラン掲載ページ 8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	百田 4889
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
	<p>◆保護者研修 良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解を深めるために、保育所・幼稚園等において、講話やワークショップを行う。</p> <p>◆保育者研修 親育ち支援の必要性や支援方法について理解を深めるために、保育者を対象に講話や事例研修、ワークショップ等を行う。</p> <p>◆親育ち支援講座 保育者の親育ち支援力の向上を図るために、親育ち支援の基本的な考え方や保護者へのかかわり方等について講義・演習を行う。</p>	<p>実施予定</p> <p>◆保護者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講話 「子どもたちの健やかな成長のために」 ・ワークショップ 「子どもと向き合おう」 <p>◆保育者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講話 「親育ち支援の充実に向けて」「子どもたちの健やかな成長のために」 ・ワークショップ 「カウンセリングマインドって」「カウンセリングマインドを大切に」 ・事例研修 <p>◆親育ち支援講座の実施：8/8東部会場、8/25西部会場、9/5中部会場</p> <p>◆親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会の実施</p>		<p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援の必要性や支援方法について保育者の理解が深まり、各園における保護者への支援の充実が図られる。 ・良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解が深まり、積極的に子どもに関わる姿が多くなる。 ・保護者研修、保育者研修 各45回 ・保護者研修の参加者数 1,300人以上 ・保育者研修の参加者数 750人以上 ・親育ち支援講座の参加者数150人以上 <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援研修(講話・事例研修・ワークショップ)の募集(通年) ・親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会 ・保育所・幼稚園等での保護者研修や保育者研修の実施(通年) 		<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの保護者に聞いてもらえるよう機会の拡充が必要である。 ・より多くの保育者が研修に参加できるよう、市町村単位での研修の実施が必要である。 		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者研修・保育者研修の申し込みを受けているところである。今後も未実施の市町村や保育所・幼稚園等に、積極的にアプローチをしていく。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援講座(東部) ・親育ち支援講座(西部) ・親育ち支援講座(中部) 				
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会 ・年間のまとめ 				

課題 (課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防・入口対策	【新】小中学校、保護者向けに作成した万引き防止リーフレットを活用した学校の授業や家庭における啓発 【新】テレビCMを活用した万引き防止の啓発強化 【新】夜間徘徊少年に対する見守り・声かけ事業の効果的な具体策の検討	対象者	小中高校生 保護者 県民	見守りプラン 掲載ページ 8.9

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	園藤 2300
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入) (頂いた手立てが数値的に見える形で示すこと)	主なアウトプット(結果) (インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと) 及びアウトカム(成果) (アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと)	本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ◆万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動 <ul style="list-style-type: none"> ・店員等による「一声運動対応シート」を活用した声掛け ・幼い子どもが夜中に一人で来店してきたり、敷地内で、子どもがたむろする状態が続くような場合は、警察に連絡・通報 ・青少年非行防止の取組を広く県民に周知するため、県が配布する「一声運動実施啓発ポスター」を店舗に掲示 ◆万引き防止テレビCM(30秒)及び一声運動啓発テレビCM(15秒)を活用した啓発 ◆万引き防止リーフレットを活用した啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・小学1～3年生用、小学4～6年生用、中学生用、保護者用を作成し、県内全小中学校等へ配布 			(H29到達目標) ◆万引きによる検挙補導人数が平成24年の90%以下に抑制され、その状態が継続できている。 H24年:266人→90%(240人)以下に抑制 ◆深夜徘徊による補導人数が、前年比2%低減を達成している。 H28年:1,634人 → H29年:1,601人以下に低減 (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①前年度のリーフレット活用状況アンケート調査の意見を反映させた万引き防止リーフレット(小学1～3年生用、小学4～6年生用、中学生用、保護者用)を作成し、県内全小中学校に配布 ②当課による高知市内の一声運動参加店舗(前回確認時、ポスター掲示なし店舗)の取組実施状況の把握と協力依頼(～6月) ③高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会で一声運動の取組説明及び協力依頼 ④「一声運動参加店舗及び帯屋町筋」での啓発放送用CD放送依頼 ☆非行防止対策ネットワーク会議の開催(随時)		<ul style="list-style-type: none"> ●万引きが犯罪であるという意識の低い子どもや保護者の存在 ●関係機関等との連携による一声運動の定着・普及 ●一声運動の参加店舗の拡大 	④「帯屋町筋」での啓発放送用CD放送依頼(4/27) ③高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会で一声運動の取組説明及び協力依頼(5/26予定)	
第2四半期	⑤各市町村少年補導育成センターに地元的一声運動参加店舗への訪問(声掛け)依頼 ⑥一声運動啓発テレビCMを民放3局で放映(7/1～15) ⑦当課による一声運動取組強化店舗の取組実施状況及び課題等の聞き取り ⑧各市町村少年補導育成センターから一声運動参加店舗のポスター掲示状況の報告 ☆非行防止対策ネットワーク会議の開催(随時)	<ul style="list-style-type: none"> ◆一声運動の参加店舗の拡大の取組 ◇一声運動の定着・普及に向けた関係団体等と連携した取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止対策ネットワーク会議でH29上半期の少年非行データを情報共有するとともに、データに基づく上半期の取組を検討 		
第3四半期	⑨当課による一声運動取組強化店舗の取組実施状況及び課題等の聞き取り ☆非行防止対策ネットワーク会議の開催(随時)				
第4四半期	⑩各市町村少年補導育成センターに地元的一声運動参加店舗への訪問(声掛け)依頼 ⑪万引き防止リーフレット活用状況アンケート調査結果の取りまとめ ⑫当課による一声運動取組強化店舗の取組実施状況及び課題等の聞き取り ⑬各市町村少年補導育成センターから一声運動参加店舗のポスター掲示状況の報告 ☆非行防止対策ネットワーク会議の開催(随時)		<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止対策ネットワーク会議でH29上半期の少年非行データを情報共有するとともに、データに基づくH30の取組を検討 		

作成日:平成29年4月30日

課 題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	非行防止教室の開催	対象者	小中学生	見守りプラン掲載ページ
					8

担当部局 所管課	警察本部 少年女性安全対策課	担当者 内線	池 2985
-------------	-------------------	-----------	-----------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈頂いた手立てが数値的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>◆少年非行抑止の根源対策として、少年の規範意識の醸成を図るため、県下小中学校で万引き防止等をテーマにした非行防止教室を開催</p> <p>◆平成26年度に作成した非行防止啓発用DVDの活用。</p> <p>◆非行防止啓発CMの放映</p> <p>◆小学生用「いじめ防止教室」用の教材(指導案等記載の冊子、教材等のCD-R)の作成・配布と、これを活用した教室の開催</p>	<p>・小学2年生・5年生、中学1年生を重点対象として、1年間で県内の小中学校を一巡することを目標に非行防止教室を実施。</p> <p>・携帯電話やスマートフォンの利用に伴う犯罪被害等防止のための啓発用DVDを活用し、非行防止教室等の教材として活用。</p> <p>・少年サポートセンターへの派遣教諭と共に作成した小学生用「いじめ防止教室」用の教材を活用し、いじめ防止教室の開催</p> <p>・少年警察ボランティアの協力を得て非行防止教室を開催するなど、地域性のある教室の実施。</p>		<p>(H29到達目標) 刑法犯少年を260人以下に抑止する。</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>・1年間(1~12月)で、県内の小・中学校について一巡開催(通年)</p> <p>・管内の小学校、中学校に教室開催の申し入れ</p> <p>・県下スクールサポーター研修会の開催</p> <p>・各警察署への巡回指導の実施</p> <p>・学校警察連絡協議会を通じての非行防止教室等の案内</p> <p>・県下少年補導職員研修会の開催</p>		学校の年間計画以外では、問題行動の解消に向けた取組として提案していく。	4/7 新任少年補導担当職員への研修 4/13 スクールサポーター研修会	
第2四半期	<p>・1年間で、県内の小・中学校について一巡開催(通年)</p> <p>・管内の小学校、中学校に教室開催の申し入れ</p>				
第3四半期	<p>・1年間で、県内の小・中学校について一巡開催(通年)</p> <p>・管内の小学校、中学校に教室開催の申し入れ</p>				
第4四半期	<p>・前年の集計、まとめ。</p> <p>・1年間で県内の小・中学校について一巡開催(通年)</p> <p>・各署管轄内の小学校、中学校に教室開催の申し入れ</p>				

課題	(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	小中学校におけるキャリア教育の推進	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 小中学校課	担当者 内線	西山 4638
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等		概要	主なインプット(投入)〈開じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
		子どもたちの社会的・職業的自立に向けた力を育てるために、高知のキャリア教育の指針に基づき、各地域の特色を生かしたキャリア教育の実践を支援するとともに、県民ぐるみのキャリア教育を推進して、児童生徒が将来の夢や志を持てるようにする。 ○キャリアシート「指導の手引き(実践事例集)」の作成に向けたWGの実施 ●キャリア教育地区別指導者研修の開催 ◇小・中学校におけるキャリア教育に関する実態調査の実施			(H29到達目標) ●各校で実践されている教育活動をキャリア教育の視点で捉え直し、校内の指導・組織体制をより実効的なものにする。 ・キャリア教育校内研修実施率…小・中学校ともに70%以上 ◇児童生徒のキャリア発達を促し、社会的・職業的自立に必要な力を育むためにキャリアシートの活用を促進する。 ・キャリアシートの活用率…小・中学校ともに50%以上 (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	4月	/	/	●4月12日 担当指導主事会特別活動部会:年間計画の確認	/
	5月				
第2四半期	7月	/	/	/	/
	8月				
第3四半期	10月	/	/	/	/
	11月				
	12月				
第4四半期	1月	/	/	/	/
	2月				
	3月				

作成日：平成29年4月30日

課題	(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	道徳教育の充実	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ
					8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 小中学校課	担当者 内線	松岡 舞 4638
-------------	-------------------	-----------	--------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈請じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>【拡】「特別の教科 道徳」の実施(小30年度・中31年度)に向けて、各学校等での道徳教育の充実を図り、児童生徒の道徳性を養う。</p> <p>○指定校における多様な指導方法の工夫等による道徳授業の研究や成果普及 ◎第2期道徳推進リーダーの育成事業 ●道徳教育パワーアップ研究協議会の開催 □市町村指導事務担当者道徳推進協議会の開催 ■小・中学校道徳教育研究協議会の開催 ◇高知大学と連携して道徳研修講座を開催 ◆道徳教育に関する調査(年2回) ★家庭版道徳教育ハンドブック「高知の道徳」の改訂及び作成・配付</p>			<p>(H29到達目標)</p> <p>◆児童生徒の道徳性を昨年度よりも向上させる。</p> <p>①自分にはよいところがある(小76.8% 中71.4%) ②将来の夢や目標をもっている(小85.4% 中74.7%) ③学校のきまりを守っている(小90.3% 中95.1%) ④ものごとを最後までやりとげて嬉しかったことがある(小94.4% 中94.5%) ⑤いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う(小97.3% 中95.4%) ⑥人の役に立つ人間になりたいと思う(小94.3% 中93.8%)</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	◎第2期道徳推進リーダーの決定・依頼(4月) ○道徳科研究指定校事業に係る計画書のとりまとめ(4月10日) ◎第2期道徳推進リーダー育成プログラム①(5月9日) ○道徳科研究指定事業委託契約の締結(5月) ★家庭版ハンドブック「高知の道徳」改訂WG①(5月) ○実践プランのとりまとめ(6月) ◆道徳意識調査とりまとめ:年度当初(6月) ◎第2期道徳推進リーダー育成プログラム②(6月30日) □市町村指導事務担当者道徳推進協議会(第1回) ★家庭版ハンドブック「高知の道徳」改訂WG②(6月) ○指定校等への指導訪問(～2月)			○4月10日 道徳科研究指定校事業に係る計画書のとりまとめ ○4月11日 第2期道徳推進リーダーの応募締め切り:応募者13名	
第2四半期	★家庭版道徳教育ハンドブック「高知の道徳」の改訂WG③(7月) ◎◇第2期道徳推進リーダー育成プログラム③ 及び道徳教育研修講座(8月2日) ◎第2期道徳推進リーダー育成プログラム④(8月24日) ★家庭版道徳教育ハンドブック「高知の道徳」の改訂WG④(8月) ★家庭版道徳教育ハンドブック「高知の道徳」の改訂WG⑤(9月)				
第3四半期	◎第2期道徳推進リーダー育成プログラム⑤(9～12月) ★家庭版道徳教育ハンドブック「高知の道徳」の改訂WG⑤(9月) ★家庭版道徳教育ハンドブック「高知の道徳」の改訂:原稿の校正(10月) ■小・中学校道徳教育研究協議会(11月) 道徳科研究指定校事業の研究発表会と兼ねる。 ◎第2期道徳推進リーダー育成プログラム⑥:研究指定校視察 ★家庭版道徳教育ハンドブック「高知の道徳」の改訂:製本・印刷(12月) ◆道徳意識調査とりまとめ:年度末(12月)				
第4四半期	◎第2期道徳推進リーダー育成プログラム⑦ 及びパワーアップ研究協議会Ⅰ(1月23日) □市町村指導事務担当者道徳推進協議会(第2回) ○実践プランのとりまとめ(2月) ◎第2期道徳推進リーダー育成プログラム⑧(2月16日) ★家庭版道徳教育ハンドブック「高知の道徳」の改訂:配付(2月) ○道徳科研究指定校事業に係る報告書のとりまとめ(3月10日)				

作成日:平成29年4月30日

課題	(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	学校図書館活動の推進	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ
					8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 小中学校課	担当者 内線	西岡 4638
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等		概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
		学校図書館活動の充実及び推進をととして児童生徒の思考力や表現力を向上させるとともに、豊かな心を育成する。 ●探究的な授業づくりのための教育課程推進事業の推進 ○読書活動の推進			(H29到達目標) 学校図書館活動の充実を図ることで、児童生徒の読書習慣が確立し、豊かな心が育成される。 <全国学力・学習状況調査学校質問紙項目> * 全国平均以上 ・図書館資料を活用した授業を週1回以上行っている。 <各種コンテスト等への応募> * 前年度の応募数を上回る ・高知県わくドキ！ショートコメントコンテスト ・学校新聞づくりコンクール (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ●「探究的な授業づくりのための教育課程推進事業」の計画書のとりまとめ(4月10日) ●「探究的な授業づくりのための教育課程推進事業」指定校連絡協議会(4月14日) ●学校新聞づくりコンクール募集案内の作成及び発送(4月下旬) ○「きっとある キミの 心にひびく本」の印刷(4月下旬) ○高知県わくドキ！ショートコメントコンテストの募集要項発行(4月下旬) ○「きっとある キミの 心にひびく本」の配付(5月下旬) 			<ul style="list-style-type: none"> ●「探究的な授業づくりのための教育課程推進事業」の計画書のとりまとめ(4月10日) ●「探究的な授業づくりのための教育課程推進事業」指定校連絡協議会の実施(4月14日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●「探究的な授業づくりのための教育課程推進事業」指定校連絡協議会において、今年度の取組について県教委、地教委、学校の3者で共通理解を図ることができた。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ●「きっとある キミの 心にひびく本」を活用した授業実践に係る指定校への指導訪問(6月~2月) ●評価委員の指定校訪問 I (6月~9月) ●次世代型教育推進セミナーの開催(8月25日) ○わくドキ！ショートコメントコンテストの募集(9月13日~22日) 				
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ●評価委員の指定校訪問 I (10月~11月) ○わくドキ！ショートコメントコンテスト1次審査(10月9日) ○わくドキ！ショートコメントコンテスト2次審査(10月12日) ●学校新聞づくりコンクール募集(10月16日~10月27日) ●学校新聞づくりコンクール一次審査(11月20日) 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ●学校新聞づくりコンクール二次審査(1月21日) ●「探究的な授業づくりのための教育課程推進事業」の報告書のとりまとめ(3月9日) ●「きっとある キミの 心にひびく本」を活用した実践事例の発信 				

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	思春期の子どもたちの性に関する正しい知識の情報提供及び性に関する悩み相談への対応	対象者	思春期の若者	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	健康政策部 健康対策課	担当者 内線	支庁 9659
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈績じた手立だが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆思春期の子どもたちの性に関する正しい知識の情報提供及び性に関する悩み相談への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期相談センター(PRINK)での相談(電話・面接・メール)活動 開設日:月曜日～土曜日 13:00～19:00 (年末年始、祝祭日除く) ・性に関する専門講師派遣事業の実施 事業実施予定高校数:18校 ・性に関する正しい情報の提供 性に関する専門講師派遣事業実施校への思春期ハンドブック送付 県内の高校1年生に思春期ハンドブック送付 ・思春期相談センター事業の周知 広報用カードを県内全高等学校、県立・私立・高知市立全中学校等に配布 妊娠に関する相談窓口カードを県内図書館、市町村等に配布 		<p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆10代の若者が十分な性教育を受け、安全な行動選択ができる若者が増えることによって、望まない妊娠が少なくなり、10代の人工妊娠中絶件数が減少する。 ・10代の人工妊娠中絶実施率・実施数:減少 ・15歳未満の人工妊娠中絶件数:0件 <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・相談事業:電話相談 メール相談 面接相談 ・性に関する専門講師派遣事業、性に関する出前講話や情報提供 ・相談事業の周知 (広報用カードの配布、思春期ハンドブックの配布) 				
第2四半期					
第3四半期					
第4四半期					

作成日：平成29年4月30日

課 題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	親子で考えるネットマナーアップ事業の推進	対象者	小中高生・保護者	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	有澤・森田 吉岡・西内 3320
-------------	-------------------	-----------	------------------------

取組状況等		概要	主なインプット(投入)＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
		◆ネット上のトラブルから子どもたちを守るために、啓発用リーフレットを作成・配付し、それを活用したPTA研修の実施や学校の情報モラル教育を推進することを通して、家庭でのルールづくりの推進や児童生徒のネットマナーの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 児童会・生徒会サミットの開催要項1次案内の送付(4/11) 児童会・生徒会サミットの実行委員・準備委員の募集(4/11) 児童会・生徒会サミット第1回実行委員会・準備委員会(6/11) 児童会・生徒会サミット第2回実行委員会・準備委員会(7/16) 児童会・生徒会サミットの開催要項2次案内(参加募集含む)の送付 児童会・生徒会サミット第3回実行委員会・準備委員会(8/20) 児童会・生徒会サミット第4回実行委員会・準備委員会(9/24) 児童会・生徒会サミット第5回実行委員会・準備委員会(10/15) 児童会・生徒会サミット(10/29) 児童会・生徒会サミット第6回実行委員会・準備委員会(11/26) 児童会・生徒会サミット第7回実行委員会・準備委員会(12/17) 		(H29到達目標) ・ネット問題に関するPTA研修等に講師派遣をした学校を40以上とする。また、PTAや家庭で、ネット利用のルールづくりを進める。 ・児童生徒が主体となって、ネット利用のルールづくりに取り組んだ学校を8割以上とする。 (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 県PTA連合会役員・事務局会等で、ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣について周知 ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣について、県立学校、市町村教育委員会に依頼文書を送付 ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣の開始 中学校・高等学校の新入生対象に、SNSの適正な利用についての啓発リーフレットを配付する 人権教育主任連絡協議会等の場で、情報モラル教育実践事例集の具体的な活用について周知を図る 生涯学習課と連携し、PTA教育行政研修会や県PTA研究大会で、ネット問題の現状について提起したことをもとに、PTAや家庭でのネット利用のルールづくりにつなげる。(～8月、計7回) 児童会・生徒会交流会の実行委員・準備委員の募集と決定 児童会・生徒会サミットの開催要項1次案内の送付(4/11) 児童会・生徒会サミット第1回実行委員会・準備委員会(6/11) 県PTA連合会総会等でのサミットへのPTAの参加の働きかけ 		<ul style="list-style-type: none"> PTA研修の要請が少ない場合は、再募集をかける必要がある。 児童会・生徒会サミットについて、児童生徒の実行委員や教員の準備委員の応募人数が地域で偏った場合や想定人数を下回った場合等、集会の運営をどうするか検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣について、県立学校、市町村教育委員会に依頼文書を送付した。(4/6) 県PTA連合会役員・事務局会等で、ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣について周知した。(4/9) 児童会・生徒会交流会の実行委員・準備委員の募集の送付(4/11) 	
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 児童会・生徒会サミットの開催要項2次案内の送付(6/20) 児童会・生徒会サミット第2回実行委員会・準備委員会(7/16) 児童会・生徒会サミット第3回実行委員会・準備委員会(8/20) 児童会・生徒会サミット第4回実行委員会・準備委員会(9/24) 				
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 児童会・生徒会サミット第5回実行委員会・準備委員会(10/15) 児童会・生徒会サミットの開催(10/29) いじめ防止やネット問題に関するポスターの作成・配付 人権教育主任研修等で情報モラル教育実践事例集の活用状況を把握(～2月) 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 児童会・生徒会サミットの実施により、さらに学校やPTA、家庭でのネット利用のルールづくりを推進 				

課 題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	携帯電話のフィルタリングについての事業所への協力依頼	対象者	事業者	見守りプラン掲載ページ	8

担当部署 所管課	警察本部 少年女性安全対策課	担当者 内線	池 2985
-------------	-------------------	-----------	-----------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈同じした手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	児童生徒間のネットいじめ問題や、コミュニティサイトを巡る性被害への対策として、携帯電話の事業者に対し、法に基づいたフィルタリング手続きについて、啓発を図る。	携帯電話販売店等の事業者に対し、法に基づいたフィルタリング手続きの啓発を行うことで、少年が使用する携帯端末についてフィルタリングの普及を図る。		(H29到達目標) 県内の携帯電話販売店67店舗に対する啓発を実施。 (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・保護者等への啓発活動(通年) ・携帯電話取扱店等へのフィルタリング推奨依頼(通年) ・県下スクールサポーター研修会の開催 ・各警察署への巡回指導の実施		児童生徒間でスマートフォンが普及しているため、フィルタリング啓発の必要性が高い。	4/7 新任少年補導担当職員への研修 4/13 スクールサポーター研修会	
第2四半期	・保護者等への啓発活動(通年) ・携帯電話取扱店等へのフィルタリング推奨依頼(通年)				
第3四半期	・保護者等への啓発活動(通年) ・携帯電話取扱店等へのフィルタリング推奨依頼(通年)				
第4四半期	・保護者等への啓発活動(通年) ・携帯電話取扱店等へのフィルタリング推奨依頼(通年)				

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	コンビニ店舗等への協力依頼を行い防犯意識の啓発を強化	対象者	事業者	見守りプラン掲載ページ	9

作成日:平成29年4月30日

担当部局 所管課	警察本部 少年女性安全対策課	担当者 内線	池 2985
-------------	-------------------	-----------	-----------

取組状況等		概要	主なインプット(投入)〈横じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
		◆コンビニ等量販店に対し、少年の万引きに対する防犯意識の高揚を図るため、啓発を実施。	店舗に立ち寄り、防犯指導を実施。		(H29到達目標) 刑法犯少年を260人以下に抑止する。 (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点を簡潔に記載
第1四半期	・店舗への立ち寄り、防犯指導(通年・随時) ・県下スクールサポーター研修会の開催 ・各警察署に対する巡回指導の実施 ・県下少年補導職員研修会の開催		防犯意識の啓発は、継続した取組によって効果が上がる。	4/13 スクールサポーター研修会	
第2四半期	・店舗への立ち寄り、防犯指導(通年・随時)				
第3四半期	・店舗への立ち寄り、防犯指導(通年・随時)				
第4四半期	・店舗への立ち寄り、防犯指導(通年・随時)				

課題	(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	入口対策	【拡】スクールソーシャルワーカーの配置	対象者	小中高生・保護者	見守りプラン掲載ページ	9

担当部署 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	和田 3321
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等

概要	主なインプット(投入)＜横じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
<p>【拡】市町村に配置するスクールソーシャルワーカーの配置</p> <p>◆スクールソーシャルワーカー活用事業 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という)の配置を拡大し、教育相談体制を整備する。</p>	<p>・31市町村に67人配置 うち、重点配置7市15人 ・県立学校15校に配置 うち、新規配置 県立高校2校 ・スーパーバイザー4名、チーフSSW11名を任命 ・SSW初任者研修会(4/28) SSWに求められる役割や専門性について指導・助言</p>		<p>(H29到達目標) ◆教育相談体制の充実のための学校支援に努める。 ◆関係機関等と連携し生徒指導上の諸課題の改善に向け、地教委、学校の取組を支援する。 ◆SSWの専門性及び対応力の向上を図り、SSWによる支援ケースの解決好転率を平成27年度より増加させる。</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆県立学校配置のSSW任命、活動開始 ◆スーパーバイザー(以下「SV」という)との事業打合せ ◆活用事業SV等の任命 ◆市町村委託契約完了、活動開始 ◆SSW初任者研修会を実施 SSWの役割と専門性についての確認。 	スーパーバイズの実施			
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆県立学校SSW定例会 ◆教育相談体制充実に向けた連絡協議会を実施 事例検討等を通じて連携強化とケース対応力を向 				
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆SSW活用事業希望調査 配置が必要な学校や配置を継続すべき学校を確認し、来年度を見通した県内小中学校全体の教育相談体制を計画する。 ◆県立学校SSW定例会 ◆SSWグループスーパービジョン 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆県立学校SSW定例会 ◆活動報告提出 ◆市町村委託契約期間終了 				

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	入口対策	【拡】高知市少年補導センターへの教員派遣 市町村の少年補導センターへの補導教員・補導専門職員の配置	対象者	青少年 小中高生・保護者	見守りプラン 掲載ページ	9

担当部署 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内縁	有澤 4909
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入) <継続した手立てが数量的に見える形で示すこと>	主なアウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと> 及びアウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	本年度の到達目標と達成状況
◆補導教員や補導専門職員を配置し、児童生徒の街頭補導、相談活動、警察や学校・児童福祉等関係機関との連絡調整を行い、児童生徒の健全育成を図る。	・高知市少年補導センターへ補導教員を8名配置する。 高知市全小学校・義務教育学校前期の児童万引き防止集会を実施。引き続き小学校に訪問し、万引き防止・非行防止に向けての周知を図る。 加えて、補導センター夜間補導を毎週2回実施。また、これとは別に19中学校区ごとに地区補導委員を任命し、地区ごとに巡回補導を年間20回(月1~3回程度)実施する。 ・高知市少年補導センター定期補導会議を6回開催し、高知市の非行の現状と関係機関の取組について情報共有する。 ・高知市少年補導センター運営委員会を3回開催する。 ・補導教員を14市町村21名、補導専門職員を7町村7名配置する。		(H29到達目標) (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆(通年での取組) ・街頭巡回補導:児童生徒が怠学しそうな場所を巡回し、非行の未然防止に努める ・相談活動:児童生徒や保護者からの非行等に関する相談に対応する ・登下校の見守り:主要の交差点で見守り、防犯や交通安全に努める ・学校訪問:小中学校の教職員と児童生徒の情報交換を行う ・環境浄化活動:有害図書や白ポスト等で回収する ◆高知市少年補導センター第1回定期補導会議 ・中高の補導委員、高知市少年補導センター補導教員が集まり、対応について情報交換を行い、予防的な生徒指導を含めた効果的な対応力を高める ◆高知市少年補導センター第1回運営委員会 ◆小学校「万引き防止集会」の実施(高知市少年補導センター) ◆中学生「自転車盗難防止教室」の実施(高知市少年補導センター) ◆第1回高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会を実施 ・昨年度の反省と本年度の重点目標 ◆万引き防止連絡協議会(高知市少年補導センター) ◆高知市少年補導センター第2回定期補導会議 				
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆夏休み特別巡回補導 ・夏祭りや水泳監視場を中心に、警察や学校等と連携して実施する ◆高知市少年補導センター第2回運営委員会 ◆高知市少年補導センター第3回定期補導会議 				
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆第2回高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会 ・少年非行防止の取組、万引き防止対策について講演や協議 ◆高知市少年補導センター第4回定期補導会議 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆高知市少年補導センター第5回定期補導会議 ◆高知市少年補導センター第3回運営委員会 ◆高知市少年補導センター第6回定期補導会議 				

作成日:平成29年4月30日

課 題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	入口対策	繁華街や公園の見回り、学校周辺の安全対策を担うスクールサポーターの配置	対象者	青少年	見守りプラン掲載ページ	9

担当部局 所管課	警察本部 少年女性安全対策課	担当者 内線	津野
-------------	-------------------	-----------	----

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈額じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆警察本部少年サポートセンター、12警察署及び分庁舎に配置しているスクールサポーターの活動について充実強化を図る。 ◆スクールサポーターの増員に向けた取組を実施。	(活動の充実強化) ・スクールサポーターの活動について、万引き防止に重点を置いて非行防止教室を開催したり、児童虐待やいじめの早期発見に向けて関係機関との連携に努めることを重点に置き、活動の充実強化に努める。 (増員配置) ・少年非行の割合が高く、学校数等も多い高知市内を管轄を持つ高知署、高知南署について、単独配置されているスクールサポーターの増員に向けた取組を実施する。		(H29到達目標) 少年非行の総量抑止 (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の実施(通年) コンビニ、量販店に対する防犯指導(通年) 通学路におけるパトロール 県下スクールサポーター研修会の開催 広報紙の作成(毎月) 			4/13 スクールサポーター研修会	
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の実施(通年) コンビニ、量販店に対する防犯指導(通年) 通学路におけるパトロール 広報紙の作成(毎月) 				
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の実施(通年) コンビニ、量販店に対する防犯指導(通年) 通学路におけるパトロール 広報紙の作成(通年) 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の実施(通年) コンビニ、量販店に対する防犯指導(通年) 通学路におけるパトロール 広報紙の作成(毎月) 				

課 題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	入口対策	自転車盗難被害防止モデル校の指定を通じた鍵かけの徹底指導等	対象者	中高生・生徒	見守りプラン掲載ページ	9

作成日:平成29年4月30日

担当部局 所管課	警察本部 少年女性安全対策課	担当者 内線	池 2985
-------------	-------------------	-----------	-----------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈額じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	◆防犯啓発の必要性が認められる中学校及び高等学校からモデル校を指定し、校内駐輪場の巡回指導、生徒によるポスター作成等の「鍵かけ運動」を推進する。	県内の中学校、高等学校の中から自転車盗難被害モデル校を指定して、駐輪時に鍵かけの励行等、防犯意識の向上を図る。		(H29到達目標) ◆モデル校の拡充 中学生・高校生の自転車盗による被害件数減少 (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・各警察署において、管轄内の中学校、高校と協議し、モデル校の指定(原則一学期中) ・各警察署への巡回指導の実施		防犯意識の啓発は、継続した取組によって効果が上がる。		
第2四半期	・自転車盗難被害防止モデル校への指定拡充 ・モデル校の活動紹介等による活動の活性化(～第4四半期)				
第3四半期	・自転車盗難被害防止モデル校への指定拡充				
第4四半期	・自転車盗難被害防止モデル校への指定拡充				

作成日:平成29年4月30日

課 題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	入口対策	薬物乱用防止教室の開催	対象者	小中高生	見守りプラン掲載ページ	9

担当部局 所管課	警察本部 少年女性安全対策課	担当者 内線	池 2985
-------------	-------------------	-----------	-----------

概要	主なインプット(投入)〈頂いた手立てが数値的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆薬物が心身に与える影響と禁止薬物の知識の周知を目的として小学校・中学校・高校で警察官、少年補導職員等が教室を開催。	(目標) ・大学は年1回以上実施 ・高校は3年間で全ての学校で実施 ・小・中学校は学校関係者の理解と協力の下に積極的に実施 ・薬物乱用等防止広報車の有効活用		(H29到達目標) 児童生徒による薬物乱用事案を未然防止する。 (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・各学校と実施時期を協議して教室開催(通年) ・各署への巡回指導の実施 ・県下少年補導職員研修会の開催 ・広報紙等による「薬物乱用防止」意識の啓発		薬物乱用防止広報車1台を、県内全域で効率的に運用するための日程調整。	4/6 県立大学新入生に対する薬物乱用防止講話(高知署)	
第2四半期	・各学校と協議して薬物乱用防止教室を開催(通年) ・薬物乱用防止教育研修会				
第3四半期	・各学校と協議して薬物乱用防止教室を開催				
第4四半期	・前年の集計、まとめ ・各学校と協議して薬物乱用防止教室を開催				

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	入口対策	薬物乱用防止教室の開催	対象者	小中高大学生	見守りプラン掲載ページ	9

担当部局 所管課	健康政策部 医事業務課	担当者 内線	平松 2365
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)＜横じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
	◎薬物乱用防止教室の開催及び啓発 ◆薬物乱用防止教室の開催 ◆他団体と協働して薬物乱用防止啓発活動を実施 ◆「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーンの実施 ◆中学生を対象とした薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの実施 ◆薬物乱用防止推進員研修会の開催 ◆地域の薬物乱用防止推進協議会の取り組みを広報 ◆大学生と連携した薬物乱用防止啓発活動の実施	・小中高高校生に対する薬物乱用防止教室の実施 ・「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーンを中心に、他団体と協働して薬物乱用防止啓発活動を実施 ・薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの開催 ・薬物乱用防止推進員への資質向上のための研修会実施 ・大学生と連携した薬物乱用防止活動の実施		(H29到達目標) 全ての中学、高校において年1回の薬物乱用防止教室を開催 (学校、県や県警、ライオンズクラブ等の関係機関による主催、共催を含む) (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついで記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・薬物乱用防止教室の開催(通年) ・他団体と協働で薬物乱用防止啓発活動の実施(通年) ・「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーンの実施(6月20日～7月19日) ・薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの実施 ・薬物乱用防止推進員研修会の開催 ・県内大学の新入生への啓発活動の実施				
第2四半期	・「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーンの実施(6月20日～7月19日) ・薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの実施 ・薬物乱用防止推進教育研修会の開催 ・地域の夏祭りなどを活用した啓発活動の実施 ・地域の薬物乱用防止推進協議会の取り組みの広報				
第3四半期	・麻薬・覚醒剤乱用防止運動実施期間(10～11月)と連携した啓発活動の実施 ・薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト優秀作品の展示による若年層への啓発 ・市町村の健康まつりや大学学園祭等を活用した啓発活動の実施				
第4四半期	・各市町村成人式における薬物乱用防止啓発活動の実施				

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	入口対策	薬物乱用・喫煙防止対策の強化に向けた教職員への研修会の開催等	対象者	教職員等	見守りプラン掲載ページ 9

担当部局 所管課	教育委員会事務局 保健体育課	担当者 内線	別役由番 4928
-------------	-------------------	-----------	--------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入)〈開じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教育研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者だけでなく、保健所や薬剤師、警察関係者、保護司等を含め地域全体で薬物乱用防止教育を進めることができるように研修会への参加者を拡大させる。 ◆薬物乱用防止教室を毎年実施するよう通知(中間・最終調査時) <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室の実施率の向上を目指す ◆学校保健総合支援事業報告会をはじめ、事あるごとに薬物乱用防止教育の重要性及び薬物乱用防止教室の実施の必要性を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教育研修会の開催(8月) 		<p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆全ての中学校、県立学校において学校保健計画に薬物乱用防止教室の開催を位置づけし、年間1回は薬物乱用防止教室を開催する中学校、高等学校が90%を上回るようにする。 ◆全ての小学校、中学校、高等学校において、薬物乱用防止教育に精通している教職員が増加する。 <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策	
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生等による薬物乱用防止広報啓発映像及びポスターの文部科学大臣賞の募集依頼(文科省より) ・薬物乱用防止教育研修会の4者合同の打合せ会 ・ヤング街頭キャンペーン参加(医事業務課より) ・薬物乱用防止教室の開催状況の調査結果の通知をすとも薬物乱用防止教室の実施の充実の通知 ・学校における分煙状況及び喫煙防止教育に関する調査結果を通知 ・体育・保健アドバイザーによる学校訪問において、H28年度の薬物乱用防止教室未実施中学校校があった場合は個別に実施を促す 			<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室の開催状況の調査結果の通知と全国の実施の充実の通知 ・学校における分煙状況及び喫煙防止教育に関する調査結果を通知 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の薬物乱用防止教室の開催状況の調査結果の通知と全国の開催状況結果の通知によって、薬物乱用防止教室の開催に向けて意識の向上を図る。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教育研修会の開催(8月初旬 予定) 薬物乱用防止教育の重要性と薬物乱用防止教室実施の周知を図る 				
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・「薬物乱用防止教育の充実」について、各市町村教育委員会及び県立学校に通知し、薬物乱用防止教室実施の周知を図る ・啓発読本等の配布(文科省より) 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教育研修会の4者合同の打合せ会 ・高校生等による薬物乱用防止広報啓発映像及びポスターの文部科学大臣賞の決定通知(文科省より) ・学校保健総合支援事業報告会における行政事情「薬物乱用防止教育の現状」の報告 ・薬物乱用防止教室の開催状況の調査依頼 ・学校における分煙状況及び喫煙防止教育に関する調査依頼 ・高校生等による薬物乱用防止広報啓発ポスターの送付(文科省より) 				

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化			
具体的な取組	予防対策	学校ネットパトロールの推進	対象者	公立小・中・高・特別支援学校 見守りプラン 掲載ページ

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	森田 4909
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等

概要	主なインプット(投入)＜同じ手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
<p>学校ネットパトロールの推進</p> <p>◆学校非公式サイトやブログなどに児童生徒の誹謗中傷の書き込み等が行われていないか監視を行い、ネット上のいじめ等の早期発見・早期対応につなげる。</p>	<p>・中学校・高等学校では年間6回、特別支援学校・小学校では年間3回の検索作業を行う。</p> <p>・調査対象校の教育担当者からの学校非公式サイトに係る質問や情報提供を、24時間メールで受け付ける専用の情報提供窓口を設置する。</p> <p>・県内の学校に関する事件・事故が発生した場合等、個別の場合についても学校等の依頼により、優先的に調査をする。</p>		<p>(H29到達目標)</p> <p>◆ネットいじめ等の早期発見・早期対応により、ネットいじめ等の解消率が上がる。</p> <p>◆予防的な効果も期待されることから、児童生徒のネットトラブルに巻き込まれる数が減少する。</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	<p>記載時期：年度当初</p> <p>記載内容：実施計画</p> <p>※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期：四半期毎</p> <p>記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p> <p>※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<p>記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き)</p> <p>記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等</p> <p>※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>記載時期：四半期毎</p> <p>記載内容：計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期：四半期毎</p> <p>記載内容：実施後の分析、検証結果を記載</p> <p>計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>
第1四半期	<p>・事業委託のためのプロポーザルに向けた準備</p> <p>・プロポーザルの実施及び委託業者の決定</p> <p>・事業開始に向けた委託業者との打合せ</p> <p>・学校ネットパトロールの開始</p> <p>・市町村、県立学校への事業の周知</p> <p>・前月の検索結果について報告を受け、対応を協議</p>		<p>・プロポーザルの実施及び委託業者の決定に向け、詳細な計画を立てできるだけ早く学校ネットパトロールを開始できるようにする。</p>	<p>◆4/5 学校ネットパトロール委託業務に関する公務型プロポーザル公募をホームページにアップ</p> <p>◆4/5 プロポーザル審査委員会委員の委嘱(3名)</p> <p>◆4/17 プロポーザル参加申込書提出〆切(1社提出)</p> <p>◆4/20 企画提案書の提出〆切</p> <p>◆4/25 プロポーザル審査委員会の実施</p> <p>◆4/25 学校ネットパトロールの委託業務のためのプロポーザル実施</p>	
第2四半期	<p>・上半期の成果、課題等の検証</p> <p>・来年度の事業のあり方の検討</p>				
第3四半期					
第4四半期	<p>・年間の成果、課題等の検証</p>				

作成日:平成29年4月30日

課題	(課題2) 学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	予防対策	温かい学級づくりに向けたリーダー養成のための応援事業の推進	対象者	教員	見守りプラン掲載ページ 10

担当部局 所管課	心の教育センター	担当者 内線	合田
-------------	----------	-----------	----

概要	主なインプット(投入)＜頂いた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
<p>学級づくりリーダー活用推進事業</p> <p>・各市町村が主体となり、温かい学校・学級づくりを進めるために、これまで養成した学級づくりリーダーを活用し、各校の学級経営力の向上を図るとともに、学級づくりリーダー・学級づくり地域リーダーの活用を通じ、各市町村全体の学級経営力向上への取組を推進する。</p>	<p>◆第1回学級づくりパワーアップ講座の開催 8/7</p> <p>◆第2回学級づくりパワーアップ講座の開催 12/27</p> <p>◆重点支援地域における学級経営支援会(年3回)の開催および訪問支援等の支援 第1回 5/11、第2回 11/30、第3回 2/8</p> <p>◆各市町村及び学校への研修会、訪問支援等の支援</p>	<p>・重点支援地域における重点支援校を訪問し、学校や地域の課題やニーズ等の現状把握を行うとともに、県内講師(高知大学)によるスーパーバイズを得ることにより、効果的な学級経営支援会開催の準備を行う。</p>	<p>(H29到達目標)</p> <p>・温かい学校・学級づくりを進めるためにこれまで養成した学級づくりリーダー・学級づくり地域リーダーのフォローアップと若手教員等多くの教員の学級経営力の向上を図る研修を実施</p> <p>・各市町村における学級づくりリーダー・学級づくり地域リーダーの活用、支援と温かい学級づくりの推進</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題(留意点)等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>・学級づくりリーダー・学級づくり地域リーダーへの支援や校内研修等要請研修に関する訪問支援</p> <p>・学級づくり地域リーダー実践支援スーパーバイズ 4/26</p> <p>・重点支援地域支援 第1回学級経営支援会 5/11</p>		<p>・1年間の研修計画の周知と協議</p> <p>・より良い研修環境の整備</p> <p>・効果的・実践的な研修に向けた内容の検討と資料の作成</p> <p>・学校・地域等の実態に即した支援の在り方の検討</p>	<p>・学級づくり地域リーダー実践支援スーパーバイズの実施 4/26</p> <p>・講師との協議を踏まえた・所内における研修内容と資料についての協議・検討</p> <p>・重点支援地域第1回学級経営支援会準備 重点支援校訪問4/25</p> <p>・4月 訪問支援等の支援(延べ2回)</p>	<p>・計画通り実施</p>
第2四半期	<p>・学級づくりリーダー・学級づくり地域リーダーへの支援や校内研修等要請研修に関する訪問支援</p> <p>・学級づくり地域リーダー実践支援スーパーバイズ 7/5</p> <p>・第1回学級づくりパワーアップ講座(8/7)</p> <p>・H30年度以降の事業についての検討</p>		<p>・効果的・実践的な研修に向けた内容の検討と資料の作成</p> <p>・学校・地域等の実態に即した支援の在り方の検討</p>		
第3四半期	<p>・学級づくりリーダー・学級づくり地域リーダーへの支援や校内研修等要請研修に関する訪問支援</p> <p>・学級づくり地域リーダー実践支援スーパーバイズ 11/10</p> <p>・重点支援地域支援 第2回学級経営支援会 11/30</p> <p>・第2回学級づくりパワーアップ講座(12/27)</p>		<p>・効果的・実践的な研修に向けた内容の検討と資料の作成</p> <p>・学校・地域等の実態に即した支援の在り方の検討</p>		
第4四半期	<p>・学級づくりリーダー・学級づくり地域リーダーへの支援や校内研修等要請研修に関する訪問支援</p> <p>・学級づくり地域リーダー実践支援スーパーバイズ 1/11</p> <p>・重点支援地域支援 第3回学級経営支援会 2/8</p> <p>・1年間の事業のふり振り返り</p> <p>・次年度事業実施計画の作成</p>		<p>・効果的・実践的な研修に向けた内容の検討と資料の作成</p> <p>・学校・地域等の実態に即した支援の在り方の検討</p> <p>・今年度の振り返りと次年度に向けた事業計画の作成</p>		

課題	(課題2) 学校における生徒指導体制の強化					
具体的な取組	入口対策	生徒指導推進事業による市町村教育委員会の取組への支援	対象者	小中学生・保護者	見守りプラン掲載ページ	10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	河野 4909
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況	概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	◆生徒指導推進事業による市町村教育委員会の取組への支援(教員OBや警察OBを活用して、非行防止や問題行動等への対応)	◆生徒指導スーパーバイザーを高知市に6名配置。 ◆毎月の報告や定例会から現状の把握、スーパーバイザーの支援体制の確認。		(H29到達目標) ◆配置されている高知市の児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、不登校、暴力行為の状況を昨年度より改善する。 ◆各学校において、開発的な生徒指導を中心とした組織的な生徒指導体制が強化されている。 ◆スーパーバイザーを講師とした研修会の回数が増加し、組織力の向上が図られている。 (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもつづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	○生徒指導スーパーバイザー(高知市に6名)を学校へ派遣。 ・外部人材活用により教育相談が充実 ・関係機関との連携の強化 ・非行、問題行動の早期対応と予防の推進 ○進捗状況の確認(高知市) ・勤務状況報告書等での状況確認 ○生徒指導スーパーバイザー定例会(高知市)を実施 ○生徒指導スーパーバイザーを講師とした研修会の実施 ○生徒指導スーパーバイザーとともに学校訪問		・生徒指導スーパーバイザーの役割や具体的な活動について、地教委担当者と確認する必要がある。	・報告書により、訪問回数や支援内容等の進捗状況が確認できた。	・現段階での各学校の状況等が確認できた。今後の取組に向けて、情報交換を行うことができた。現在のところどの学校も大きな問題は見られていない。
第2四半期	○進捗状況の確認(高知市) ・勤務状況報告書等での状況確認 ○生徒指導スーパーバイザー定例会を実施 ○生徒指導スーパーバイザーを講師とした研修会の実施 ○生徒指導スーパーバイザーとともに学校訪問				
第3四半期	○進捗状況の確認(高知市) ・勤務状況報告書等での状況確認 ○生徒指導スーパーバイザー定例会を実施 ○生徒指導スーパーバイザーを講師とした研修会の実施 ○生徒指導スーパーバイザーとともに学校訪問				
第4四半期	○進捗状況の確認(高知市) ・勤務状況報告書等での状況確認 ○実績報告の確認 ○生徒指導スーパーバイザー定例会を実施 ○生徒指導スーパーバイザーを講師とした研修会の実施 ○生徒指導スーパーバイザーとともに学校訪問 ○来年度への確認 事業を実施する上での課題や、改善すべき内容等について確認する。				

課 題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化					
具体的な取組	入口対策	生徒指導担当者・生徒指導主事会の実施	対象者	教員	見守りプラン掲載ページ	10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	岡村 4909
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈同じ手立てが数箇所に異なる形を示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◎ 生徒指導担当者・生徒指導主事会の実施 県と市町村(学校組合)教育委員会が一体となって、小学校からの生徒指導や、開発的・予防的な生徒指導の取組などを強化することにより、子どもの自己指導能力(自ら判断し責任をもって行動する力)を育み、非行に向かわせない環境を整備する。	◆ 小学校生徒指導担当者会(全体会) ◆ 中学校生徒指導主事会(全体会) ◆ 高等学校・特別支援学校生徒指導主事会(全体会) ◆ 小中学校地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会(3会場) ◆ 高等学校地区別生徒指導主事会(4会場)			(H29到達目標) ◆ 各学校において、開発的・予防的な生徒指導が組織的に実践されている。 ◆ 各学校において、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を行っている。 ◆ 小中学校において、生徒指導の3機能を生かした取組が行われている学校の割合を増加させるとともに、不登校や生徒指導上の諸問題の未然防止や解消に向けて、生徒指導の視点での連携が強化されている学校の割合を増加させる。 ◆ 上記の到達目標の実現を図ることにより、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、不登校、暴力行為、中途退学の状況を改善する。 (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	◆ 小学校生徒指導担当者会(全体会)実施 ・ 児童生徒指導上の諸問題における現状や課題の確認 ・ 小学校における組織的な生徒指導体制のあり方 ・ いじめの早期対応についてのワークショップ ・ いじめ問題における組織的な未然防止の取組 ◆ 中学校生徒指導主事会(全体会)実施 ・ 生徒指導上の諸問題における現状や課題の確認 ・ 開発的・組織的な生徒指導の推進について ・ いじめ問題における早期対応と未然防止 ◆ 高等学校・特別支援学校生徒指導主事会(全体会)実施 ・ 生徒指導上の諸問題における現状や課題の確認 ・ 開発的な生徒指導といじめの未然防止、初期対応 ・ 事前アンケートに基づいた組織力の向上を目指す協議		○ いじめや不登校等の改善に向けた、開発的な生徒指導の重要性について理解を深め、児童生徒の力を活用した取組を推進していく必要がある。 ○ 不登校や生徒指導上の諸課題についての早期対応のあり方について、組織的に取り組むことの必要性について理解を深めるとともに、生徒指導主事(担当者)の実践力向上を図る必要がある。		
第2四半期	◇ 地区別の主事(担当者)会にかかる講師選定及び事前準備(小・中・高)				
第3四半期	◆ 小中学校地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会実施 ・ いじめ問題の未然防止にかかる、児童生徒が主体となった取組についての情報共有 ・ 生徒指導の視点での小中連携のあり方についての協議 ◆ 高等学校地区別生徒指導主事会実施 ・ 組織的な生徒指導のあり方について ・ いじめ問題への対応について		○ 不登校や生徒指導上の諸問題の改善のためには、小中連携により9年間を見通した児童生徒育成を推進していく必要がある。 ○ 小学校から中学校への段差を少なくする取組を進めることに加えて、困難を乗り越えることのできる児童生徒の育成に向けて、子どもの力を活用した取組を推進していく必要がある。 ○ いじめ問題への対応について理解を深め、各校のいじめ防止基本方針に基づいた実効力のある取組が推進されるよう、主事(担当者)の実践力向上を図る必要がある。		
第4四半期	◇ 来年度の日程等の確認 ◇ 来年度の講師検討及び事前準備				

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化					
具体的な取組	入口対策	【拡】スクールカウンセラーの配置	対象者	小中高生	見守りプラン掲載ページ	10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	有澤 4937
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入)〈開じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>【拡】スクールカウンセラーの配置</p> <p>◆子どもや教員、保護者が悩みをいつでも相談できる体制を構築する。</p> <p>◆スクールカウンセラー(以下「SC等」という)を各学校に派遣することで、さまざまなことに起因する課題への多角的な支援の充実を図る。</p>	<p>・SCの配置(352校)</p> <p>・教育支援センター(6市)へSCを配置</p> <p>・スーパーバイザー4名を任命し、配置校や相談室でのスーパーバイズの実施</p> <p>・アウトリーチ型SC支援センター連絡会(年3回)の実施</p> <p>・教育相談体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会の開催</p> <p>・SC等研修講座を開催(全6回)</p>		<p>(H29到達目標)</p> <p>◆県内の学校の相談体制を整えることを目的とし、特に県下小学校へスクールカウンセラーの拡充及び配置日数・配置時間の充実を図る。</p> <p>◆高知市、南国市、香美市、安芸市、土佐市、四万十市の6市にアウトリーチ型SC配置を行う事で、教育支援センターでの勤務を充実し、不登校児童・生徒への支援を手厚くする。</p> <p>◆校内支援委員会へのスクールカウンセラーの参加を促進すると共に、支援シートを用いた支援方法を促進する。</p> <p>◆コーディネーターのスクールカウンセラー活用の理解を進めるために、効果的な活用をしている学校を実践発表等で紹介し、他校に広める。</p> <p>◆SC等の専門性の向上を図り、相談活動の質を充実させ、SC等の相談件数、校内支援会への参加回数、不登校児童生徒宅への家庭訪問の回数をそれぞれ平成27年度より増やすと共に、継続した支援を強化する。</p> <p>◆生徒指導上の諸問題の全ての項目において、前年度比以上の成果を出す。</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 新規採用者研修を実施。 ◆ 辞令交付式及び研修会を実施。 ◆ SC等事業説明会を実施。 ◆ 第1回アウトリーチ型支援センター連絡会を実施 ◆ SC等研修講座の年間計画を検討。 ◆ SC等のニーズ、学校のニーズに合った内容となるように検討する。 ◆ 香川大学、愛媛大学へSC採用についての説明及び募集依頼を実施。 ◆ 第1回SC等研修講座を実施。 		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 校内支援会において、的確な見立てや適切な助言ができるよう、さらにスキルアップを図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 4/6 新規採用者研修を実施。 ◆ 「スクールカウンセラーとして勤務するための心得」というテーマにて先輩SCによる講義を実施。 ◆ 4/6 辞令交付式及び研修会の実施 ◆ SCを対象に、事業概要や勤務の上での留意点、服務規律等について説明。 ◆ 4/10・11・14 SC等事業説明会を実施(3ブロック) ◆ 地教委担当者、県立学校コーディネーター教員を対象にSC等の活用等について伝達。 ◆ 5/8 第1回アウトリーチ型支援センター連絡会を実施(予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 新規採用者向けの研修を辞令交付式とは別に実施し、勤務する前の準備や勤務の流れ、勤務の上での留意点について確認する機会を取ることができ、新任者の勤務の上での疑問を解消したり、不安を軽減したりすることができた。 ◆ 事業概要や勤務の上での留意点等についてプレゼン資料を基に説明を行ったことで、事業内容への理解やSC等の職分についての理解が深まった。 ◆ 事業内容について、プレゼン資料を基に概要や変更点等を説明したことで、SC等の職分やSC等の活用ニーズへの理解が深まった。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第2回SC等研修講座を実施。 ◆ 教育相談体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会の開催 ◆ 鳴門教育大学大学院に、高知県SC等候補者の推薦依頼。 ◆ SC等評価(校長記入SC等の評価、SC等自己評価)の記入、集計。 ◆ 鳴門教育大学大学院の高知県SC等候補者の面接を実施。 				
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆ SC等公募、ホームページ上にアップ。 ◆ 第3回SC等研修講座を実施。 ◆ 第4回SC等研修講座を実施。 ◆ SC等のヒアリング。 ◆ 第2回アウトリーチ型支援センター連絡会を実施 ◆ 第5回SC等研修講座の実施。 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆ SC等評価(校長記入SC等の評価、SC等自己評価)の記入、集計。 ◆ 新規(一般)高知県SC等の候補の面接を実施。 ◆ 第6回SC等研修講座の実施。 ◆ 第3回アウトリーチ型支援センター連絡会を実施 ◆ SC等新規採用者の決定。 ◆ 来年度の配置希望を地教委・県立学校が申請。 ◆ 配置計画の作成。 ◆ 次年度のSC等活用事業計画の作成。 ◆ 実績報告の集計。 				

課題	(課題2) 学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	入口対策	高等学校生徒支援コーディネーターの研修会の開催	対象者	教員	見守りプラン掲載ページ 10

担当部局 所管課	心の教育センター	担当者 内線	合田
-------------	----------	-----------	----

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈同じした手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	高等学校における生徒支援コーディネーターの研修会の開催 ・高等学校における予防的支援に焦点を当てた校内支援体制づくりを進め、生徒支援コーディネーター担当者のスキルアップを図るとともに担当者間のネットワークづくりを行う。	◆第1回生徒支援コーディネーター研修の実施 5/30 第2回生徒支援コーディネーター研修の実施 8/4 ◆第1回教育相談スキルアップ研修の実施 6/27 第2回教育相談スキルアップ研修の実施 10/24 第3回教育相談スキルアップ研修の実施 2/13	・教育相談スキルアップ研修受講者への訪問支援により、受講者や学校の課題やニーズ等の現状把握を行い、効果的な研修会開催の準備を行う。	(H29到達目標) ・予防的支援に焦点を当てた校内支援体制づくりの促進、生徒支援コーディネーター担当者のスキルアップと担当者間のネットワークづくりの実施 ・生徒支援についての学校現場の人材育成を図る研修の実施 (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(G)-改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・教育相談スキルアップ研修受講者(対象校5校5名)への訪問支援 ・第1回生徒支援コーディネーター研修会 5/30 ・第1回教育相談スキルアップ研修 6/27		・効果的・実践的な研修に向けた内容の検討と資料の作成 ・教育相談スキルアップ研修対象校の実態に即した支援の在り方の検討 ・講師との綿密な事前協議	・4月 教育相談スキルアップ研修受講者への訪問支援 5校5回	・計画通り実施
第2四半期	・第2回生徒支援コーディネーター研修会 8/4		・効果的・実践的な研修に向けた内容の検討と資料の作成 ・重点支援校の実態に即した訪問支援の在り方の検討 ・講師との綿密な事前協議		
第3四半期	・第2回教育相談スキルアップ研修 10/24		・効果的・実践的な研修に向けた内容の検討と資料の作成 ・重点支援校の実態に即した訪問支援の在り方の検討 ・講師との綿密な事前協議		
第4四半期	・第3回教育相談スキルアップ研修 2/13 ・教育相談スキルアップ研修 訪問支援(受講者振り返り)		・効果的・実践的な研修に向けた内容の検討と資料の作成 ・重点支援校の実態に即した訪問支援の在り方の検討 ・講師との綿密な事前協議 ・今年度の振り返りと次年度に向けた事業計画の検討		

作成日:平成29年4月30日

課 題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	入口対策	学校・警察連絡制度の効果的な活用	対象者	市町村教委・学校	見守りプラン掲載ページ
					10

担当部局 所管課	警察本部 少年女性安全対策課	担当者 内線	池 2985
-------------	-------------------	-----------	-----------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈横じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆児童生徒の非行や問題行動について、学校と警察の間で相互連絡を取り、警察、学校、保護者が連携して、早期の立ち直り及び問題行動の拡大防止を図る。	◆本制度を通じ、学校と連携し、非行へ走るおそれのある児童生徒の早期立ち直り支援、問題行動の拡大防止を図り、再非行への防止につなげる。 ◆各活動に併せて、児童生徒や保護者等の関係者に対して学校警察連絡制度や活動について周知させ、非行防止の意識向上を計り、非行率、再非行率防止につなげる。		(H29到達目標) 刑法犯少年を260人以下に抑止する。 (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)-改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要な応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・協定に基づき、検学事案、補導事案等について、当該生徒の氏名、事案内容等を学校に連絡。(通年) ・各警察署の担当者が各教育委員会等と制度の効果的な運用について協議 ・各署への巡回指導の実施 ・学校警察連絡協議会を通じての制度の更なる周知等		・協定に基づいた運用を図る。 ・制度の運用を通じて、非行の解消を図るなど、保護者・学校・警察間の連携を強化する。		
第2四半期	・協定に基づき、検学事案、補導事案等について、生徒の氏名、事案内容等を都度学校に連絡。(通年) ・平成28年度高知県高等学校補導専任会において、高等学校における学校警察連絡制度の効果的な運用について協議				
第3四半期	・協定に基づき、検学事案、補導事案等について、生徒の氏名、事案内容等を都度学校に連絡。(通年)				
第4四半期	・協定に基づき、検学事案、補導事案等について、生徒の氏名、事案内容等を都度学校に連絡。(通年)				

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	立直り対策	緊急学校支援チームの派遣	対象者	学校	見守りプラン掲載ページ 10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	有澤 4937
-------------	-------------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆専門家(弁護士1名、臨床心理士3名、臨床発達心理士1名、退職警察官1名、退職教員3名)と県教育委員会事務局職員による緊急学校支援チームを組織し、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案に対して学校へ派遣し、改善に向けた具体的な対応等について、専門的な見地から助言を行う。	・事案の状況に応じたチームを編成し、該当校の緊急支援を行う。		(H29到達目標) ・緊急事案に対応できる学校の組織体制の確立。 (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	◆児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案が発生した場合に、緊急学校支援チームを派遣する		・緊急支援を行う事案の判断レベルを設定する必要がある。 ・事案に適した委員の派遣及び派遣時間の確保が難しい。 (※委員の日程の都合上、不可能な場合がある) ・委員の助言をより機能させる県教委事務局員の力量を高める必要がある。 ・県教委内における緊急時のスムーズな連携を図る必要がある。	
第2四半期				
第3四半期				
第4四半期				

○高知家の子ども見守りプラン 非行防止対策進捗管理シート

シート番号 59

作成日:平成29年4月30日

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化		
具体的な取組	予防対策	[新]未来にかがやく子ども育成型学校連携事業	対象者 小中学生・教員

担当部局	教育委員会事務局	担当者	岡村
所掌課	人権教育課	内線	4909

取組状況等	概要	主なインプット(投入)＜横じた手立てが数量的に見える形を示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に取れた形を示すこと及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
	<p>高知夢いっぱいプロジェクト推進事業 [新]未来にかがやく子ども育成型学校連携事業の推進</p> <p>◆拠点校に推進リーダーを加配により配置する。</p> <p>◆小中9年間で育てる力を明確にし、小中が共同し、生徒指導の3機能(自己存在感を与える、共感的人間関係を育成する、自己決定の場を与える)をすべての教育活動に位置付けた取組を、推進リーダーを中心に組織的に展開する。</p> <p>◆2年間の指定とし、平成28年度4中学校区、平成29年度4中学校区を指定する。</p>	<p>◆推進校4校を指定(下線は拠点校)</p> <p>H28・29指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香南市立香我美中学校区(香我美中・香我美小・岸本小) ・高知市立三里中学校区(三里中・土津小・三里小) <p>H29・30指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安芸市立安芸中学校区(安芸中・安芸第一小・穴内小) ・佐川町立佐川中学校区(佐川中・斗賀野小・佐川小) <p>◆拠点校に推進リーダーを配置(加配)</p> <p>◆推進リーダーの交流勤務により、週2日を配置校以外の小中学校に勤務</p> <p>◆指定2年目校区による公開授業研修会の開催(取組の普及)</p>		<p>(H29到達目標)</p> <p>◆高知夢いっぱいプロジェクト推進事業の推進校における児童生徒の自尊感情、規範意識の強い肯定群を前年度以上に引き上げる。</p> <p>◆高知夢いっぱいプロジェクト推進事業の推進校における児童生徒の暴力行為や中学校1年生における不登校生徒に占める新規不登校生徒の割合が、前年度より改善する。</p> <p>◆開発的生徒指導の推進及び生徒指導の3機能を位置付けた取組を、PDCAサイクルで組織的に取り組む学校を増加させる。(推進校区及び県内小中学校)</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒アンケート調査及び分析(5月実施) ● 合同推進会議(研究推進体制の確認、見直しと協議) 香:4/11、5/15、6/12 三:4/25、5/8、6/7 安:4/27 佐:4/10、5/10 ● 合同支援会議(児童生徒の支援方法について共通理解を図る) 香:5/9岸、6/6香中、6/13香小 三:4/26中、5/25三小、6/1三小 安:5/30第一、6/20穴、6/27安中 佐:4/25佐中、5/16佐小、6/13斗 ● 合同授業研究会(生徒指導の3機能を生かした授業改善) 香:5/26岸本小 ● 合同研修会・3部会(講師招聘研修、研究部での協議 等) 香:4/25 三:5/8 佐:5/31 ● 交流授業の実施(通年) <p>● 第1回推進リーダー会議 4/20</p>		<p>○各校区における以下の内容について、推進リーダーと連携を図りながら進めるとともに、必要に応じて指導・助言を行う必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 展開計画の作成・実行 ・ 合同研や3部会で提案・協議される内容の検討 ・ 展開計画の実行に伴う重点取組シート等、可視化の取組 ・ 意図的な、子どもの活躍の場の設定 <p>○支援会議において、専門家の見立てをもとに、よりよい支援の在り方について教職員が主体的に考え、取組んでいけるように指導・助言を行う必要がある。</p> <p>○推進リーダー会議でリーダーの実践力の向上を図るとともに、推進リーダーが他校の取組等を広く吸収しながら、自校区の取組の改善を図ることができるように、相互訪問へ参加する際の目的意識や訪問後の取り組み方について、指導・助言を行う必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 合同推進会議 香:4/11 三:4/28 安:4/27 佐:4:10 ● 合同支援会議 三:4/26 佐:4/25佐中 ● 合同研・3部会 香:4/25(久我教授) ● 交流授業の実施(通年) <p>● 第1回推進リーダー会議 4/20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進リーダーの役割の理解 ・ 2年目校区の実践発表による取組の共有 	
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の授業改善のためのアンケート実施(7月) ● 合同推進会議(研究推進体制の確認、見直しと協議) 香:7/10、8/3、9/11 三:7/14、8/4 安: 佐: ● 合同支援会議(児童生徒の支援方法について共通理解を図る) 三:9/12+ 安:9/5穴 佐:9/19佐小 ● 合同授業研究会(生徒指導の3機能を生かした授業改善) 香:7/4香我美小 ● 合同研修会・3部会(講師招聘研修、研究部での協議 等) 香:8/3 三:8/4 安:8/21 ● 交流授業の実施(通年) <p>● 第2回推進リーダー会議 7/13</p>		<p>○児童生徒アンケート調査の結果を踏まえた1学期の取組の総括を行うとともに、今後の方向性を明確にする必要がある。</p> <p>○教職員の授業改善のためのアンケート調査の結果を踏まえた、生徒指導の3機能を生かした授業づくりについて整理し、各校の取組に反映させる。また、合同授業研究会での授業づくりのあり方や事後研の持ち方について整理する必要がある。</p>		
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒アンケート調査及び分析(11月実施) ● 教職員の授業改善のためのアンケート実施(12月) ● 合同推進会議(研究推進体制の確認、見直しと協議) 香:10/17、11/13、12/11 三: 安: 佐: ● 合同支援会議(児童生徒の支援方法について共通理解を図る) 香:10/31香小、11/7岸、12/5香中 三:10/5三小、11/2三小 安:10/4安中、10/17第一 佐:10/4佐中、11/7斗 ● 合同授業研究会(生徒指導の3機能を生かした授業改善) 香:10/10香中 ● 合同研修会・3部会(講師招聘研修、研究部での協議 等) 三:12/6 ● 交流授業の実施(通年) <p>● 第3回推進リーダー会議 10/3</p> <p>◎ 公開授業研究会 香我美中学校区11/22、三里中学校区11/28</p>		<p>○公開授業研修会等、実践発表の場を活用して推進リーダーの実践力の向上を図るとともに、校区の取組について整理する機会となるよう、指導・助言を行う必要がある。</p>		
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の授業改善のためのアンケート実施(3月) ● 合同推進会議(研究推進体制の確認、見直しと協議) 香:1/15、2/13、3/5 三: 安: 佐: ● 合同支援会議(児童生徒の支援方法について共通理解を図る) 香:1/30香中、2/20香小、3/6岸 三:1/23三小、2/8+、3/1三小 安:1/31穴、2/21安中、2/27第一 佐:1/23斗、2/13佐小、2/23佐中 ● 合同研修会・3部会(講師招聘研修、研究部での協議 等) 香:2/21 ● 交流授業の実施(通年) <p>● 第4回推進リーダー会議・学校支援会議 2/6</p>		<p>○児童生徒アンケート調査の結果を踏まえて、これまでの取組の総括を行うとともに、今後(指定終了後も想定)の方向性を明確にする必要がある。</p> <p>○教職員の授業改善のためのアンケート調査の結果を踏まえた、生徒指導の3機能を生かした授業づくりについて整理し、次年度の各校の取組に反映させる。</p>		

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化			対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ
具体的な取組	予防対策	魅力ある学校づくり推進プロジェクト				

担当部局	教育委員会事務局	担当者	河野
所管課	人権教育課	内線	4909

取組状況等	概要	主なインプット(投入)＜頂いた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
	<p>高知夢いっぱいプロジェクト推進事業 魅力ある学校づくり推進プロジェクトの推進</p> <p>◆モデル校区(1中学校区)に推進リーダーを加配により2名配置する。</p> <p>◆小中9年間で育てる力を明確にし、小中が共同し、生徒指導の3機能(自己存在感を与える、共感的人間関係を育成する、自己決定の場を与える)をすべての教育活動に位置付けた取組を、推進リーダーを中心に組織的に展開する。その成果等を市内の小中学校に普及することで、市全体の小中学校における組織的な生徒指導体制を推進する。</p> <p>◆市全体の小中学校における組織的な生徒指導体制を構築するため、市内5中学校で、「魅力ある学校づくり推進プラン」を作成する。</p> <p>◆小学校から中学校へスムーズなつながりを図る研究を推進するため、市内全中学1年生を対象にしたアンケートを実施する(年2回)。</p>	<p>◆モデル校区(1中学校区)を指定 ・須崎中学校区(須崎中、須崎小、新荘小、安和小)</p> <p>◆拠点校(須崎中、須崎小)に推進リーダーを配置(加配)</p> <p>◆須崎市内5中学校区で推進プランの作成に着手。</p> <p>◆市内定例校長会で事業説明(4/11)</p>	<p>・推進リーダーが1名増員されたことで、モデル校区内の情報共有が昨年度よりスムーズに行っている。</p>	<p>(H29到達目標)</p> <p>◆高知夢いっぱいプロジェクト推進事業の推進校における児童生徒の自尊感情、規範意識の強い肯定群を前年度以上に引き上げる。</p> <p>◆高知夢いっぱいプロジェクト推進事業の推進校における児童生徒の暴力行為や中学校1年生における不登校生徒に占める新規不登校生徒の割合が前年度より改善する。</p> <p>◆市内5中学校区で「魅力ある学校づくり推進プラン」が作成され、小中における組織的な生徒指導体制を構築する。</p> <p>◆市内中学1年生の児童生徒アンケート「あなたにはよいところがありますか」の強い肯定を40%以上にする。(昨年度33.1%)</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒アンケート調査及び分析(5月下旬実施) 教職員アンケート調査及び分析(7月上旬実施) 合同研修会・3部会 4/28 ・今年度の取組確認、事業説明 小中合同支援会議(須崎中) 5/24 ・授業公開(中学1年生) ・児童生徒の支援方法について共通理解を図る。 三小交流会 合同授業研究会(安和小)6/21 ・生徒指導の3機能での授業づくり 交流授業の実施 須崎市定例校長会、教頭会での事業説明 		<ul style="list-style-type: none"> 合同研修会・3部会でモデル校区の全教職員が集い、話し合うことで思いを共有することができた。しかし、まだ認識にばらつきがある。今後、認識を共有し、行動を一元化していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 合同研修会 4/28 須崎市内、須崎中校区として取り組む内容の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 2名の推進リーダーが校区や市内の学校とつながれるよう、リーダーの育成を目指す。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 三小交流会 学力調査分析 ・校区での学力分析 合同研修会・3部会8/25 ・講演 鳴門教育大学 久我直人 教授 ・各部での進捗状況の確認、改善 交流授業の実施 須崎市教頭会へ参加 				
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒アンケート調査及び分析(11月下旬実施) 教職員アンケート調査及び分析(12月上旬実施) 合同授業研究会(新荘小、須崎中) ・生徒指導の3機能での授業づくり わくわくレッスン(中学校1日体験入学) 交流授業の実施 須崎市教頭会へ参加 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 教職員アンケート調査及び分析(2月下旬実施) 合同研修会・3部会 1/31 ・今年度の振り返り、来年度の取組 小中合同支援会議 ・新荘小1/25、須崎小1/26、安和小2/1 ・授業公開(小学6年生) ・児童生徒の支援方法について共通理解を図る。 合同授業研究会(須崎小) ・生徒指導の3機能での授業づくり 須崎市定例校長会、教頭会へ参加 				

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化		
具体的な取組	予防対策	【新】夢・志を育む学級運営のための実践研究事業	対象者 小中学生・教員 見守りプラン掲載ページ

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	岡崎 4909
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入) (横じた手立てが数量的に見える形で示すこと)	主なアウトプット(結果) (インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと) 及びアウトカム(成果) (アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと)	本年度の到達目標と達成状況
	<p>高知夢いっぱいプロジェクト推進事業</p> <p>【組替新】夢・志を育む学級運営のための実践研究事業の推進</p> <p>◆学級運営アドバイザーが推進校3校に入り、児童生徒の自己指導能力を育成するため、話し合い活動や主体的に活躍できる場の充実等、自尊感情、自己有用感を育む開発的な生徒指導の視点を位置付けた教育活動を学級活動を基盤として組織的に展開するため、学校の取組について指導・助言を行う。</p> <p>◆児童生徒支援アドバイザーが推進校3校に入り、不登校や発達障害等の児童生徒等への支援について指導助言を行う。</p>	<p>・推進校3校を指定(佐賀小、長岡小、高岡第一小)</p> <p>・指導主事による推進校の訪問を実施(3校→計4回訪問)</p> <p>・学級運営アドバイザーによる推進校訪問を実施(2校→各1回訪問)</p> <p>・第1回推進リーダー会議を開催(4/20)</p>	<p>・推進リーダーが取組内容を焦点化して企画立案し、教職員を牽引することにより、教職員間の知識や技能の交流が始まり、学校全体として、取組内容をブラッシュアップすることができている。</p>	<p>(H29到達目標)</p> <p>◆高知夢いっぱいプロジェクト推進事業の推進校における児童生徒の自尊感情、規範意識の強い肯定群を前年度以上に引き上げる。</p> <p>◆高知夢いっぱいプロジェクト推進事業の推進校における児童生徒の暴力行為や中学校1年生における不登校生徒に占める新規不登校生徒の割合が前年度より改善する。</p> <p>◆夢・志を育む学級運営のための実践研究事業の推進校において、次期学習指導要領にもとづく特別活動(学級活動)の年間指導計画の作成ができる。</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆学級運営アドバイザー及び児童生徒支援アドバイザーの委嘱 ◆推進校の指定及び事業計画書の提出 ◆第1回推進リーダー会議(4月20日)の開催 ◆児童生徒支援アドバイザーによる第1回推進校訪問 ・佐:5/16、高:5/24、長:5/31 ◆学級運営アドバイザーによる第1回推進校訪問 ・佐:4/24、高:4/28、長:5/15 ◆推進リーダーの相互訪問を実施 ◆第1回アンケート(児童生徒・教職員)の実施 ◆指導主事による推進校訪問の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業の1年目であるため、取り組むべき内容をしぼって明確にし、成功体験を積ませよう助言する必要がある。 ・学級運営アドバイザーの学校訪問により、推進校の教職員が事業の内容等の理解を深め、意欲が高まるような当日の運営を心掛ける必要がある。 ・児童生徒支援アドバイザーの訪問の際には、可能な範囲でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが支援会に参加できるようにするとともに、支援シートを使用し、助言内容やその取組内容を組織で共有する等、組織の支援力を向上させていく必要がある。 ・推進リーダーとの日常の連携を密にし、スムーズに推進できていない学校に対して、指導・助言を行っていく必要がある。 ・推進リーダーとしての力量や自校の取組等の向上に向け意欲を高めるために、他の推進校の推進リーダーや取組とつなげる必要がある。 ・各推進校において、アンケート結果を踏まえた現状の把握と、実態に応じた取組の工夫・改善を検討し、その方法や内容を明確化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆4/1 学級運営アドバイザー及び児童生徒支援アドバイザーの委嘱 ◆4/5、4/11、4/14、4/17 指導主事による推進校への訪問 ・推進リーダーや管理職とともに、事業の進捗状況の確認や取組内容等の検討を行った。 ◆4/28 事業計画書の提出 ◆4/24、4/28 学級運営アドバイザーによる第1回推進校訪問を実施。 ・アドバイザーが、事業推進に向けての指導・助言を行った。 ◆4/28 推進リーダー等による相互訪問実施(1校→1回) ◆4/20 第1回推進リーダー会議 ・推進リーダーが開発的な生徒指導を組織的に展開していくうえでリーダーの役割を確認するとともに、事業推進に向けて取り組むべきことを確認するとともに、各推進校の取組に関する情報交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校として統一する学級活動として学級目標づくりに取り組んだ。推進リーダーが中心となって企画、提案するとともに、その提案を受け、各担任が学級の実態やこれまで培ったスキルを生かし、アレンジして取り組むことができていた。その結果、自然発生的にOJTを行うことができていた。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆第2回推進リーダー会議(7月13日)の開催 ◆児童生徒支援アドバイザーによる第2回推進校訪問 ・佐:7/12、高:7/4、長:7/11 ◆学級運営アドバイザーによる第2回推進校訪問 ・佐:8/29、高:8/24、長:8/17 ◆推進リーダーの相互訪問を実施 ◆児童生徒支援アドバイザーによる第3回推進校訪問 ・佐:9/26、高:9/12、長:9/27 ◆指導主事による推進校訪問の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・組織的な取組を推進するために、推進リーダーのフォローを増やすことができるよう、取組を一緒に検討する「場」を設けることができるよう助言する必要がある。 ・学級運営アドバイザーの学校訪問の際に、推進校がアドバイスを受けた内容や事前に整理しておき、より効果的な指導・助言ができるようにする。 ・児童生徒支援アドバイザー訪問時に、推進校の教職員が、アドバイザーの助言をもとに、主体的に手立てを検討することができるよう、支援会の運営方法を、推進リーダー等と検討する必要がある。 ・2学期に入り、児童生徒が落ち着かなくなることも予想されるため、児童生徒支援アドバイザー訪問時に、推進校の教職員が見通しをもって児童生徒の支援に当たることができるようにする必要がある。 		
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆第3回推進リーダー会議(10月3日)の開催 ◆児童生徒支援アドバイザーによる第4回推進校訪問 ・佐:11/15、高:11/1、長:11/14 ◆学級運営アドバイザーによる第3回推進校訪問 ・佐:10/30、高:10/23、長:11/6 ◆推進リーダーの相互訪問を実施 ◆児童生徒支援アドバイザーによる第5回推進校訪問 ・佐:12/12、高:12/6 ◆指導主事による推進校訪問の実施 ◆第2回アンケート(児童生徒・教職員)の実施 ◆未来にかがやく子ども育成型学校連携事業公開授業研修会への参加 香我美中学校区11/22、三里中学校区11/28 		<ul style="list-style-type: none"> ・学級運営アドバイザーの学校訪問の際に、推進校が主体的にアドバイザーを活用できるよう、訪問前に打ち合わせや計画づくりを推進リーダーとともに、十分行う必要がある。 ・学級活動の工夫だけでなく、実践と振り返りの場が充実されるよう、学校行事や児童会生徒会活動等の取組の工夫について、推進リーダー会議等での学びを踏まえ、推進リーダーに必要な助言を行う必要がある。 ・児童生徒支援アドバイザー訪問時の支援会のあり方に関し、推進校間で差が見られることも考えられるため、他校の支援会のあり方等について、推進リーダーに対しての情報提供はもとより、他の推進校への訪問を促すなど、必要な助言を行う必要がある。 ・各推進校において、アンケート結果を踏まえた1年目の成果と課題の把握と、実態に応じた取組の工夫・改善を検討し、その方法や内容を明確化する必要がある。 		
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆第4回推進リーダー会議(2月6日)の開催 ◆学校支援会議(2月6日)の開催 ◆児童生徒支援アドバイザーによる第5回推進校訪問 ・長:1/23 ◆学級運営アドバイザーによる第4回推進校訪問 ・佐:1/15、高:1/22、長:1/25 ◆推進リーダーの相互訪問を実施 ◆児童生徒支援アドバイザーによる第6回推進校訪問 ・佐:2/13、高:2/28、長:2/14 ◆指導主事による推進校訪問の実施 ◆実績報告書の提出 		<ul style="list-style-type: none"> ・推進リーダー以外のミドルリーダーの主体性の醸成や、ベテラン教員の力量を発揮させること等、推進リーダーに対し、組織化に向けての阻害要因を解消するための手立てや工夫について、助言をしていく必要がある。 ・次年度の取組内容の計画を行う際に、学校の特徴が打ち出せるよう、推進リーダーやその他のミドルリーダーに働きかけていく必要がある。 		

課題	(課題3)子どもの立ち直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化					
具体的な取組	立直り対策	少年サポートセンターの機能強化 立ち直り支援事業の充実	対象者	青少年・保護者	見守りプラン 掲載ページ	10

担当部局 所管課	警察本部 少年女性安全対策課	担当者 内線	津野
-------------	-------------------	-----------	----

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	◆アウトリーチ型の立ち直り支援の充実 ◆派遣職員の見守り活動を活かした関係機関との連携強化	◆立ち直り支援の対象少年50名を目標とした取組の実施 ◆県下全域に立ち直り支援活動を拡げる取組の実施 ◆児童相談所及び学校など関係機関とのケース会等による立ち直り支援活動の充実強化 ◆立ち直り支援の必要な少年の早期発見と取組の強化		(H29到達目標) 立ち直り支援対象少年について年間50人の支援実施を目標 (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画		実行(D) 計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・対象少年15名を目標に支援活動を実施(第一期) ・不良行為により繰り返し補導されている少年について各署と連携し犯罪に移行させない活動の実施(通年) ・校長会、生徒指導担当者会・SSW・SC研修会等における業務紹介の実施 ・児童相談所、人権教育課との意見交換会の実施(毎月) ・支援担当職員を対象としたスキルアップ講座の開催(5、6月) ・県下少年補導職員研修会における研修会の実施(6月) ・各署が行う非行防止教室等への支援(通年)				
第2四半期	・対象少年15名を目標に支援活動を実施(第二期) ・関係機関・団体とタイアップした夏期集中街頭補導の実施(7、8月) ・深夜特別補導の実施(8月) ・児童相談所、人権教育課との意見交換会の実施(毎月) ・各署が行う非行防止教室等への支援(通年)				
第3四半期	・対象少年を15名を目標に支援活動を実施(第三期) ・体育祭・文化祭特別街頭補導活動の実施 ・支援担当者を対象としたスキルアップ講座の開催(10、11月) ・児童相談所、人権教育課との意見交換会の実施(毎月)				
第4四半期	・対象少年5名を目標に支援活動を開始(第四期) ・児童相談所、人権教育課との意見交換会の実施(毎月)				

課 題	(課題3)子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化 (課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化					
具体的な取組	立直り対策 予防対策 入口及び立直り対策	児童相談所は、関係機関との連携を密にして、一体となって、子どもたちや家庭への支援・援助を行う 支援が必要な家庭を把握し、家庭への相談や支援を行う市町村に対して要保護児童対策地域協議会において助言を行うなど積極的に県が支援する 支援が必要な家庭に対しては、市町村の家庭相談担当部署と児童相談所が連携して相談援助を実施する	対象者	児童・保護者	見守りプラン掲載ページ	11.12.13

担当部署 所管課	地域福祉部 児童家庭課 中央児童相談所	担当者 内線	西尾 2341 矢部
-------------	---------------------------	-----------	------------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	①要保護児童対策地域協議会に児童相談所職員が参画しての運営支援や、要保護児童対策地域協議会連絡会議の実施などにより非行防止に向けた取組を支援する。 ②県養少年サポートセンター・各署・市町村補導育成センターとの連携促進 ・定例会(研修)を年度内2回共同開催 ケースカンファレンスを通じ相互の対応力向上や機能連携を促進する。 ③就労支援のケースの件数拡大 ・教育・福祉の現場の対応状況を見ながら具体的な現場の課題や対策について本課、県教委と定例の意見交換実施する。	①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言・アドバイスを実施する。 ・幡多児相:1回(四万十市) ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 ・少年サポートセンターとの協議(1回) ・高知市補導センターとの協議(1回)		(H29到達目標) ・少年サポートセンター等、関係機関との連携を強化し、早期からの一貫した非行防止対策に取り組む。 (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 全市町村対象年度内3回実施(6月~7月) ②高知市小中学校への訪問支援の実施 ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 ④就労支援のケース拡大への意見交換会(本課・県教委)(6月) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施			①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 ・幡多児相:1回(四万十市) ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 ・少年サポートセンターとの協議(1回) ・高知市補導センターとの協議(1回)	
第2四半期	①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 全市町村対象年度内3回実施(8月~9月) ②高知市小中学校への訪問支援の実施 ④就労支援のケース拡大への意見交換会(本課・県教委)(8月) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施				
第3四半期	①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 全市町村対象年度内3回実施(9月~12月) ②高知市小中学校への訪問支援の実施 ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 ④就労支援のケース拡大への意見交換会(本課・県教委)(10月) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施				
第4四半期	①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 全市町村対象年度内3回実施(1月~3月) ②高知市小中学校への訪問支援の実施 ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 ④就労支援のケース拡大への意見交換会(本課・県教委)(2月) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施				

課 題	(課題3)子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化				
具体的な取組	立直り対策	希望が丘学園の生活指導等を通じて、健やかな成長と自立を支援する	対象者	児童	見守りプラン掲載ページ 11

担当部局 所管課	地域福祉部 希望が丘学園	担当者 内線	中島 866-2913
-------------	-----------------	-----------	----------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈頂いた手立てが数値的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>◆自立支援計画に基づき、寮での生活を通じて、基本的な生活習慣を身に付けるため、また社会のルールを学ぶための「生活支援」、環境整備の作業や作物栽培など、働く喜びと協力することの大切さを学ぶための「作業支援」、分校での「学習支援」を通じて、子どもの立ち直りと自立を支援する。</p> <p>◎暴力・暴言・いじめのない安心・安定できる居場所作り ◎ステージ別支援システムの継続と強化 ◎個別支援(内省・自責)の見直し ◎チーム制(窓口係)継続による連携強化 ◎委員会活動(行事運営委員会、生活学習委員会、環境美化委員会)の充実 ◎心理司によるカウンセリングの充実 ◎アフターケアの充実 ◎保護者支援の充実 ◎出身校・関係機関との連携</p>			<p>(H29到達目標)</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ①支援の充実、職員の資質向上(研修等) <ul style="list-style-type: none"> ・ステージ別支援システムの継続と強化(在宅支援の実施) ・アフターケアの充実(実施基準の策定) ・研修のフィードバックの実施方法の検討 ・四児協職員研修会(徳島県) ・全児協施設長会(神戸市) ・児自施設SV研修(埼玉) ・新任職員研修短期実習(栃木) ・個別心理面接を継続実施 ②学園・分枝行事 <ul style="list-style-type: none"> ・岡豊山さくら祭り太鼓披露 ・加須郷漁港祭太鼓披露 ・岡豊保育園 芋苗植え ・布師田保育園 芋苗植え ・修学旅行 ◎連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関連絡協議会 				
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ①支援の充実、職員の資質向上(研修等) <ul style="list-style-type: none"> ・園内ケース検討会(花園大学 橋本教授) ・夏休みの過ごし方の検討(計画的な余暇活動の実施) ・中堅職員研修コースⅠ(埼玉) ・中堅職員研修コースⅢ(栃木) ・新任職員研修短期実習(埼玉) ②学園・分枝行事 <ul style="list-style-type: none"> ・参観日 ・夢の里納涼祭・道の駅ふらり太鼓披露 ・四国少年野球大会(香川県丸亀市) ・四国女子テニス大会(高知市) ・宇佐港まつり太鼓披露 ・授業参観 ・宿泊訓練 	◎連携強化のための取組			
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ①支援の充実、職員の資質向上(研修等) <ul style="list-style-type: none"> ・全国児自施設職員研修(宮崎) ・中堅職員短期実習研修(埼玉) ・園内ケース検討会(花園大学 橋本教授) ・中国・四国地区児童自立支援施設職員研修会(山口) ②学園・分枝行事 <ul style="list-style-type: none"> ・希望が丘学園運動会 ・岡豊保育園 いも掘り ・JA南国ふれあい祭り太鼓披露 ・赤岡冬の夏祭り太鼓演奏 ・夢の里訪問 ・参観日 ・四国地区少年少女駅伝・マラソン大会(徳島県鳴門市) ・クリスマス会 ・室戸貫歩 				

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第4四半期	①支援の充実、職員の資質向上(研修等) ・中堅職員研修コースⅡ(埼玉) ・園内ケース検討会(花園大学 橋本教授) ②学園・分校行事 ・成果発表会 ・土佐山梅まつり太鼓披露 ・卒業を祝う会				

課 題	(課題4)地域で子どもを見守り、育む気運の醸成					
具体的な取組	予防対策	【新】就学時の健診時等における民生委員・児童委員及び主任児童委員による保護者との関係づくりを通じた地域の見守り活動を支援する	対象者	小学校・保護者	見守りプラン掲載ページ	11

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	園藤 2300
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈同じ手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	◆民生・児童委員等による地域における見守り活動の更なる推進 ・各市町村の小学校と民児協が連携し、就学時健康診断などで保護者や教員等に民生・児童委員及び主任児童委員を紹介し、その後の地域での見守り活動等につなげる。 ・養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な相談や支援が行える体制を小学校単位で作る。(例:民児協等との子どもに関する定期的な情報共有の機会の設定)			(H29到達目標) ・県内の公立小学校194校のうち、117校(60%)以上で、民児協等との子どもに関する定期的な情報の共有の機会を設定する。 ・更に、学校支援地域本部事業を実施する小学校114校(H29新規含む)のうち、80校(7割)以上で、民児協等との子どもに関する定期的な情報の共有の機会を設定する。 (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策																																																																																																															
	実施計画	変更計画																																																																																																																		
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																																																																																																															
第1四半期	①各市町村の入学式等で民生・児童委員等の紹介を実施 ◎県教委(生涯学習課、人権教育課等)との協議		<table border="1"> <caption>学校支援地域本部事業実施校数一覧(H29)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>学校数</th> <th>実施部(12新規含む)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>室戸市</td><td>7</td><td>2</td></tr> <tr><td>安芸市</td><td>9</td><td>6</td></tr> <tr><td>東洋町</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>奈半利町</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>北川村</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>田野町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>馬路村</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>安田町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>芸西村</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>香南市</td><td>8</td><td>5</td></tr> <tr><td>香美市</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr><td>南国市</td><td>13</td><td>6</td></tr> <tr><td>大豊町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>本山町</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>土佐町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>大川村</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>高知市</td><td>41</td><td>9</td></tr> <tr><td>いの町</td><td>7</td><td>6</td></tr> <tr><td>仁淀川町</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>土佐市</td><td>9</td><td>4</td></tr> <tr><td>須崎市</td><td>8</td><td>6</td></tr> <tr><td>日高村</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>日高村佐川町学校組合</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>佐川町</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>越知町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>津野町</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>橘原町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>中土佐町</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>四万十町</td><td>12</td><td>5</td></tr> <tr><td>四万十市</td><td>14</td><td>5</td></tr> <tr><td>土佐清水市</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr><td>宿毛市</td><td>9</td><td>4</td></tr> <tr><td>黒潮町</td><td>8</td><td>8</td></tr> <tr><td>三原村</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>大月町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>194</td><td>114</td></tr> </tbody> </table>		学校数	実施部(12新規含む)	室戸市	7	2	安芸市	9	6	東洋町	2	2	奈半利町	2	2	北川村	1	1	田野町	1	1	馬路村	2	2	安田町	1	1	芸西村	1	1	香南市	8	5	香美市	7	7	南国市	13	6	大豊町	1	1	本山町	2	2	土佐町	1	1	大川村	1	1	高知市	41	9	いの町	7	6	仁淀川町	3	3	土佐市	9	4	須崎市	8	6	日高村	2	2	日高村佐川町学校組合	1		佐川町	4	4	越知町	1	1	津野町	3	3	橘原町	1	1	中土佐町	3	3	四万十町	12	5	四万十市	14	5	土佐清水市	7	7	宿毛市	9	4	黒潮町	8	8	三原村	1	1	大月町	1	1	計	194	114	①各市町村の入学式等で民生・児童委員等の紹介を実施 (自己紹介) 芸西村:1校、四万十市:1校、土佐清水市:7校、黒潮町:8校、三原町:1校、大月町:1校 計19校 (リーフレット等配布) 高知市:41校、日高村佐川町学校組合:1校 計42校 合計61校	
	学校数	実施部(12新規含む)																																																																																																																		
室戸市	7	2																																																																																																																		
安芸市	9	6																																																																																																																		
東洋町	2	2																																																																																																																		
奈半利町	2	2																																																																																																																		
北川村	1	1																																																																																																																		
田野町	1	1																																																																																																																		
馬路村	2	2																																																																																																																		
安田町	1	1																																																																																																																		
芸西村	1	1																																																																																																																		
香南市	8	5																																																																																																																		
香美市	7	7																																																																																																																		
南国市	13	6																																																																																																																		
大豊町	1	1																																																																																																																		
本山町	2	2																																																																																																																		
土佐町	1	1																																																																																																																		
大川村	1	1																																																																																																																		
高知市	41	9																																																																																																																		
いの町	7	6																																																																																																																		
仁淀川町	3	3																																																																																																																		
土佐市	9	4																																																																																																																		
須崎市	8	6																																																																																																																		
日高村	2	2																																																																																																																		
日高村佐川町学校組合	1																																																																																																																			
佐川町	4	4																																																																																																																		
越知町	1	1																																																																																																																		
津野町	3	3																																																																																																																		
橘原町	1	1																																																																																																																		
中土佐町	3	3																																																																																																																		
四万十町	12	5																																																																																																																		
四万十市	14	5																																																																																																																		
土佐清水市	7	7																																																																																																																		
宿毛市	9	4																																																																																																																		
黒潮町	8	8																																																																																																																		
三原村	1	1																																																																																																																		
大月町	1	1																																																																																																																		
計	194	114																																																																																																																		
第2四半期	◎県教委(生涯学習課、人権教育課等)との協議																																																																																																																			
第3四半期	②各市町村の就学時健康診断等で民生・児童委員等の紹介を実施 ◎県教委(生涯学習課、人権教育課等)との協議																																																																																																																			
第4四半期	③各市町村の入学説明会等で民生・児童委員等の紹介 ◎県教委(生涯学習課、人権教育課等)との協議																																																																																																																			

課題	(課題4)地域で子どもを見守り、育む気運の醸成					
具体的な取組	予防対策	PTA連合会等と連携した保護者への非行防止に向けた啓発	対象者	保護者・教員	見守りプラン掲載ページ	12

担当部署 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	川淵 3342
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>◆子どもたちを取り巻く多様な教育課題を解決するために、県内7地区で教員・保護者・行政職員(県・市町村教育委員会)が一堂に会して研修・協議を行い、PTAとして組織的に取り組む活動内容を考え行動化につなげる。</p> <p>◆地区ごとの教育課題に応じたテーマをPTAや県、市町村教育委員会関係者が議論し、地域での活動につなげていく。</p>	<p>◆PTA教育行政研修会の開催(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> PTA教育行政研修会(5/27安芸地区) PTA教育行政研修会(7/2幡多地区) PTA教育行政研修会(7/15吾川地区) PTA教育行政研修会(7/29高岡地区) PTA教育行政研修会(8/19香美・香南地区) PTA教育行政研修会(9/2土長南国地区) PTA教育行政研修会(未定 高知市) <p>◆社会教育実践交流会開催(1月)</p>		<p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆PTAと行政(県・市町村教育委員会)の間で、本県の子どもたちを取り巻く状況や課題を把握・共有するとともに、課題解決に向けたPTAの主体的な活動を推進する。 ・参加者アンケート調査結果における研修内容の肯定的評価(大変良い・良い)の割合:80%以上 ・研修会後の単位PTAにおける取組率:80%以上 ◆PTA関係者や社会教育関係団体等との交流の機会をつくり、関係者間の支援・協働のネットワークを構築する。 <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>【全体計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県内6地区でPTA・教育行政研修会を開催(安芸・香美香南・土長南国・高知・吾川・高岡・幡多) <p>【テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 心身ともに健やかで自ら学ぶ意欲のある子どもを育もう <p>【分科会テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> A「ネットトラブルやいじめをしない子どもを育てるために」 B「防災について」 C「家庭学習の充実・家庭読書の推進」 <p>【県からの説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校地域支援本部事業について(説明・実践発表・質疑応答) ◆研修会後のアンケート調査により、成果と課題を踏まえ、よりよい研修会の運営方法と協議結果の単位PTAでの生かし方を検討する。 ◆各学校地域連携推進担当指導主事による市町村PTA、単Pからの要請に応じて学校支援地域本部についての説明を実施(通年) <p>・PTA教育行政研修会(5/27安芸地区)</p>		<p>(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の協議結果を踏まえて、各単位PTAでの具体的な取り組みに反映させることが必要。 ・市町村PTA役員、単P役員から学校・地教委への地域学校協働本部設置の働きかけ(第2段階) <p>・少子高齢化を背景に、PTA活動を支える基盤が弱まりつつある。</p> <p>・PTA関係者や社会教育関係団体等との交流の機会をつくり、関係者間の支援・協働のネットワークを構築するとともに、社会教育の活性化につなげていく必要がある。</p>	<p>・PTA教育行政研修会(5/27安芸地区)(予定)</p> <p>・PTA教育行政研修会(安芸地区) テーマ別分科会概要の送付(予定)</p>	
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> PTA教育行政研修会(7/2幡多地区) PTA教育行政研修会(7/15吾川地区) PTA教育行政研修会(7/29高岡地区) PTA教育行政研修会(8/19香美・香南地区) PTA教育行政研修会(9/2土長南国地区) 				
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> アンケートによる研修会後の取組調査(10月) 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 来年度実施内容の検討 社会教育実践交流会開催(1月) 		<ul style="list-style-type: none"> ◆社会教育実践交流会開催及び参加への呼び掛け(1月) 		

課題	(課題4) 地域で子どもを見守り、育む気運の醸成				
具体的な取組	予防対策	地域社会全体で学校を支える仕組みづくりの推進	対象者	学校	見守りプラン掲載ページ 12

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	異名 3270
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入) (詳しくは手立てが数値的に見える形で示すこと)	主なアウトプット(結果) (インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと) 及びアウトカム(成果) (アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと)	本年度の到達目標と達成状況
	<p>[拡]学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進する。</p> <p>◆学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習支援活動 読書活動支援(読み聞かせ・図書館支援等) 登下校等安全指導 環境整備 学校行事支援 部活動、クラブ活動支援 <p>◆地域学校協働本部の設置促進</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル校の決定、取組支援、ノウハウの獲得 モデル校事例集の作成・周知 <p>◆学び場人材バンクによる支援</p> <p>ボランティアや地域コーディネーター等の地域人材の発掘・確保及びマッチングを実施し、学校を支援する。</p>	<p>◆学校支援地域本部事業運営補助</p> <ul style="list-style-type: none"> 34市町村119本部201校(うち、県立校4本部4校、高知市28本部28校) <p>◆学校地域連携推進担当指導主事</p> <ul style="list-style-type: none"> 東部・中部・西部教育事務所、高知市に配置(4名) 地域学校協働本部モデル校7校の決定・取組支援(4月～) 実施校状況確認票による現状確認の取組(5月～) <p>◆放課後学び場人材バンクの体制強化(4名体制)</p> <p>◆市町村・関係機関等との協議</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育長会議(4/19)、市町村教育長訪問(4/10,4/11,4/13,4/14) 県立校長会・地区別校長会等(4/14,4/20,4/21,4/24,4/27,5/9) 各校長訪問(4/13,4/17,4/25,4/28) 高知県民生委員児童委員協議会連合会総会(4/25) 高知県老人クラブ連合会役員会(4/18) 学校地域連携推進担当指導主事との協議(5・6月) 県立学校での運営会議に参加(4校)(5・6月) 各実施主体との個別協議(4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村教育長や学校長、民生委員・児童委員、老人クラブ連合会等と、H29年度の学校支援地域本部の充実・拡大について、県の取組方針を共有した。 地域学校協働本部モデル校7校を決定し、取組支援を開始した。 	<p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆活動内容の充実 学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が様々な活動に参画してくれる学校の割合 100%(H31まで) 学校支援活動回数 15,000回以上/年 (H31まで) 学校支援地域本部が設置された学校数 小学校 150校以上、中学校 80校以上 (H31まで) H30年度小中学校80%以上の設置 <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村、学校訪問/運営委員会等への参加・助言 活動内容の企画・運営等への支援 モデル校取組支援 学び場人材バンクの体制の充実 専属コーディネーターによる人材紹介や出前講座、人材育成等の支援(4名体制)(4月～) H29県単補助金交付決定(4月) H29事業方針の説明及び取組促進(4月)(地区別小中学校長会、県立学校長会、市町村教育長会等) 第1・2回学校地域連携推進担当指導主事との協議(5・6月) 県立学校での第1回運営会議に参加(山田:5月、窪川:6月、嶺北:6月、佐川:6月) 		<p>人口減少や高齢化が進む中、学校を支援する人材の育成・確保が必要。</p> <p>地域学校協働本部のモデル校の取組支援等を通じた学校と地域による見守りの仕組みづくりの着実な実施。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>未設置校(107校) → 設置促進</p> <p>設置校(188校) → 活動内容の充実</p> <p>地域学校協働本部(モデル7校) → モデル校事例集の作成</p> <p>→ H30年度 県内へ拡大展開</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校支援地域本部事業運営補助 34市町村119本部201校(うち、県立校4本部4校、高知市28本部28校) ◆学校地域連携推進担当指導主事 東部・中部・西部教育事務所、高知市に配置(4名) 地域学校協働本部モデル校7校の決定・取組支援(4月～) 実施校状況確認票による現状確認の取組(5月～) ◆放課後学び場人材バンクの体制強化(4名) ◆市町村・関係機関等との協議 市町村教育長会議(4/19)、市町村教育長訪問(4/10,4/11,4/13,4/14) 県立校長会・地区別校長会等(4/14,4/20,4/21,4/24,4/27,5/9) 各校長訪問(4/13,4/17,4/25,4/28) 高知県民生委員児童委員協議会連合会総会(4/25) 高知県老人クラブ連合会役員会(4/18) 学校地域連携推進担当指導主事との協議(5・6月) 県立学校での運営会議に参加(4校)(5・6月) 各実施主体との個別協議(4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村教育長や学校長、民生委員・児童委員、老人クラブ連合会等と、H29年度の学校支援地域本部の充実・拡大について、県の取組方針を共有した。 地域学校協働本部モデル校7校を決定し、取組支援を開始した。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> H29国庫補助金の交付申請(市町村→県→国) 第3・4回学校地域連携推進担当指導主事との協議(7・8月) 研修会の開催(高知県地域学校協働活動研修会)(7月) 学び場人材バンク・出前講座の開催 補助金(変更)交付決定(国→県→市町村) 全市町村訪問、取組状況調査(9月) 地域による教育支援活動推進委員会(第1回)(9月) 優れた「地域による学校支援活動」文部科学大臣表彰推薦 				
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 取組状況調査の集計、効果・課題の検証 H29市町村執行見込額調査 第5・6回学校地域連携推進担当指導主事との協議(10・12月) 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> モデル校活動状況取りまとめ(1月) モデル校事例集作成(2～3月)、周知(3月) 地域による教育支援活動推進委員会(第2回)(2月) 第7回学校地域連携推進担当指導主事との協議(3月) 研修会の開催(社会教育実践交流会) H30実施計画提出 学び場人材バンク H29事業実績についての振り返り、H30事業計画打合せ 				

課題	(課題4) 地域で子どもを見守り、育む気運の醸成					
具体的な取組	予防対策	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実	対象者	小中学生	見守りプラン掲載ページ	12

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	員名 3270
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈調じた手立が数値的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>【拡】放課後子どもプラン推進事業</p> <p>◆放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るために、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、地域の方々の参画を得た放課後のさまざまな活動を支援する。</p>	<p>◆放課後子ども総合プラン推進事業補助 子ども教室 147(41)カ所、児童クラブ 168(89)カ所 ※()内は高知市子ども教室の食育学習への補助を新設(県1/2) (参考)6市町村8箇所児童クラブ施設整備への助成 8箇所</p> <p>◆学校地域連携推進担当指導主事 ・東部・中部・西部教育事務所、高知市に配置(4名)</p> <p>◆放課後学び場人材バンクの体制強化(4名体制)</p> <p>◆市町村・関係機関等との協議 ・市町村教育長会議(4/19)、市町村教育長訪問(4/10,4/11,4/13,4/14) ・県立校長会・地区別校長会等(4/14,4/20,4/21,4/24,4/27,5/9) ・各校長訪問(4/13,4/17,4/25,4/28) ・高知県民生委員児童委員協議会連合会総会(4/25) ・高知県老人クラブ連合会役員会(4/18) ・各実施主体との個別協議(4月~)</p> <p>◆研修会の開催(予定) ・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修(6/13,29) ・子ども教室児童クラブ研修会(安全・安心)(東部6/16、西部6/20、中部6/22)</p>	<p>・全小学校区の94%に放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されている。 ・そのうち98%で学習支援活動が行われている。</p>	<p>(H29到達目標)</p> <p>◆放課後子ども教室及び放課後児童クラブの設置率 小学校95%以上(H31まで)</p> <p>◆放課後学びの場における学習支援の実施率 ・学習支援の実施 96%以上(H31まで)</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>(通年)</p> <p>・運営等補助(うち高知市) ※小学校のみ 子ども教室 147(41)カ所、児童クラブ 168(89)カ所</p> <p>・市町村等訪問</p> <p>・学び場人材バンクの体制の充実 専属コーディネーターによる人材紹介や出前講座、人材育成等の支援(4名体制)</p> <p>(4月~)</p> <p>・H29県単独補助金交付決定(4月)</p> <p>・H29事業方針の説明及び取組促進(4月) (地区別小中学校長会、県立学校長会、市町村教育長会等)</p> <p>・第1・2回学校地域連携推進担当指導主事との協議(5・6月)</p> <p>・研修会の開催 (安全・安心3箇所)(6月) (発達障害児等支援 第1回・第2回)(6月)</p>		<p>・市町村や子ども教室等によって、地域との連携活動の内容に差がある。</p> <p>・欠食状況がみられる子どもたちに対して、子ども教室や児童クラブで食育学習等の取組を推進する。</p> <p>・施設の安全対策の周知徹底。</p> <p>・H29の実施状況調査(毎年5月1日時点で厚生労働省が調査)の結果に基づく市町村の対応を確認し支援する。</p>	<p>◆放課後子ども総合プラン推進事業補助 子ども教室 147(41)カ所、児童クラブ 168(89)カ所 ※()内は高知市子ども教室の食育学習への補助を新設(県1/2) (参考)6市町村8箇所児童クラブ施設整備への助成 8箇所</p> <p>◆学校地域連携推進担当指導主事 ・東部・中部・西部教育事務所、高知市に配置(4名)</p> <p>◆放課後学び場人材バンクの体制強化(4名体制)</p> <p>◆市町村・関係機関等との協議 ・市町村教育長会議(4/19)、市町村教育長訪問(4/10,4/11,4/13,4/14) ・県立校長会・地区別校長会等(4/14,4/20,4/21,4/24,4/27,5/9) ・各校長訪問(4/13,4/17,4/25,4/28) ・高知県民生委員児童委員協議会連合会総会(4/25) ・高知県老人クラブ連合会役員会(4/18) ・各実施主体との個別協議(4月~)</p> <p>◆研修会の開催 ・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修(6/13,29) ・子ども教室児童クラブ研修会(安全・安心)(東部6/16、西部6/20、中部6/22)</p>	<p>・全小学校区の94%に放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されている。 ・そのうち98%で学習支援活動が行われている。</p>
第2四半期	<p>・H29国庫補助金・交付金の交付申請(市町村→県→国)</p> <p>・第3・4回学校地域連携推進担当指導主事との協議(7・8月)</p> <p>・学び場人材バンク:夏休み出前講座の開催</p> <p>・補助金(変更)交付決定(国→県→市町村)</p> <p>・全市町村訪問、取組状況調査(9月)</p> <p>・研修会の開催 (高知県地域学校協働活動研修会)(7月) (子育て支援員研修(放課後児童コース))(9月) (発達障害児等支援 第3回)(9月)</p> <p>・地域による教育支援活動推進委員会(第1回)(9月)</p>				
第3四半期	<p>・研修会の開催 (発達障害児等支援 第4回・第5回)(10・11月) (放課後児童支援員認定資格研修)(11月) (子どもの育ち3箇所)(11月)</p> <p>・地域による教育支援活動推進委員会(第1回)(9月)</p> <p>・取組状況調査の集計、効果・課題の検証</p> <p>・H29市町村執行見込額調査</p> <p>・第5・6回学校地域連携推進担当指導主事との協議(10・12月)</p>				
第4四半期	<p>・地域による教育支援活動推進委員会(第2回)(2月)</p> <p>・研修会の開催(社会教育実践交流会)(2月)</p> <p>・第7回学校地域連携推進担当指導主事との協議(3月)</p> <p>・H30実施計画提出</p> <p>・学び場人材バンク H29事業実績についての振り返り、H30事業計画打合せ</p>				

課 題	(課題4)地域で子どもを見守り、育む気運の醸成					
具体的な取組	予防対策	高校生の健全育成に向けた高P速育成員制度の活性化	対象者	保護者・教員	見守りプラン掲載ページ	12

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	合田 3342
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
	<p>◆生徒指導の一翼を担う高校生育成員(保護者)の活動の活性化</p> <p>◆育成員・教員・行政・各関係機関が一体となって、課題解決等に取り組める体制を構築</p>	<p>◆高P速育高校生育成員制連絡研修協議会における「高校生育成員制・教育行政研修会」の開催(予定)</p> <p>・「高校生育成員・教育行政研修会」</p> <p>安芸地区 全2回</p> <p>香長地区 全2回</p> <p>高知地区 全2回 第1回(6/12) 第2回(10/21県高P研修合同開催)</p> <p>高香地区 全2回</p> <p>幡多地区 全2回</p> <p>特別支援 全2回</p> <p>◆社会教育実践交流会開催(1月)</p>		<p>(H29到達目標)</p> <p>◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、不登校、暴力行為の状況を全国平均にまで改善する。</p> <p>◆育成員(保護者)、教員、行政、各関係機関が共通の課題認識をもち、連携して取り組めるよう体制をさらに改善する。</p> <p>◆PTA関係者や社会教育関係団体等との交流の機会をつくり、関係者間の支援・協働のネットワークを構築する。</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等		計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・「高校生育成員制・PTA教育行政研修会」の実施 各地区第1回(6月～7月) (安芸地区・香長地区・高知地区・高香地区・幡多地区・特別支援学校部会)		<p>◆少子高齢化を背景に、PTA活動を支える基盤が弱まりつつある。</p> <p>◆PTA関係者や社会教育関係団体等との交流の機会をつくり、関係者間の支援・協働のネットワークを構築するとともに、社会教育の活性化につなげていく必要がある。</p>		・「高校生育成員・教育行政研修会」第1回(予定) 高知地区(6/12) 香長地区 幡多地区 安芸地区 特別支援部会	
第2四半期						
第3四半期	・「高校生育成員制・PTA教育行政研修会」の実施 各地区第2回(11月～1月) (安芸地区・香長地区・高香地区・幡多地区・特別支援学校部会)					
第4四半期	・社会教育実践交流会開催(1月)		◆社会教育実践交流会開催及び参加への呼び掛け(1月)			

課題	(課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化					
具体的な取組	予防対策	支援が必要な家庭を把握(市町村)し、家庭への相談や支援を行う市町村に対して、要保護児童対策地域協議会において助言を行うなど積極的に県が支援	対象者	妊産婦 乳幼児・保護者	見守りプラン 掲載ページ	12.13

担当部局 所管課	健康政策部 健康対策課	担当者 内線	島崎 9659
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈額じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>◆市町村において、妊娠期からの支援が必要な家庭の把握ができるよう、支援を行う</p> <p>◆市町村において、乳幼児期の支援が必要な家庭の把握ができるよう、支援を行う</p>			<p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠11週以下での妊娠の届出率 →全国水準維持 ・妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数①妊婦のみに実施②家族にも伝える→増加 ・産前・産後ケアサービスの取組を進める市町村が増加する(子育て世代包括支援センターの設置市町村数の増加) ・乳幼児健診受診率①1歳6か月児 ②3歳児 →全国水準 ・乳幼児健診の未受診者に対して(妊娠時から含む) <p>①いつまでに状況を把握するかの期限②把握方法③期限を過ぎて状況が把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数 →全市町村</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業についての検討 ・母子保健支援事業費補助金(受診促進事業・産前・産後ケア事業への助成(1回目交付決定)) ・母子保健行政ワーキング会議の開催 ・市町村母子保健担当者の開催 ・新生児聴覚検査研修会の開催 ・受診促進事業・産前・産後ケア事業への助成(以降随時) ・乳幼児健診受診啓発活動の実施 ・高知市との意見交換会(保健・福祉)の開催 ・福祉保健所と管内市町村ヒアリング(フロー案の提示、状況確認、協議等) ・産前・産後ケア(子育て世代包括支援センターへのフォロー) 			<ul style="list-style-type: none"> ・第1回母子保健行政ワーキング開催(4/11) ・市町村母子保健担当者の開催(4/25) ・母子保健支援事業費補助金:交付決定<受診促進事業(4月:5市町) 産前・産後ケア事業(4月:9市町村)> ・受診啓発活動 ・乳幼児健診・妊婦健診:チラシの作成・配布(4月~) 	
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・産前・産後ケア(アドバイザーを招聘した地域交流会議の実施)(市町村での地域実践会議等の継続実施) ・母子保健コーディネーター養成研修の開催 ・乳幼児健診受診啓発活動(イベントの開催による広報) ・母子保健指導者研修(基本研修①)(各福祉保健所毎の研修)実施(8~2月予定) ・市町村の母子保健・児童福祉の合同ヒアリング ・妊娠期の啓発活動(HTLV-1啓発チラシの作成・配布) ・地域・医療機関ネットワーク意見交換会の開催 				
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・産前・産後ケア(H30年度の実施に向けた準備) 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健行政ワーキング会議の開催 ・母子保健指導者研修(基本研修②)実施 ・29年度の実施評価と30年度取組み市町村の調整 				

課題	(課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化					
具体的な取組	予防対策	【新】小学校低学年の生活リズムの向上を支援	対象者	幼児・小中学生・保護者・教員	見守りプラン掲載ページ	13

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	合田 3342
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)＜詳しく手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
	<p>◆家庭で保護者と一緒に生活習慣のチェックを行い、生活習慣の見直しと向上を図る。</p> <p>◆基本的な生活習慣や家庭学習などの状況を親子で点検する生活リズムチェックカードの活用促進を通じて、よりよい生活習慣の定着を促す。 ※一定以上の良好な生活習慣を实践した子どもには、生活リズム名人認定証を発行</p>	<p>(予定)</p> <p>◆県内の全小学校1～6年生に年2回生活リズムチェックカードを配布(健康長寿政策課)</p> <p>◆小中学校へ啓発リーフレット、生活リズムチェックカードのHPデータを活用しての取組を依頼(6月)</p> <p>◆県内幼稚園・保育所へ啓発パンフレット(チェックカード含む)を配布、取組を依頼(11月)</p>		<p>(H29到達目標)</p> <p>・多くの家庭がより良い生活習慣確立に向け取り組み、多くの子どもたちに規則正しい睡眠や食事などの基本的な生活習慣が確立されている。</p> <p>・平成28年度並みの生活リズム名人認定者数(17,738人)を維持、または増加を目指す。 (H31 第2期高知県教育振興基本計画到達目標)生活リズム名人認定者数:14,000人以上/年</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>◆【よさこい健康プラン21と連携した取組】</p> <p>・県内の全小学校1、2年生に年2回生活リズムチェックカードを配布し、9月、1月の長期休暇後の生活習慣の見直しを図る。</p> <p>◆各市町村教育委員会・保育所所管課、小中学校へHPデータを活用しての取組を依頼</p> <p>◆幼稚園・保育所の保護者へ啓発リーフレットと生活リズムチェックカードを配布し、取組を依頼</p> <p>・県内の全小学校1～6年生に9月、1月の長期休暇後の生活習慣の見直しを促すため、年2回生活リズムチェックカードを配布(健康長寿政策課と連携実施)(6月、11月)</p> <p>・併せて小中学校へHPデータを活用しての取組を生産学習課から依頼(6月)</p>		<p>・各学校、園所への取組の周知徹底</p> <p>・「早ね早おき朝ごはん運動」の参加には、大幅な拡充がみられるものの、生活リズムの向上や家庭学習習慣の定着・家庭のルールづくりに向け、さらに学校と家庭の連携、PTA活動の活性化が必要</p>	<p>◆「早ね早おき朝ごはん運動」の推進</p> <p>・県内の全小学校1～6年生に年2回生活リズムチェックカードを配布(健康長寿政策課)(予定)</p> <p>・小中学校へ啓発リーフレット、生活リズムチェックカードのHPデータを活用しての取組を依頼(6月予定)</p>	
第2四半期	<p>・幼稚園・保育所の保護者へ啓発リーフレットと生活リズムチェックカードを配布し、取組を依頼(9月)</p>				
第3四半期					
第4四半期	<p>・アンケートによる市町村・学校・幼稚園・保育所の取組状況の把握(2月)</p>				

課題	(課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化				
具体的な取組	予防対策	・小中高校生の生活習慣の見直しとよりよい生活習慣の実践に向けた支援(保健体育課・健康長寿政策課) ・学校関係者を対象にした研修会の実施(保健体育課・健康長寿政策課)	対象者	幼児・小中高生・保護者 学校	見守りプラン掲載ページ 13

担当部局 所管課	教育委員会事務局 保健体育課 健康政策部 健康長寿政策課	担当者 内線	別役 4928 渋谷 9648
-------------	---------------------------------------	-----------	--------------------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈詳しくは手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	◆小・中・高校生の生活習慣の見直しとよりよい生活習慣の実践に向けた支援 (全学校の児童生徒に高知県の健康状況を理解するのに役立つ副読本の配布を行い、授業で積極的に活用) ◆学校関係者を対象にした研修会の実施	・各市町村教育委員会及び学校関係者に事業説明を実施(4月～) ・学校関係者(PTAを含む)向け研修会、講演会の実施(5月～) ・健康教育に関する副読本等の教材を県内小中高校生に配布(4月～6月)		(H29到達目標) 高知県体力・運動能力、生活実態等調査等の結果が良くなる (H29到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ○「よさこい健康プラン21」と連携した取組の推進 ・副読本等の教材の印刷 ・学校関係者(PTAも含む)向け研修会、講演会の実施(通年) ・市町村教委、学校関係機関へ今年度の取組周知(通年) ・高校生用健康教育副読本を配布 ・副読本等の健康教育教材を配布(小学校中学年・高学年、中学生) ・小学校低学年用リーフレットの配布 ・ヘルスマイトによる児童生徒への食育講座開始 ・各学校の健康教育の核となる教員を対象とした学校必修研修の開催 ・体育・保健アドバイザー指導主事による学校訪問において、健康教育の実施に関して指導・助言を行う 			<ul style="list-style-type: none"> ・副読本等の教材の印刷・配布 4月 副読本等の印刷開始 4/28 県内高等学校に健康教育副読本を送付 5/10 県内小学校(中学年・高学年)、中学校に健康教育教材を送付 5月 ヘルスマイトの健康教育教材作成・印刷 ・学校関係者向け研修会、講演会の実施 ・5/1 小学校体育主任研修会(中部教育事務所・高知市管内) ・5/8 小学校体育主任研修会(東部教育事務所) ・5/10 体育主任会(中学校) ・5/11 体育主任会(高等学校) ・市町村教委、学校関係機関へ今年度の取組み周知 ・4/6 第1回教育事務所長会 ・4/8 高知県小中学校PTA連合会役員・事務局会 ・4/14 県立校長会 ・4/20 公立小中学校校長会(西部地区) ・4/24 公立小中学校校長会(東部地区) ・4/27 公立小中学校校長会(中部地区) ・6/26 食育学校給食連絡協議会協議会 ・6/30 健康教育推進研修会 ・ヘルスマイトによる児童生徒食育講座の実施 5/26 ヘルスマイト総会にて教材配布と食育講座での活用を依頼(H28:87回からH29:101回に拡充) 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定していたリーフレット及び副読本の配布が完了し、各学校での健康教育が開始された ・ヘルスマイトによる食育講座の準備が整った
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙防止教育研修会 ・副読本等活用状況調査(中間) ・第1回学校保健課題解決協議会の開催 ・副読本活用モデル校において活用授業の実施 ・第1回学校保健支援チーム会の開催 				
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・副読本等の健康教育教材の内容の見直し開始(最新データの収集・分析等) ・子どもの健康的な生活習慣づくり研修会(幼稚園教諭、保育士、保健師等対象)の開催 ・体育・保健アドバイザーによる学校訪問において、健康教育の実施に関して指導・助言を行う ・第2回学校保健支援チーム会の開催 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回学校保健課題解決協議会の開催 ・高知県健康づくり推進協議会こども専門部会の開催 ・保護者向けアンケート調査集計 ・副読本等の健康教育教材印刷準備 ・副読本活用状況調査 				

作成日:平成29年4月30日

課題	(課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化				
具体的な取組	予防対策	基本的な生活習慣向上事業	対象者	保護者・保育者	見守りプラン掲載ページ

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	百田 4889
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈同じ手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>基本的な生活習慣向上事業</p> <p>◆保護者と子どものかかわり方や乳幼児期からの望ましい生活習慣の重要性についての理解を促進し、子どもの健やかな育ちにつなげるために、保育所・幼稚園等において、基本的な生活習慣の定着を促す取組を実施する。</p>	<p>・基本的な生活習慣に関する保護者用パンフレットの増刷、配付 配付先:保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設等の321か所</p> <p>・基本的な生活習慣の取組強調月間のポスターの作成、配付 配付先:保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設・子育て支援センター等の483か所</p> <p>・基本的な生活習慣の取組強調月間の実施:6月、11月</p> <p>・保育者が3歳児保護者を対象にした学習会等の実施</p>		<p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事・睡眠・運動などの基本的な生活習慣の重要性について保護者の理解が深まり、子どもたちの基本的な生活習慣の改善が進む。 ・3歳児保護者に対して基本的な生活習慣の学習会等を実施した保育所・幼稚園等の割合 100% ・午後10時までに寝る幼児の割合 80%以上 <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	<p>記載時期:年度当初</p> <p>記載内容:実施計画</p> <p>※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p> <p>※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き)</p> <p>記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等</p> <p>※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を記載</p> <p>計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣に関するパンフレットの増刷、配付。 ・基本的な生活習慣の取組強調月間のポスターの作成、配付。 ・保育所・幼稚園等で保護者対象の学習会等の実施 ・基本的な生活習慣の取組強調月間(6月) ・パンフレット巻末のカレンダー等を活用した基本的な生活習慣の定着に向けた取組の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・指導者用手引き等を活用し、すべての園で3歳児の保護者に対して基本的な生活習慣に関する学習会等が実施されるよう徹底する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣に関する保護者用パンフレットを増刷し、保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設に配付準備中 ・基本的な生活習慣の取組強調月間のポスター作成に向けて、準備中 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の取組について、昨年度末と本年度の初めに市町村を通じて周知を図っている。さらに、保護者を対象にした学習会や基本的な生活習慣の取組強調月間の実施について、今後も引き続き周知を図っていく。
第2四半期					
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣の取組強調月間(11月) ・パンフレット巻末のカレンダー等を活用した基本的な生活習慣の定着に向けた取組の実施 ・基本的な生活習慣の取組状況調査の実施 				
第4四半期					

課題	(課題6)発達の気になる子どもや保護者への支援の充実					
具体的な取組	予防対策 入口及び立直り対策	発達の気になる子どもの早期発見・早期療育による年齢に応じた一貫した支援体制の構築に向けた検討 発達障害児への専門的な相談援助、支援等を担う発達障害者支援センターと児童相談所による相談援助活動	対象者	発達障害児・保護者	見守りプラン掲載ページ	13.14

担当部局 所管課	地域福祉部 障害保健福祉課	担当者 内線	弘末 2334
-------------	------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈簡じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>◆気になる子どもを早期に発見し、保護者の育児不安の解消と子育て支援を実施することで、気になる子どもや家族を支えていく早期支援の体制づくりを行う。</p> <p>◆ライフステージを通して一貫した支援を受けることができるように、「つながるノート」を通して、支援を引き継ぐ仕組みづくりを行う。</p> <p>◆(仮称)子ども総合センターの整備 療育福祉センターと中央児童相談所を一体整備し、両機関による連携した支援体制を構築する。</p>			<p>(H29到達目標)</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>◆気になる子どもの早期発見と早期支援 ・発達障害児・者地域支援マネジャーの委託 ・発達障害児・者地域支援マネジャーによる市町村支援 ◆ライフステージに応じた支援体制の構築 ・乳幼児健診従事者向け研修の実施 ◆「つながるノート」 ・「つながるノート」の配布及び支援者や保護者に対する研修会や説明会の実施(随時)</p> <p>◆療育福祉センター・中央児童相談所改築 ・北棟建築主体・電気・空調・衛生工事施工(旧本館解体)</p>			<p>◆気になる子どもの早期発見と早期支援 ・発達障害児・者地域支援マネジャーの委託(4/1) ・保健師・子育て支援C向け「上手にほめて楽しい子育て講座指導者養成セミナー」(6/30開催予定) ◆ライフステージに応じた支援体制の構築 ・乳幼児健診従事者向け研修(6/8開催予定)</p> <p>◆療育福祉センター・中央児童相談所改築 ・北棟建築主体・電気・空調・衛生工事施工開始(旧本館解体)</p>	
第2四半期	<p>◆気になる子どもの早期発見と早期支援 ・発達障害児・者地域支援マネジャーによる市町村支援 ◆ライフステージに応じた支援体制の構築 ・乳幼児医療支援ワーキング(仮)の開催 ◆「つながるノート」 ・「つながるノート」の配布及び支援者や保護者に対する研修会や説明会の実施(随時)</p> <p>◆療育福祉センター・中央児童相談所改築 ・北棟建築主体・電気・空調・衛生工事施工(旧本館解体)</p>				
第3四半期	<p>◆気になる子どもの早期発見と早期支援 ・発達障害児・者地域支援マネジャーによる市町村支援 ・ペアレントトレーニングの実施(第3四半期～第4四半期) ◆ライフステージに応じた支援体制の構築 ・家族支援ワーキングの開催① ◆「つながるノート」 ・「つながるノート」の配布及び支援者や保護者に対する研修会や説明会の実施(随時)</p> <p>◆療育福祉センター・中央児童相談所改築 ・北棟建築主体・電気・空調・衛生工事施工(建築工事)</p>				
第4四半期	<p>◆気になる子どもの早期発見と早期支援 ・発達障害児・者地域支援マネジャーによる市町村支援 ・ペアレントトレーニングの実施(第3四半期～第4四半期) ◆ライフステージに応じた支援体制の構築 ・家族支援ワーキングの開催② ◆「つながるノート」 ・「つながるノート」の配布及び支援者や保護者に対する研修会や説明会の実施(随時)</p> <p>◆療育福祉センター・中央児童相談所改築 ・北棟建築主体・電気・空調・衛生工事施工(建築工事)</p>				

課題 (課題6) 発達障害のある子どもや保護者への支援の充実						
具体的な取組	予防対策	発達障害等のある児童生徒が充実した学校生活を送れるように組織として校内支援体制の充実を図る	対象者	特別な支援を要する小中高生	見守りプラン掲載ページ	14

作成日:平成29年4月30日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 特別支援教育課	担当者 内線	原 3315
-------------	---------------------	-----------	-----------

取組状況等

概要	主なインプット(投入)〈構じた手立が数値的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>◆発達障害等のある児童生徒が、その特性を踏まえた十分な教育を受け、充実した学校生活を送れるようチーム学校として校内支援体制の一層の充実を図るとともに、就学前から高等学校卒業まで校種間の連携により、切れ目のない支援を実現する。</p> <p>・校内委員会の活性化 (個別の指導計画・引き継ぎシートの作成・活用) ・市町村単位での特別支援連絡会などの推進体制づくり</p>	<p>◆特別支援教育巡回アドバイザーを3地域に1名ずつ配置し、3年間で県内すべての市町村(小中学校)に対して専門的な立場から支援を行う。</p> <p>東部(香南市教育委員会)→重点支援市町村…香南市(野市小学校、野市東小学校、佐古小学校) 支援市町村…馬路村 芸西村 中部(中部教育事務所)→重点支援市町村…須崎市(新荘小学校) 支援市町村…津野町 橋原町 土佐市 中土佐町 西部(西部教育事務所)→重点支援市町村…四万十市(中村小学校、具同小学校、中村中学校)</p>		<p>(H29到達目標) ◆引き継ぎシートの作成と活用(診断あり)…小→中95% 中→高80% ◆個別の指導計画の作成と活用(診断あり)…小→95% 中→85%</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況) 平成29年3月現在(平成28.9 調査実施) ◆ユニバーサルデザインの視点を大切に授業の実施率 小学校89.2% 中学校85.0% 高等学校17.3% ◆発達障害の診断・判断のある児童生徒の支援引き継ぎシートを活用した引継ぎの実施率 小学校71.8% 中学校51.1% 高等学校31.0% ◆発達障害の診断・判断のある児童生徒の個別の指導計画を作成している割合 小学校85.4% 中学校67.2% 高等学校17.8%</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>○事業内容について説明及び打合せ ・市町村教育委員会との打ち合わせ及び挨拶(3月、4月) 香南市、芸西村、馬路村、須崎市、土佐市、中土佐町、橋原町、津野町、四万十市</p> <p>・各市町村校長会での説明(15分程度) ・重点支援地域指定校において学校経営計画の把握(学校経営アドバイザーと同行)</p> <p>・校内委員会・連絡会議の年間計画の把握 ・各教育事務所との連携のための説明</p>		<p>・各教育事務所の特別支援教育担当指導主事との事務的な手続き等について確認が必要</p>	<p>・市町村教育委員会への説明と事業の打ち合わせ(2,3,4月) 香南市(3/27)、芸西村(3/21)、馬路村(3/21)、須崎市(2/15)、土佐市(3/15)、中土佐町(3/24)、橋原町(3/15)、津野町(3/15)、四万十市(2/15)</p> <p>・各市町村校長会での説明 香南市(4/10)、芸西村(4/27)、馬路村(4/13)、須崎市(4/11)、土佐市(4/3)、中土佐町(4/17)、橋原町(5/9)、津野町(4/25)、四万十市(4/5)</p> <p>・須崎市教育委員会、中部教育事務所と合同で実施する新荘小事業打ち合わせ(4/6)</p>	<p>・市町村教育長及び担当者に事業説明を行い、各市町村の特別支援教育に対する取組状況を把握できた。また校内委員会の活性化について理解が進み、特別支援巡回アドバイザーの積極的な活用が期待される。</p>
第2四半期	<p>・特別支援教育巡回アドバイザーが、重点地域市町村等への校内委員会への参加 ・中学校区連携充実事業の実施</p> <p>・校内委員会・地域連絡会議の進捗状況の把握 ・ユニバーサルデザインによる授業づくりシンポジウムの開催(8/8)</p> <p>・地域連絡会等での特別支援教育巡回アドバイザーの進捗状況の共有 ・重点支援地域指定校において学校経営計画の実施状況の把握(学校経営アドバイザーと同行)</p>				
第3四半期	<p>・事業内容の中間まとめ 重点市町村指定校訪問による進捗状況の把握</p> <p>・校内委員会・地域連絡会議の進捗状況の把握 ・地域連絡会等での特別支援教育巡回アドバイザーの進捗状況の共有</p> <p>・引継ぎへ向けての取組 保護者・関係危機に対して引継ぎシートの理解促進のためのリーフレットの配布、活用に対するアドバイス</p>				
第4四半期	<p>・校内委員会・地域連絡会議の進捗状況の把握</p> <p>・事業についてのまとめ 重点市町村での学校経営構築(校内委員会の定期的な開催、校内体制づくり、地域支援体制等について)</p> <p>・特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業の実践報告書提出(リーフレット作成) ・次年度に向けての課題整理</p>				

課 題	(課題6)発達気になる子どもや保護者への支援の充実			
具体的な取組	予防対策	◆市町村に親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置 ◆特別支援保育専門職員の養成及び配置	対象者	保護者・保育者 見守りプラン掲載ページ

担当部局 所管課	教育委員会 幼保支援課	担当者 内線	渡辺 4882
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>◆市町村に親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置 保育所等に通う特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもの保育の質を高めるため、保育所等への指導や関係機関との連絡調整などを行う「親育ち・特別支援保育コーディネーター」を市町村に配置する。</p> <p>◆特別支援保育専門職員を養成し、市町村に配置 特別な支援を必要とする子どもに対する職員の専門性を高めるとともに、継続的・組織的な対応を可能とするための中核となる保育士または幼稚園教諭を養成し、市町村に配置する。</p>			<p>(H29到達目標)</p> <p>親育ち・特別支援教育コーディネーターの配置:14市町村17人</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

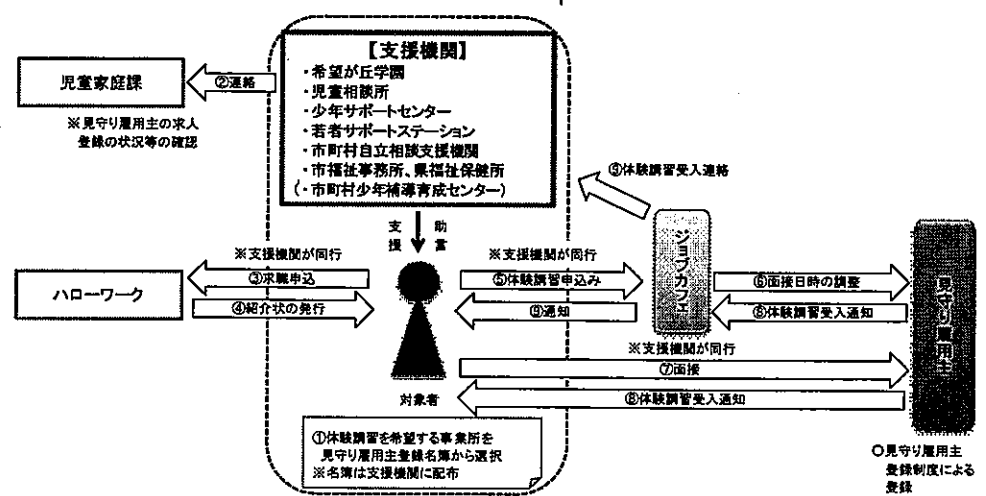
内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	4月 ・交付申請→交付決定 ・特別支援保育専門職員(H28修了生)を市町村に配置。 (派遣終了後3年間、年間50回、担当ブロック内で果と連携して支援を実施) 5月 6月 ・第1回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会			・交付申請 親育ち・特別支援教育コーディネーターの配置:9市10人	
第2四半期	7月 ・市町村訪問時にコーディネーターの事業実施状況等について確認 8月 9月 ・第2回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会 ・特別支援保育専門職員(H28修了生)の研究成果発表会				
第3四半期	10月 11月 12月 ・特別支援保育専門職員(H28修了生)の研究成果発表会				
第4四半期	1月 2月 3月 ・第3回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会 ・文書報告(年度末)				

課題	(課題7)子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり					
具体的な取組	立直り対策	【新】更生保護サポートセンターとの連携による無職の非行少年の就労支援	対象者	青少年	見守りプラン掲載ページ	14

担当部署	地域福祉部 児童家庭課	担当者	内藤	園藤	2300
------	----------------	-----	----	----	------

概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>○見守りごと体験講習(就労体験講習委託料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20歳未満の未就職者であり、かつ未就学(高校中退を含む)又は通信制高校に在籍している者が、最長20日間、見守り雇用主のもと(事業所)で他の従業員と同じように実際の仕事を体験したうえで、就職を目指す。 <p>○見守り雇用主</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この取組の趣旨を理解したうえで、見守りごと体験講習の受け入れ及びその後の雇用の検討を了承している事業所 <p>○見守り見舞金制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りごと体験講習中に、当該事業対象者が見守り雇用主に対して故意に業務上の損害を与えた場合、その損害に応じた見舞金を高知県が見守り雇用主に対して支払う制度 <p>○見守り身元保証制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用から最長1年の間に、雇用した当該事業対象者が見守り雇用主に対して故意に業務上の損害を与えた場合、その損害に応じた見舞金を全国就労支援事業者機構(高知県と協定締結)が見守り雇用主に対して支払う制度 <p>○見守り就労支援連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非行少年等の就労支援に携わる関係機関による情報交換会(年2回開催予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援機関への制度の周知(過年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・希望が丘学園の中学生2名について、1名は見守りごと体験講習受講、1名は直接雇用となる 	<p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆見守り雇用主登録数 (市町村数)H28:26市町村 → H29:34市町村 (事業所数)H28:79社 → H29:89社以上 (店舗数)H28:163店舗 → H28:173店舗以上 ◆見守りごと体験講習受講者及び見守り雇用主(事業所)への雇用実績 H28:体験(9名)、直接雇用(3名) → H29:体験及び雇用(計15名) <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>◎見守り雇用主の開拓(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各市福祉事務所、各市町村生活困難者自立相談支援機関及び少年補導育成センターが連携できる仕組みづくりの構築(モデル市町村で実施) ①□高知県就労体験講習事業(見守りごと体験講習事業)について高知県経営者協会と委託契約締結 ②□高知県見守り身元保証制度について全国就労支援事業者機構と協定締結 ③○各種会議等で事業説明(通年) 	<p>◎見守り雇用主増に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○見守りごと体験講習の受講者増に向けた取組 □その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●見守り雇用主の登録拡大(市町村及び業種の拡大) ・県内全市町村において当該仕組みが活用できる環境づくり ・子どもが関心を示す選択肢の拡大 ●見守りごと体験講習の受講者増 ・高校へ進学できなかったり、高校を中退した若者のうち、若者サポートステーション等の支援機関につながる若者への支援 ・無職非行少年等への支援を行う機関、団体等への当該仕組みの周知 	<ul style="list-style-type: none"> ①高知県就労体験講習事業(見守りごと体験講習事業)について高知県経営者協会と委託契約締結(4/1) ②高知県見守り身元保証制度について全国就労支援事業者機構と協定締結(4/1) ③高知県少年補導育成センター連絡協議会総会で事業説明(5/2) ④若者の学びなおしと自立支援事業連絡会で事業説明(5/26予定) ⑤高知県補導教職員・補導専門職員合同連絡協議会で事業説明(5/26予定) 	<p>[第1四半期実績]H29.4月末現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りごと体験講習受講者数:1名 ・見守り雇用主(事業所)への雇用者数:1名(体験講習を受講せず直接雇用)
第2四半期	<p>◎見守り雇用主の開拓(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ④当課によるこの仕組みを利用する支援機関や見守り雇用主へ課題や問題点等の聞き取りを実施 ⑤□見守り就労支援連絡会(H29年度・第1回)の開催 				
第3四半期	<p>◎見守り雇用主の開拓(通年)</p>				
第4四半期	<p>◎見守り雇用主の開拓(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥□当課によるこの仕組みを利用する支援機関や見守り雇用主へ課題や問題点等の聞き取りを実施 ⑦□見守り就労支援連絡会(H29年度・第2回)の開催 ⑧□見守り就労支援連絡会(H28年度・第2回)の開催 				



○見守り雇用主登録数(H29.4.30現在)

26市町村79社163店舗
(市町村別)

高知市:75
安芸管内:室戸市1、安芸市2、田野町2、芸西村1
中央東管内:南国市8、香南市3、香美市5、本山町1土佐町4
中央西管内:土佐市8、いの町8、仁淀川町1、佐川町5、越知町2、日高村2
須崎管内:須崎市4、中土佐町1、橋原町1、津野町2、四万十町3
幡多管内:宿毛市9、土佐清水市3、四万十市10、三原村1、黒潮町1(業種別)

流通業・小売業84、建設・土木業・解体業23、介護22、一次産業3、製造業7、塗装業7、飲食業10、理美容業1、自動車整備2、左官業1、その他3

課 題	(課題7)子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり				
具体的な取組	立直り対策	若者サポートステーションとの連携による就学・就労支援	対象者	青少年	見守りプラン掲載ページ
					14

担当部局	教育委員会事務局	担当者	清藤
所管課	生涯学習課	内線	3343

概要	主なインプット(投入)＜横じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
<p>【拡】若者サポートステーションとの連携による就学・就労支援</p> <p>◆中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者やニートや引きこもり傾向にある若者に対し、「若者サポートステーション」を中核とした就学・就職に向けた支援を行うことで、若者の学びなおしと社会的自立を促進する。</p> <p>※若者サポートステーション</p> <p>○こうち若者サポートステーション(高知市～四万十町) 拠点:高知市 サテライト:須崎市(常設)</p> <p>○なんこく若者サポートステーション(東洋町～南国市) 拠点:南国市 サテライト:安芸市(常設)</p> <p>○はた若者サポートステーション 拠点:四万十市</p>	<p>◆若者サポートステーションへの誘導の働きかけ</p> <p>◆県立高等学校における情報提供担当者の確認依頼(はばたけネット)</p> <p>◆各関係機関等での事業説明の実施</p> <p>◆高等学校への周知(校長会4/14、副校長・教頭会4/21、教務主任会4/20)</p> <p>◆学校連携就職支援事業の実施</p> <p>◆連携校(中芸高、高知東工業高、大方高、宿毛高、高知北高)</p> <p>◆地区別高等学校担当者会、地区別連絡会の開催(6地区)</p> <p>◆「若者キャリア支援セミナー、相談会」の開催(2日間)</p> <p>◆「若者はばたけプログラム」活用研修会</p>		<p>(H29到達目標)</p> <p>ニートや引きこもり等で社会的自立に困難を抱える若者を1人でも多く支援機関につなぐことにより、就学・就職などによる社会的自立が実現している。</p> <p>・新規登録者数340名(H28 195名)</p> <p>・累積進路決定率55.0%(H28 56.9%)</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>(通年)</p> <p>◆「若者はばたけネット」による中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者の若者サポートステーションへの誘導</p> <p>◆学校と連携した、中途退学や進路未定等、心配される生徒に対する早期支援の充実</p> <p>・定時制課程を設置する高等学校等と連携して、出張相談、出張セミナー、情報交換会、家庭訪問等の実施</p> <p>◆教員との情報交換会を実施</p> <p>◆第1回若者サポートステーションの定例会の開催(5月)</p> <p>・支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。</p> <p>◆県連絡会の開催(5/28)</p> <p>・事業の周知徹底を図り、各関係機関、地域社会からの誘導と関係機関と協働した支援を行う。</p> <p>◆若者サポートステーションへの業務確認訪問(6月)</p> <p>◆高等学校担当者会及び地区別連絡会の開催(6月)</p> <p>◆「若者はばたけプログラム」活用研修会</p> <p>・指導者養成講座の開催 講座Ⅰ(6月)</p>		<p>◆若者サポートステーションの新たな支援体制による効果的に支援の実施・定着の取組</p> <p>◆学校等から離れ、所属のない若者たちを繋げるための関係機関への働きかけ</p>		<p>◆若者サポートステーションが新たな支援体制でスタートできた。(こうち・なんこく・はた・すさきサテライト・あきサテライト)</p>
第2四半期	<p>◆地区別連絡会及び高等学校担当者会の開催(7月)</p> <p>◆「若者キャリア支援セミナー、相談会」の開催(8月)</p> <p>・若者支援に関わる関係機関担当者を対象にソーシャルスキル等のセミナーを開催し、知識と技術の向上を図る。また、支援を必要とする若者及び保護者を対象とした相談会を実施する。</p> <p>◆「若者はばたけプログラム」活用研修会</p> <p>・初級講座の開催(3地区)</p> <p>講座Ⅰ(7月)講座Ⅱ(9月)</p> <p>・指導者養成講座の開催(講座Ⅱ)(8月)</p> <p>◆第2回若者サポートステーションの定例会の開催(9月)</p> <p>・支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。</p> <p>◆若者サポートステーションへの業務確認訪問(8月)</p>		<p>◆若者サポートステーションの新たな支援体制による効果的に支援の実施・定着の取組</p> <p>◆学校等から離れ、所属のない若者たちを繋げるための関係機関への働きかけ</p>		
第3四半期	<p>◆「若者はばたけプログラム」活用研修会</p> <p>・指導者養成講座の開催(3地区)</p> <p>講座Ⅲ(10月) 講座Ⅳ(12月)</p> <p>・初級講座の開催(3地区)</p> <p>講座Ⅲ(10月)</p> <p>◆第3回若者サポートステーションの定例会の開催(12月)</p> <p>・支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。</p> <p>◆若者サポートステーションへの業務確認訪問(10月、12月)</p>		<p>◆若者サポートステーションの新たな支援体制による効果的に支援の実施・定着の取組</p> <p>◆学校等から離れ、所属のない若者たちを繋げるための関係機関への働きかけ</p>		
第4四半期	<p>◆「若者はばたけプログラム」活用研修会</p> <p>・初級講座の開催(中部一括開催)</p> <p>講座Ⅳ(1月)</p> <p>・指導者養成講座の開催</p> <p>講座Ⅴ(2月)</p> <p>◆第4回若者サポートステーションの定例会の開催(2月)</p> <p>・支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。</p> <p>◆若者サポートステーションへの業務確認訪問(2月)</p>		<p>◆若者サポートステーションの新たな支援体制による効果的に支援の実施・定着の取組</p> <p>◆学校等から離れ、所属のない若者たちを繋げるための関係機関への働きかけ</p>		

